

ISSN 0386-6270

奈良県立
民俗博物館研究紀要

第 23 号

2008. 3

奈良県立民俗博物館

奈良県立民俗博物館研究紀要

第 23 号

目 次

重要有形民俗文化財「吉野林業用具と林産加工用具」の概要	森本仙介	1
奈良県内における中床犁の形態的な特徴	岩宮 隆司	27
郡山・矢田民俗誌のために（1）	鹿谷 熱	39

はじめに

当博物館は昭和49年に開館して以来、県民生活の推移を理解して頂くために欠くことの出来ない民俗資料の収集・整理に努めており、地道な活動を通じて、伝統的な生活文化や伝承文化の研究をし、その成果を県民に公開している。

この度の研究紀要では、平成19年3月に、奈良県立民俗博物館の、吉野林業に使われた用具や、酒樽、桶、坪杓子などの林産加工品を作るのに使われた用具など館蔵の民具1,908点が国の重要有形民俗文化財の指定を受けたこと、また同年3月に、明治から昭和中頃に奈良県内の牛耕に使われた道具類544点が、県の有形民俗文化財の指定を受けたことから、この指定に関連した「吉野林業と林産加工用具の概要」と「奈良県内における中床犁の形態的な特徴」を発表している。そして当博物館の位置する地域性を明らかにする資料として「郡山・矢田民俗誌のために（1）」を収録している。

何れの研究も、一昔前の大和の暮らしに密着した民俗資料を中心に調査・研究したものであり、引き続き、大和の民俗文化を広く紹介するための取り組みを進め、そして現在失われつつある日本人の持つ勤勉性や、物を大切にする文化など、生活に密着した文化の復興に繋がるよう、郷土の歴史や文化を知って貰う手がかりを提供して参りたい。

おわりに、本研究推進に当たり、貴重な資料を寄贈して下された方々をはじめ、調査・研究に協力していただいた各位に、心からお礼申し上げます。

平成20年3月

奈良県立民俗博物館

館長 森岡 康憲

重要有形民俗文化財 「吉野林業用具と林産加工用具」の概要

森本仙介

はじめに

昭和49年（1974）に開館して以来、当館は県内の伝統的な生活に関わる民具の収集・整理・展示に努めてきた。その結果、開館時に7566点であった収蔵資料（有形民俗資料）も、30年あまりの間に約4万点に増加している（これは全国的にも有数の保有数であろう）。特に昭和54年（1979）に製造・信仰用具等を中心に市町村に寄贈を呼びかけた体系的な収集（第2次）を経て、昭和58年（1983）には、収蔵資料の一部が「吉野の山村生産用具」1226点として奈良県の有形民俗文化財に指定されている。平成14～16年度には、これをもとに再収集と整理が行われ、3000点の資料と実測図と写真が揃えられた。この中から山村における生産活動の中核をなす林業及び林産加工の用具を、十津川村を除いた3町9村から選び出し、再整理しまとめたものが、「吉野林業用具と林産加工用具」1908点である。

2. 概要

平成19年（2007）3月11日、奈良県立民俗博物館所蔵の「吉野林業用具と林産加工用具」1908点が国の重要有形民俗文化財に指定された¹。これは当館としては初めて、奈良県内では5件目の指定であり、民具関係としては平成3年（1991）3月指定の「十津川郷の山村生産用具」（十津川村所蔵）に続いて2件目となる。

奈良県の吉野地方（旧吉野郡）は、下市町・吉野町・大淀町・東吉野村・川上村・黒滝村・天川村・西吉野村・大塔村・野迫川村・十津川村・上北山村・下上北山村の3町10村からなり（平成17年9月25日より大塔村・西吉野村は五條市に合併したが、本稿では合併前の町村名で統一する）、県面積の6割を占める広大な山地である。特に川上村を中心とした吉野川上流の東部地域は土質・気候等自然条件に恵まれ、良質のスギ、ヒノキを産する先進的林業地域として、早くから全国的にその名を知られていた。また吉野各地では豊富な木材資源をもとに各種林産加工も行われ、住民のくらしを支えていた。

本資料群は、育林技術の先進的モデルとして知られる吉野林業の技術体系を明らかにするものであり、同時にそれは、吉野地方において植林地の拡大により近世以来継続してきた天然林の利用が歴史的・地理的にどのように変化したのかを見定めることでもある。資料は明治以降から昭和30年代にかけて使用されていたものが中心であり、吉野林業及び各種林産加工の用具を通して、近代における吉野地方の山林利用と木材・木工生産の諸相を明らかにするものとなっている。

最先端の育林技術の波及と伝統的な天然林利用の変容。両者が共存した近代の山村の姿を具体的に映し出す近代化資料として、本資料が文化財に指定されたことの意義は大きい。

*

近世に急増した畿内の木材需要に対応するため、早くから高度な育林技術を発展させていた吉野地方の林業は、幕末期に完成をみた。大坂市場に近く、吉野川の水運によって和歌山、大坂への輸送が発達したことが、材木、林産物の商品化を進展させ、育成林業の発展を促した要因でもあった。間伐材を消費する市場を有したことが、都市近郊の山村である吉野地方の特色であり、これによって高度な育成林業が可能となった。極端な密植と短期間の間伐を数多く繰り返し、長伐期とするところに吉野林業の特徴がある。これは主として酒樽の原料である樽丸の生産を目的としたためで、年輪幅が狭く、均一な材の生産を尊重したからである。商品価値の高い優良材を得るために、密植・紐打ち・除伐・枝打・間伐・伐倒・渋抜などを経て加工品へといたる独特の技術体系が完成

されたのである。

林業や林産加工だけではなく、焼畑を含む畑作、自然物採集といった天然資源の利用に見られるように、吉野地方は平野部における水田稲作とは異なった生業に依拠した、山村の一典型として学術的にも注目されてきた地域である²。しかし、山村といえども孤立した存在ではなく、都市との関係を抜きにしては語れない。特に大阪などの大都市近郊に位置する吉野地方の生産や経済活動はその消費経済の動向に強く左右される性格を持っており、近代以降の交通の増大により、その変化は加速度的に速まった。吉野地方の林業、林産加工も商品生産としての専業化にその特色があると言える。例えば林産加工はその生産が局地的であり、集散地としての下市、五條、高野山の存在を抜きにしては語れない。

*

収集資料は、吉野川流域の吉野東部の先進的育林地帯を中心とした（1）「林業用具」（「分類総括表」の大分類）と吉野全域をカバーする（2）「林産加工用具」（「分類総括表」の小分類）とに大きく分類される。

育成林業が発達し、早くから木材（スギ、ヒノキ）の商品化が進んだ川上村を中心とする吉野川上流域の吉野東部に対し、吉野西部（西奥）は、十津川流域の深い谷に遮られたために出材が難しく、木材の商品化が遅れた地域である。そのため、ここでは東部とは異なり、スギ、ヒノキの人工林だけでなく天然林を含めた多様な山林利用が見られ、山仕事のない冬の主な収入源になっている場合が多い。また、遠方まで原料を求めて移動し、小屋掛けをともなった「回帰的移動」（宮本常一）も盛んであった。この地域では近代に入り道路網の整備により、急激に伐採・造林が進む一方、挽物（木地梳）、杓子や丸箸、曲物（柄杓）、経木（塔婆）など、近世以来の雜木林の利用が昭和30年頃まで継続していたのである³。

3. 資料群の分類説明

吉野東部における吉野林業を中心としたスギ、ヒノキの林産加工を示す用具が分類総括表の2-A～C（樽丸・桶・割箸）に、吉野西部における雜木を中心とした天然林の林産加工を示す用具が2-D～H（丸箸・経木・柄杓・平杓子・坪杓子）に相当する。また、2-Iの木地屋の挽物については、江戸・明治から戦後にかけて、その拠点が奥吉野から低地近くの口吉野周辺へと移動したことが明らかになっている。これはトチやミズメといった広葉樹の天然木からヒノキ材へとその素材が変化したことをものがたっており、明治以降の国家政策による木地屋の定住化、紀伊半島における植林開発が挽物（木地）の材料にも影響を与えたことが考えられる⁴。

分類総括表

大分類		小分類		点数
1 林業用具	A	苗作用具	(18)	
	B	植林・伐採用具	(273)	616
	C	木挽用具	(43)	
	D	搬出・運搬用具	(208)	
	E	その他	(74)	
2 林産加工用具	A	樽丸製作用具		192
	B	桶製作用具		85
	C	割箸製作用具		44
	D	丸箸製作用具		54
	E	経木製作用具		191
	F	曲物製作用具		85
	G	平杓子製作用具		205
	H	坪杓子製作用具		119
	I	挽物製作用具		317
		計		1908

(1) 林業用具⁵

そもそも吉野地方における林業は、吉野川（紀ノ川の上流）流域、北上川（熊野川の上流）流域、十津川（熊野川の上流）流域に区別される。今日、広義に吉野林業という場合、このすべてを含む吉野郡一帯の林業を意味することもあるが、狭義には吉野川流域におけるスギ、ヒノキの先進的民有林業を指すことが一般的である。すなわち、奈良県の中央部を東西に流れる吉野川の上流域にある川上村、東吉野村、黒滝村の3村で構成されている地域をいう場合が一般的である。特に吉野川上流域の川上村がその中心であり、これらの地域は従来の天然林の利用から、スギ、ヒノキを植林して育て、伐採した材木を筏に組んで吉野川へ流す育成林業に早くから移行した地域である。

この地域の東南は、高見山・国見山などの山嶺が連なり、大台ヶ原を主峰とする台高山脈に続き、標高1,780mの大普賢岳を頂点とし、峻峰が列をなしてそびえる大峰山脈に囲まれて台風の被害も少ない。吉野川上流域には深い渓谷が発達し、河岸には平地をほとんど形成していないが、中腹以上には随所に緩傾斜が開け、村落は山腹の斜面或いは流域に沿って点在し、耕地は極めて少ない。土壌は保水と透水性が良好で、加えて年間雨量2,000mm以上、年平均気温14℃、冬期の積雪30cm以下という木の生育に最適の条件を備えている。

一般に吉野の材が多量に搬出されるようになったのは、天正年間、豊臣秀吉が当地を領有し、大坂城や伏見城をはじめ、畿内の城郭建築その他、神社仏閣の普請用材の需要が増加し始めた頃からである。その後、当地は徳川幕府の直轄領となったが、住民の主たる生業は木材の伐出流送によって維持されてきた。最大の木材消費地である大坂市場に近く、吉野川の水運によって和歌山、大坂への輸送が発達したことが、林産物の商品化を進展させ、植林を主とする育成林業の発展を促した要因であろう。商品価値の高い優良材を得るために、密植・紐打ち・除伐・枝打・間伐・伐倒・渋抜などを経て加工品へといたる独特的技術体系が完成されたのである。

本資料群における林業用具は以上のような狭義の吉野林業の用具を中心に、十津川流域（天川村、大塔村、野迫川村）、北山川流域（上北山村、下北山村）における広義の吉野林業の用具を加えた資料群である。

林業用具は（1A）苗作用具、（1B）植林・伐採用具、（1C）木挽、（1D）搬出・運搬、（1E）その他の5つに分類されている。

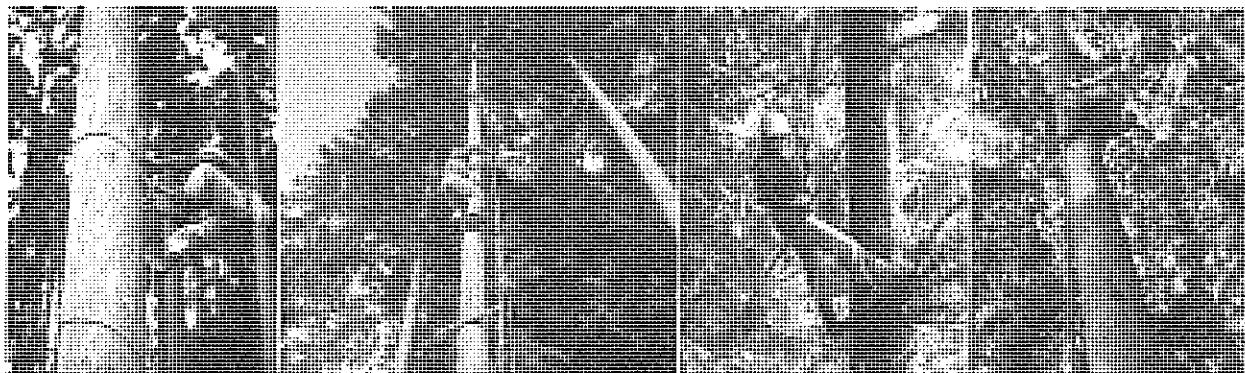
(1A) 苗作用具

苗作用具には、1：採種、2：撰種、3：苗作の各工程に関わる資料が集められている。

採種とは、苗作のための実を木から採ることである。スギは70～80年生以上、ヒノキは50～60年生以上の木から採種するのがよいとされる。採種の時期は秋の土用前後、つまり10月中旬から11月上旬が最適である。実が淡黄に色づくのを待って、木に登り種子を探る。木に登るにはテヅナやカルコ〔1A1～5〕を用いる。樹上の採種は危険な作業のためアンゼンベルト〔1A6〕をつける。

樹上でたくさん実のついた枝をたぐり寄せ、スギの場合には枝先を折ったり、テヨキやナタで切り落とす。ヒノキの場合には枝を切らず、球実をもぎ取ってクビカケブクロ〔1A8〕に入れる。この時、遠くの枝を近くに引き寄せるのにカギボウ〔1A7〕を使った。スギの場合には山で葉をむしり取って枝を束ね、ヒノキは木綿の大きなフクロ〔1A9〕にもぎ取った実を移し、これを負うて山から帰る。

撰種とは、実から種子を外して選別する作業である。スギは実のついた枝を薙の上や木の棚に並べて干すと、



〈写真1〉採種
吉野林材振興協議会提供

〈写真2〉採種 当館蔵

〈写真3〉採種
吉野林材振興協議会提供

〈写真4〉採種『大阪の林業』
(1962年、大阪府林務課) 押載

自然に実が燃えて種が下に落ちる（落ちなかつた種は桶の中で叩き落とす）。ヒノキは採った日の晩にカラウス [1A11] で実を搗いて余分な葉や蒂を取り除いてから実を薦の上で干す。これをミ [1A12] やトオシ [1A13～14] で選別した後（さらにトウミで風撲したり、桶で水撲することもある）、薦やコウジブタ [1A10] に括げて完全に乾燥し、来春までの貯蔵中にカビが生えるのを防ぐ。



〈写真5〉搗種 吉野林材振興協議会提供

〈写真6〉搗種 吉野林材振興協議会提供

〈写真7〉苗作 吉野林材振興協議会提供

苗作とは、種子を畑に播いて木苗を育てることである。畑

への播種の時期は3月下旬から4月上旬で（床苗を立てるという）、1年後の翌春にはスギ、ヒノキとともに床替といってヒラグワ [1A15～16] で畠を切り、本畠に大きくなつた苗を移植する。さらに1年後には2度目の床替を行い、スギは翌春の3年生で山へ植え付ける。ヒノキはさらに3度目の床替を行い、4年生で山行きとなる（ただし、現在ではスギ2年生、ヒノキ3年生が主となっている）。カマカケ [1A17] やイッポンコ [1A18] で草取りをする。

(1B) 植林・伐採用具

植林・伐採用具には、1：地明・植栽、2：下刈・蔓切、3：紐打・枝打、4：木起、5：除伐・間伐、6：皆伐、7：剥皮、8：小切、9：節打・面取、10：ハツリの用具が含まれる。



〈写真8〉地明 当館蔵

〈写真9〉植栽 谷甚四郎氏提供

〈写真10〉下刈 北岡藤吉朗氏提供

地明とは地拂のことで、下刈りした雑草や前に伐採した立木の末や枝などの残木をマクリボウ（捲り棒）やカジングワ [1B1] で集めて取り除き、木苗を植栽するための準備をしておく。これは、なるべく前年の年末までに完了し、年が明けて凍結が緩めば植えつけを始められるようにしておくことが肝要とされた。特に吉野林業では、密植・菱形植を行うため地明に際しては残物や雑草を火入れ（焼却）する習慣がある（ただし近年は地力減退を考慮して火入れをしないところが多くなってきている）。地明が終わり、翌年の2～3月になると斜面に植栽（植えつけ）をする。植栽は春植え、梅雨植え、秋植えなどがあるが春植えが一般的である。

植栽する苗は25本（小さいものだと30～50本）を藁で結束し、オーコ [1B2～3] で担って山へ運ぶ。トングワ [1B4～13] を3度ほど地面に打ちこんで穴を掘り、苗木を入れて土をかけ、トングワの背の頭（尻）でたたいておく。作業は横1列にならんで行い、杉地なら1人1日300本、土のかたい桧地では100～250本といわれている。なお、川上村では、昔は1町（≈1ヘクタール=10,000m²）に10,000～13,000本ほどの密植を行ったが、最近の傾向としては7,000～8,000本程度で、奥山ではやや少ない。また、かつてはスギ・ヒノキの混植法がとられ、地味の状態により8:2～2:8の間で単純一斎林の成立を避けた（肥沃地にはスギの割合を、瘦せ地にはヒ

ノキを多くする)。

下刈とは、木の生育を妨げる周囲の雑草を取り除くことである。谷から峰へ等高線沿いに1人2m幅で刈り込み、峰へと登っていく。刈株を低く、特に苗木の根本は細い蔓草まで丹念に刈り取られる。下刈は、5年生までは年2回刈、6~7年生頃には年1回刈で行われる。時期は、2回刈は6月と8月、1回刈は8月である。また、6~8年生以降になると木が大きくなり、雑草や灌木が衰えるかわりに、幹に絡まり、生育を妨げるアケビやクズ、フジ、ツタフジなどのツルを切り払う蔓切が行われる。シタカリには柄の短い一般的なテガマ〔1B14~17〕や刃が長くて厚い、長柄の鉈鎌型のシタカリガマ〔1B18~39〕をもちいるのに対し、蔓切にはシタカリガマを専ら使う。



〈写真11〉下刈 当館蔵



〈写真12〉下刈 吉野林材振興協議会提供



〈写真13〉紐打 吉野林材振興協議会提供

紐打とは、ヒモウチシェウリ（紐打修理）ともいい、幼齢期に行う枝打の一種である。昔は12年生ないし20年生位になって枯枝がたくさん出るまで放置しておいたが、枯枝は打つと死節になるおそれがあるので、早くから枝打をするようになった。紐打の時期は、木の生育状況によって一様ではないが、一般的には10年生前後（9~13年生）が適当である。紐打は、樹液の流動が停止して剥皮しにくい時期、すなわち秋の彼岸に入る9月中旬から翌春の3月中旬までの間に行われる。根元から4~5尺（約150cm）の高さまでの枝をナタ〔1B241~251〕やエダウチヨキ〔1B43~47〕で伐り払う。切口が小さく滑らかで、幹の樹皮を剥いだりしないのが理想とされる。ヒノキの太い枝を打つ場合には、裏打ち（返し打ち）といって先に枝の裏（下方）から強くヨキを打ち上げておいてから、次に上からヨキを打ち下ろすやり方がとられた。

枝打は、紐打の済んでからの行われ、かなり高い場所にまで、かつやや太い枝にまで及ぶ。

高い場所の枝を打つには、エダウチバシゴ〔1B48~55〕を使って木に登り、エダウチヨキで枝を伐り落とす。エダウチバシゴは真っ直ぐなスギやヒノキの細い柱にポートギリで穴をあけ、ここに足をかける横木をさしたもので、高さは4m、6m、8mなどがあるが、それより高くはカルコ〔1B58〕を用いて登った。柱の下端にはツメ〔1B56~57〕と呼ばれる逆U字型の金具を取り付けて地面に突きさし、回転しないようにした。ただし、エダウチバシゴが早くから普及した地域は川上村、黒滝村、東吉野村を中心とした狭義の吉野林業地帯に限定されており、現在でも十津川流域の十津川村、大塔村や野迫川村、あるいは北山川流域ではあまり見かけない（これらの地域では戦後になってから若干普及した）。天川村西部や西吉野村西部ではエダウチバシゴはコトジ（あるいはコトリ）と呼ばれており、普及も比較的遅かったようである。上北山村や下北山村などの北山川流域でも一部で使われただけのようで、ハシゴで登らずに少し高い場所の枝を伐り落とす、長い柄の付いたエダツキガマ〔1B41〕、エダツキノコ〔1B42〕なども使用された。

かつてスギは、紐打の後は、生枝の枝打は行わなかった。これは木の生長により林が鬱閉されるため、枯枝が自然に脱落したり、間伐の際の伐採木により枯枝が払われるからである。枯枝が多い場合にも6~7尺（2m）ほどの棒でたたき落とすことが一般的であった。これは枝打によって心材（アカミ）にできるコモリブシ（籠節）



〈写真14〉枝打 吉野林材振興協議会提供

やシニブシ（死節）を樽丸材では嫌ったためである。ただし、戦後に磨丸太材の生産が盛んになってからは、枝打も2回（15～17年生）、3回（20～25年生）、4回（30～35年生）と行うようになった。またヒノキの場合、枝は鬱閉によっても枯死することが少なく、また枯枝も自然に脱落しない。かつては、紐打の後は、20～30年生頃、地上6m程度に枝打を1回行うのが一般的であったが、小径で無地のヒノキ材の需要が増えてからは枝打の回数も増えた。

木起とは、雪害によって倒れた木を起こすことで、雪起しともいう。春になって降る重い湿雪のせいで、斜面に生えた木は下方に倒れたり、裂けるなどの被害を被る。竹製や木製の細い竿の先に鎌をつけたキオコシガマ [1B59～64] で、倒れた木の上方の枝を切り、柄先にかけた罠括りの棕櫚縄をその切枝の元に引っかけ、これを藁縄や針金（戦後はビニール紐が多くなった）で引っ張り、切株に結んで固定して起こす。キオコシガマを使う方法は木に登らないで縄をつける簡易なやり方である。

写真15



写真15 木起 吉野林材振興協議会提供

写真16



写真16 木起 吉野林材振興協議会提供

写真17



写真17 除伐 吉野林材振興協議会提供

写真18

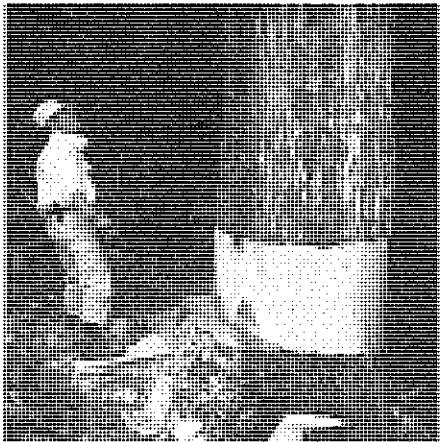


写真18 皆伐 (モトアゲ) 当館蔵

写真19



写真19 皆伐 当館蔵

写真20



写真20 皆伐 (モトマキ) 当館蔵

除伐とは、吉野林業ではステギリ（捨て伐り）といつて、優勢木によって成長が被圧された劣勢木や不良木を伐り倒して、林内の密度を調整することである。成長のよい山では10年生前後よりこれを行うが、本格的な除伐は、14～17年生で行う。間伐と違って伐採木を売買する目的は含まれていない。除伐には、テヨキ [1B252～258] やコシノコ [1B259～273] をはじめとした小型の斧、鋸で間に合う場合も多い。

間伐とはヌキギリ（抜き伐り）、マビキ（間引き）といつて、周囲の木の成長を妨げるような木や被圧木を伐って収入をあげる目的で行われる。スギは16～20年生から始め、40年生頃までは3～5年に1回、さらに70年生頃までは7～10年に1回、以後、10～20年に1回の割合で行う。このうち30年生前後位までに行う間伐は、保育を目的として行われ、40年以後に行われるものは利用を主目的とする。ヒノキは20～25年生と30～35年生に行い、以後は成長に応じて行う。間伐では、カタツケ（片付け）といつて、林内を廻



写真21 皆伐 北岡藤吉朗氏提供

って間伐する木にカタツケをする。片付人が目通の周囲にマワシヅナ [1B65～66] を投げて測り、これを記帳者が記帳し、極印打が根元の樹皮をカタツケナタ [1B67～68] で剥ぎ取り、ここにコクインツボ [1B77～78] の墨を付けたコクイン [1B69～76] を打つ。

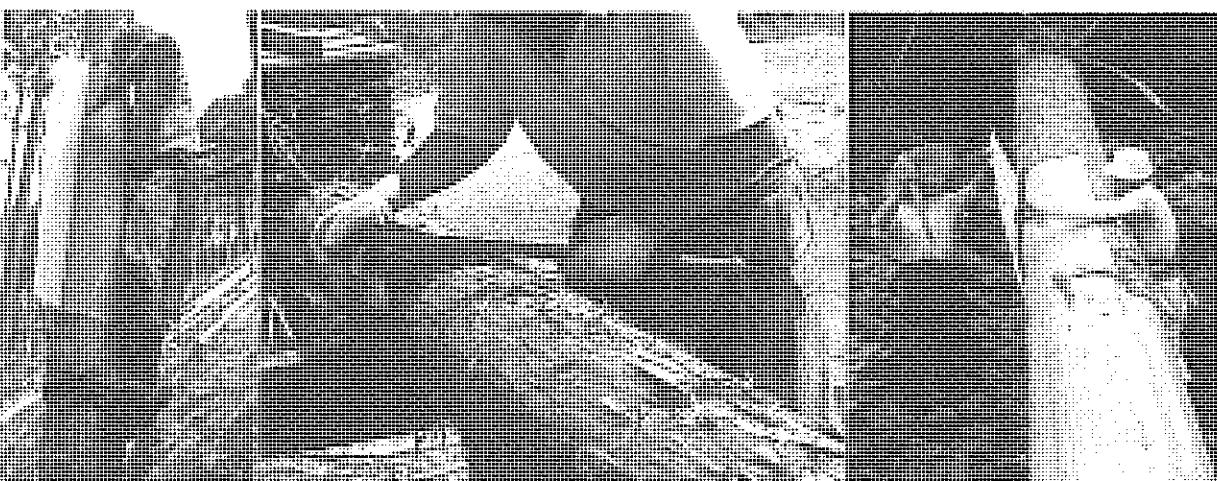
皆伐とは、林地の立木を全部伐採することである。伐採の適期は、樹液の流動が開始され剥皮しやすくなる4月中旬～5月末（春伐り）と、7月中旬～8月中旬（土用伐り）に分けられる。又、9月～11月（秋伐り）と1月～2月（寒伐り）に伐採することもあるが、秋伐りと寒伐りでは剥皮が困難になる（ただし、ヒノキは皮を剥かないので秋以降に伐採することが多い）。

最初にキリヨキやモトマキヨキ [1B167～168] で根の張りを削り（根張りの多い大径木では根元の樹皮を剥いでモトアゲしておく）、倒そうとする方向にキリヨキ [1B154～166] で受口を切り込み、次に受口のよりやや高い反対側の場所からノコギリ [1B83～153] で追口を挽いていく。鋸目にカケヤ [1B169] やキリヨキの頭で整製のヤ [1B170～174] を打ち込み（時に伐倒する方向を規制しつつ上方に括り付けた綱を引っ張る）、倒す。

必ず山の上方に梢がいくように木を倒し、切株に木口がのるようにする。吉野スギ特有の淡紅色に仕上げるため、スギは伐倒後6ヶ月～12ヶ月間は林内に放置して渋抜き（葉枯らし）が行われる。自然乾燥を促進し、材色を良くするため、伐倒木は穂付きのまま、穂先を必ず木口より高くしておく。一般に、樹齢が高いものほど放置期間が長くなる。

剥皮とは、スギの皮を剥ぐことである。スギ皮は家の屋根や壁に使ったので昔は貴重品であった。十津川流域や北山川流域では、伐採する前に立木のままタチハギボウチョウ [1B175] やテヨキ、ナタなどで周囲に切り目をつけながら枝のあるところまでカルコで登り、下からタチ [1B176～178] などを使い縦に切れ目を入れ、右手のヘラ [1B179～192] を木と皮の間に入れて下から上へと動かし、皮を剥がしてゆく。皮を放り投げながら順次、下に降りてくる。

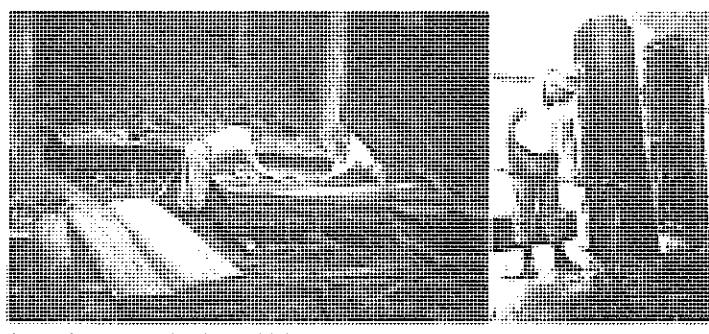
一方、川上村や東吉野村、黒滝村、西吉野村をはじめとした吉野川流域（いわゆる吉野林業地帯）では、木を倒してから皮を剥ぐ。北山川流域でも、後年、立木を倒してからマワシガマ [1B193～200] で切り回してはぐようになつたが、立木のままではいだ皮よりは、傷みが多く質がおちるという。なお、秋から冬にかけては剥ぎにくくなるためケズリガマ [1B201～213] を用いた。



〈写真22〉剥皮（タチハギ）当館蔵 〈写真23〉剥皮 当館蔵

〈写真24〉剥皮 北岡泰吉朗氏提供

剥いだスギ皮は、末木などで作った土台の上に縦横を交互に、外は外どうし、内は内どうしにして高く積み上げる。1ヶ月以上乾燥させると内部が発酵して熱くなり殺菌され、硬く真っ直ぐ平たい皮になる。このスギ皮の表面のさざくれだった荒皮をスギカワケズリ [1B214～215] で削って綺麗にし、家の屋根や壁にするのである。



〈写真25〉剥皮 吉野林材振興協議会提供

〈写真26〉剥皮 吉野林材振興協議会提供

山から木を運ぶには先ず10尺、14尺、21尺に小切をする（筏による流送では14尺、21尺が一般的であったが、陸送になってからは13尺2寸が一般的となつた）。小切りにはノコギリ、コギリヤ [1B221～225] をもちいるが、材が落ちて危険なので、柄が長くて真っ直ぐなサシエノコ [1B226～228] で最後の切り落としをする。小切った木はヨキ [1B79～82] やオオナタ [1B229～230] で節打して節、枝を払い、木口を面取する。昔は伐採した現場で丸太をハツリヨキ [1B231～240] で角材にハツってから出材したという。

(1C) 木挽用具

木挽とは伐採された木を縦挽きにして、板に挽くことである。木挽には特殊な縦挽き用の幅の広い鋸であるマエビキ [1C1～38] が用いられた。また、木挽専用の細長いコジクサビ [1C39～41] を使う。製材所ができるまで丸鋸で材を板に挽くようになって木挽は衰えた。

(1D) 搬出・運搬用具

搬出・運搬用具には、1：集材、2：修羅出し、3：地車出し、4：木馬出し、5：野猿・架線出し、6：筏流しの用具が含まれる。

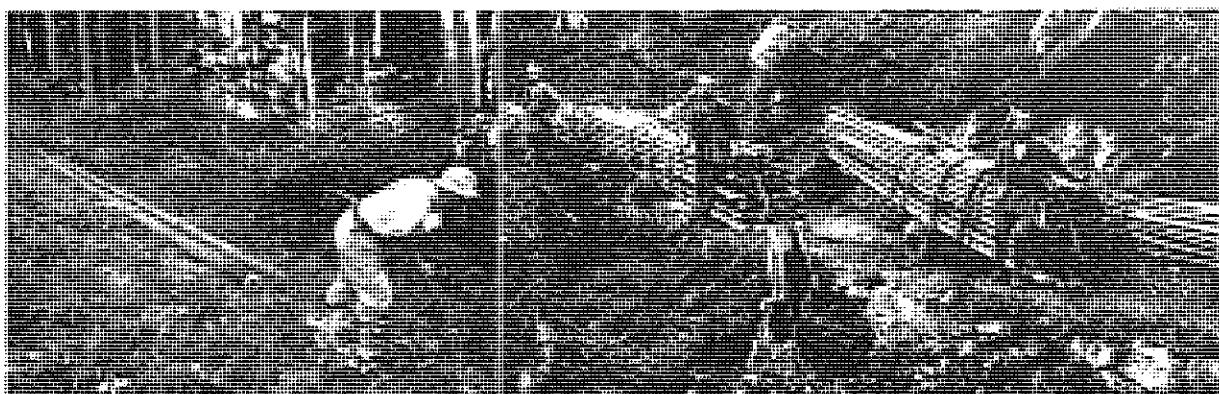
小切った材木は山を滑らせて落とし、山土場へ集材し、これを河川岸の土場に地車出しや木馬出し、野猿・架線出しなどで搬出（運材）し、筏流しにより和歌山や新宮に運ぶ。

集材には、釣り出し、肩上げ持ち、肩上げ曳きなどの方法があり、集材の道具としては、トビ [1D1～14] やツル [1D19～24] がある。

竹の柄がついたトビは引っ掛けで木を動かし、ツルはこじて動かす。オオトビ [1D15～16] やドットコ [1D17～18] はトビの一種だがツルのようにこじることもできた。ドットコは自動車輸送になってから新しく普及したという。キマワシ [1D25～29] などは貯木場や材木市場で木を動かすのに使った。

トチカンビキは、トチカン [1D30～39] を木口に打ちこみ、これをヒキカタ [1D42～43] で引いたり、ツリダシといって上から釣り下げて運んだ。

地車出しとは、マツグルマ（ジグルマ）[1D46] に材木をのせて運ぶ集材方法。ゴムタイヤの二輪車が出現する前に使われたもので、車輪はマツ製、台と心棒はカシ製である。台の上に木材を乗せて縄で固定し、木材の木口にトチカンを打ちこんでヒキカタで引いて下し出す。伐採現場が近ければ材木はすぐ川へ出ますが、遠かったり躊躇したりすれば土場まで修羅をかけ、さらに遠ければ木馬で曳いて、材木をドバに集漬する。



〈写真27〉集材（トチカンビキ）吉野林材振興協議会提供

〈写真28〉地車 吉野林材振興協議会提供

修羅出しとは、材木を半円形に並べてその上を滑らせて伐木を土場に集める方法で、斜面を利用する。曲がり角ごとに緩衝、方向転換の仕掛けとしてウスなどの工夫がなされる。最後は修羅に用いた材木も上方より運び終わる。

木馬出しは、明治中期になって吉野に入ってきたといわれている。キンマ [1D87～94] という木櫛に木材を積み、バンギ（番木）を横に並べて半埋めにした専用の木馬道の上を滑らせて土場に運ぶ方法である。キンマには、材木と材木とにカスガイ [1D60～81] を打ち込んで崩れないように固定し、側面にカギをひっかけ、ヒキカタ [1D47～52] の綱を左肩にかけて引っぱる。太い木の場合には、積んだ木材の上に細い棒をチョウツガイ [1D58～59] で留めてテギというカジボウ（舵棒）にする。細い木の場合には中ほどの木を1本だけ前に出してカジボウとし、この上にテガイを打ちこんで取っ手にする。また、カスガイでお互いに固定できないほど細い材木を運



〈写真 29〉修羅 吉野林材振興協議会提供

〈写真 30〉修羅 十津川村歴史民俗資料館提供

ぶ場合には、ツメ [1D82～84] にタテリを4本立てて崩れないようにした。バンギにはキンマがすべりやすくなるようにアブラゴウ [1D85] に入れた油をアブラフデ [1D86] で塗りながら進んだ。

野猿とは、張り渡した針金に木製のカギ [1D97～122] を前後にかけ、これに材木や炭俵、薪などを綱で縛りつけ、上から下へ滑らせて運ぶ方法。トバシ（飛ばし線）、バラセンともいい、太い針金である6番線を5、6本（あるいは8番線を2、3本）束ねて張り渡したもの。簡便な運材法として重宝がられたが、主に家庭で使う柴を運ぶもので、あまり重い材木は運べない。ブレーキがないので、荷物がぶつかって止まる終点はウス（臼）といい、俵を何枚も重ねて材木のコゲチ（小口）が割れないようにした。トバシのカギは数十本ほど常備され、終点からカギ運びといってまとめて始点にまで持って上がった。



〈写真 31〉木馬 小久保昌巳氏提供

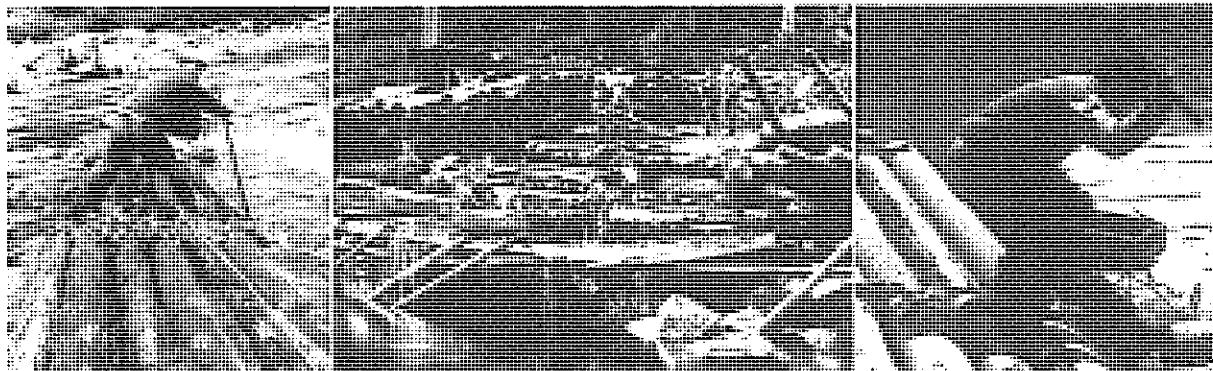
〈写真 32〉木馬 北岡藤吉朗氏提供

〈写真 33〉架線 中野利作氏提供

架線とは、架設されたワイヤー製の本線（主索）上を滑走する鉄製のカッシャ [1D123～125] を2個1組でハンキ（搬器）として用いたもので、これをヤカタ（矢形）という。この搬器の走行を操作する副線である小径索をテール線（曳索）という。滑車には包索器がついていて、滑車枠にネジで小形の鉄板を押しつけて、その間にテール線をかませて固定する。架線は最初は、本線（主線）のみの単線式であったが、その後、テール線（副線）をつけた複線式が増えた。架線には、釣瓶式、回転式、連結式、動力式などの種類があった。架線は三重県の熊野地方で発達した搬出方である。

筏流しとは、材木を筏に組んで川で流すことで、吉野地方の場合には吉野川流域（和歌山行き）、十津川流域（新宮行き）と北山川流域（新宮行き）の3つにわかれれる。カジイタ [1D166] で舵をとり、カイ [1D163～165] で漕いだ。昔は筏を組むにはカク（ハツった角材）でもすべてカラミヨキ [1D139～151] でメガを抜いて、この穴にフジカズラやヒノキのネジを通して材木をつないだ（ヒノキのネジはフジと違い夏場でも腐りにくい）。十津川流域や北山川流域では、フジカズラのかわりにヒメシャラやナラ、カシなどの雑木でもネジを作った。昭

和になるとメガキリをせず、フジカズラやヒノキをタマ [1D187～195] にしてネコカン [1D174～186] でとめるようになった（北山川流域よりも十津川流域の方がはやくネコカンにかわった）。



〈写真 34〉筏(ネジキ)
下北山村歴史民俗資料館提供

〈写真 35〉筏(イカダカラミ) 吉野林材振興協議会提供

〈写真 36〉筏(ネコカン) 十津川村歴史民俗資料館提供

筏流しや管流し（一本流し）など、川で材木を流す場合、所有者がわかるように材木の幹の表皮をケズリガマ [1D128～130] で削った跡に墨で名前を書いたり、キリハン [1D131～135] を刻み込む。また、木口にコクイシ [1D136～138] を打った。木を寄せたり、突いたりするにはケン（剣）のついたケントビ [1D152～154] を使った。

(1E) その他

山仕事全般で使用されたり、道具の修理に使われるもの。山での記載用のヤタテ [1E1～8]、木の直径を測るハサミザシ [1E9～12] やケンジャクザシ [1E13～18]、刃物の手入れをするヤスリ [1E27～28]、アサリワケ [1E29]、メタテツチ [1E30～32]、弁当箱のメッパやサイコ [1E44～59] などが含まれている。また、これらを山に携帯するためのウチガイ [1E69～73] やヤスリイレ [1E22～26]、トイシブクロ [1E33] などがある。

(2) 林産加工用具

(2A) 樽丸製作用具⁶

江戸時代、品質の優れた上方の酒は杉樽に詰められ、馬や船によって江戸に送られたが、この間に酒にはスギのキガ（木香）がついて独特の香りと味になり、江戸の人々に喜ばれた。樽丸とは、清酒の貯蔵や運搬で用いられる酒樽の材を竹の輪で束ねたもので、これを作る職人をタルマルシ（樽丸師）、あるいはマルシ（丸師）と呼んだ。江戸時代、灘や伊丹方面の酒造業の隆盛にともない、樽丸の需要が激増した。吉野ではその原材料として、節が無く真っ直ぐで、年輪の細かく素直に通ったスギの大径木を生産する技術が発達したといわれている。

明治31年（1898）刊の『吉野林業全書』によれば、そもそも吉野における樽丸の発祥は享保年間（1716～1736）に和泉国堺の商人が芸州の職人を黒滝村鳥住に連れて来て村人に教えたのがそのじまりであるとされている。さらに鳥住の住人が川上村高原へ伝え、その後、吉野全域に拡がったという。日清戦争以後は酒樽作りが盛んになり、大正から昭和の初め頃までが最盛期であった。戦後はホーロータンクや合成樹脂の容器が一般にも広まったために樽丸は昭和30年代以降は急速に作られなくなった。職人は吉野郡内だけでなく、クニイキ（国行き）といって、東北や北陸、山陰、四国、九州など日本全国に出稼ぎした。黒滝村を中心に川上村高原をはじめ、吉野郡各地にも樽丸を専門とする村人は多くいた。

マルシは朝暗いうちから夜暗くまでよく働いた。休憩から休憩までを1タテという。食事以外で1日の休憩は午前、午後にそれぞれ1回ずつ5分ほどだけで、食事を挟むと1日に4タテの仕事をした。また、シクハン（四工半）といって、職人は4日（マルギリ）と5日目の午前中まで働いて、午後は休んだ。しかし、実際は5日目の午後は道具の手入れや洗濯、買い物などに充てた。

原本は春（4～5月）に伐採し、現場で3～5ヶ月ほど乾燥させるので、7月の梅雨が明ける頃には山に入り、正月まで盆と秋祭のはかは家に帰らなかった。賃金は他の山仕事に比べて高額であり、黒滝村ではほとんどの男子は学校を卒業すると弟子入りし、マルシでないとハンソクモン（半人前の意）と揶揄されたという。

樽丸の仕事は、灘や西宮の樽丸問屋が資金を出し、事業主であるオヤカタ（親方）を雇う。オヤカタが山（立木）を買い付け、現場監督であるトウリヨウ（棟梁）を雇い、トウリヨウはマルシを集め、山に送り込むのである。マルシは山で2、3日だけ試しに仕事をした後、オヤカタを現場にまで呼んで、オヤカタとトウリヨウ、マルシの三者で1丸の請負額を話し合い、折り合いがつけば仕事を始めた。

製造は分業化されており、職人には、伐採した木を山でケンギリ（間切り）し、樽の高さにコマビキ（細挽き）するサキヤマシ（先山師）、これを割り、削ってクレ（樽）に仕上げるマルシ（丸師）、乾燥したクレを輸送のため青竹の輪に入れて巻くマルマキシ（丸巻師）があった。

【原料】

材料となるスギは70年生以上のものであるが、昔は80～90年生以上のコウキ（古木のこと）が多かった。真っ直ぐで、節のない、年輪幅が細かく均一に揃った木が良い樽丸材とされる。材料となる板はクレといい、年輪に沿って板目に割る。スギは外周材は白く、中心部の心材は赤い。前者をシラタ、後者をアカミという。アカミは油を含み、腐りにくく、独特の香りがあるので酒樽に喜ばれた。シラタとアカミの境目あたりが最も上等で、コオツキ（甲付）といって酒樽にした時に外側が白く、内側が赤いものが最上とされた。心材のアカマル（赤丸）も樽丸にしたが、赤色の濃いものはアカのクロ（黒）といって値段も安く、醤油樽、味噌樽の材として主に桶屋に売られた。幹の表皮部の外周材であるシラタはコワ（木皮）といって目の細かいものは割箸、粗いものは樽の底や蓋、桶のオヒツの材料となった。

昔はオオヅワリ（大悪阻）と呼んだ春（4～5月）に木を伐採した。これは材によい色が出やすいからである。土用にも伐ったが、春よりも2ヶ月間ほど長くシブヌキする必要があった。樽丸材としての質を左右するのが心材の色であり、これは伐採時期だけでなく、気候や土質によっても違った。黒っぽく色の悪いものをネキケがあるといい、ハイネキ、クロネキなどと言ったが、ネキケがなくいい色の材をイロネキと呼んだ。立木の伐採は地元の山仕事の人がおこなった。

【工程】

工程は、1：ケンギリ（間切り）、2：ヨセ（寄せ）、3：コマビキ（細挽き）、4：オワリ（大割り）、5：コワリ（小割り）、6：ケズリ（削り）、7：ダウチ（駄打ち）、8：クレホシ（樽干し）、9：コダシ（コ出し）、10：マルマキ（丸巻き）からなっており、他にも11：フタワリ（蓋割り）、12：ソコワリ（底割り）などがある。

原木は伐採の際、ノボセギリ（上せ伐り）といって山側に伐り倒し、キリコグチ（切り木口）を株に乗せ、最初の枝までの皮をむく。こうして枝をつけたまま3～5ヶ月間山に放置しておく。これはシブヌキ（渋抜）といって木のシブ（アク）を枝から抜き、淡い赤みを帯びた色の材にするためである。

シブヌキが終わると、ここからがマルシの出番である。サキヤマシが倒木のコグチに近いところをヨキ（斧）で少しハツり、心材に色がでているかどうかを確認する。まずコグチから1尺5寸のところまでを小切り（株の部分は根が張っていて年輪が切れるのでアカは底の板、シロは蓋の板に使う）、さらにクレの長さ（四斗樽で1尺8寸）3～6倍のケンダマ（間玉）にケンギリノコ〔2A1～3〕でケンギリ（間切り）する。こうしてできたケンダマは山の少しナルイ（傾斜の緩い）場所に組まれたリンバまでトビなどでドラす（落とす）。

ケンダマ（間玉）をリンダイに置いて2本のカスガイで固定し、樽の大きさによって一定間隔でサシ〔2A31～32〕でしをつけ、これをコマビキノコ〔2A5～30〕でコマビキ（細挽き）する（5升樽は9寸、1斗樽は1尺1寸、2斗樽は1尺5寸、4斗樽は1尺8寸の長さである）。次いで屋根のついた小屋でマルシがオワリボウチョウ〔2A34～39〕やオオワリヨキ〔2A40～41〕で密柑割りにオワリ（大割り）、ヘギボウチョウ〔2A45～68〕で年輪に沿って板目にコワリ（小割り）し、ウチゼン〔2A76～103〕とソトゼン〔2A104～127〕で表裏のケズリ（削り）をしてクレに仕上げる。最後にダウチ（駄打ち）といって出来上がったクレを横に並べて出来高を計る。マルシは2人1組で、オワリとケズリをする者をサキ、コワリとダウチをする者をワリヤといい、おもに前者は弟子、後者は親方がした。若い頃はサキ、30才を過ぎてからワリヤというのが一般的だったようである。山ではサキヤマシ、マルシのサキとワリヤの3者をヒトサシ（一差仕）といい、1つの組となって仕事をした。広い山だと職人も多く入り、山小屋を立てて泊まりがけすることも多かった。出来上がったクレは井形に組んで

干され（クレホシ）、マルマキシが竹（マダケ）の輪（マルワという）にマルマキボウチョウ [2A135～139] とコヅチ [2A 141～143]、オオヅチ [2A144～147] でこれを詰め、ヤキン [2A148～156] を押して出荷された（川上村ではマルマキボウチョウではなく、刃物ではないコジボウ [2A140] が使われている）。他にも樽のフタ（蓋）やソコ（底）にするための板を作る専用のソコワリボウチョウ [2A157～160] やフタワリボウチョウ [2A161～167]、ソトゼン [2A168～170] などがある（黒滝村ではソコワリボウチョウとフタワリボウチョウは区別されているが、川上村や天川村では兼用である）。

（2B）桶製作用具

吉野地方は古くより良質の漆が産出し、吉野漆として尊ばれたことで有名である。この漆を漉す（精製する）のに最適なのが、薄くて強靭な吉野紙であった。明治以降も賀名生（西吉野村）の漆、丹生（下市町）や国樺（吉野町）の和紙などが名産として知られている。椀や杓子、曲物、桶、箸など木でできた食生活の道具は使用時には必ず水に触れるものばかりであり、漆を塗ることで木の強度を高め、湿気を防いで腐りにくくする効果があった。林産物の集散地であった下市にも折敷（へぎ板製の角盆）を中心とした漆器産業（下市漆器）が存在していた。

中世末期には町場として成立していた下市は、黒滝村・川上村を中心とした樽丸、大塔村の坪杓子、天川村の平杓子や曲物など吉野山地からの林産物が集荷され、取引地としての機能を果たすとともに、広大な吉野山地の人工林を背景にスギを原料とする桶や割箸、麴蓋、ヒノキを原料とする神具の三方（三宝）や神酒口などの関連加工業が盛んであった。下市に桶屋が最後まで残ったのも、林産物の集散地としての性格のためである。昭和30年頃まで下市町にも7軒ほどの桶屋があったが、現在は1軒だけになってしまった。

桶とは木の側板を竹や金属のタガで締めたものに底板をつけた容器である。現在のように金属やプラスチック製の容器ができるまでは、飲食、洗浄、運搬をはじめとして木製の桶は日常生活には欠かせないものであった。しかし、桶が日本で使われはじめたのは意外と遅く、鎌倉時代になってからとの説が一般的である。

桶と同じ仲間に樽があるが、樽と桶の違いは固定された蓋の有無にある。酒や醤油などの液体を詰めたもので、安定した運搬や貯蔵などのために蓋を固定し、密封したものが樽と呼ばれる（樽丸はこの樽の材料である側板を結束したもの）。これに対し、桶には蓋がないか、あっても一時的に上に載せる程度で、容易に取り外しが可能である。

かつて桶屋は渡りの職人が多かった。村を訪れると家をまわって注文を聞き、その家に泊まって仕事をした。しばらく滞在して村での注文が片付くとつぎの村へと再び渡って行ったのである。吉野の山には樽丸師が多く入っていたので、桶屋は樽丸に取った残りの材を使って桶を作った。また、樽丸の規格に合わないクレなどを買って桶の材料とした。

樽丸は尺八、尺五など規格化されているが、桶屋には決まった規格はない。そのため桶屋はコシゴト（小仕事）といって大量生産ができず、注文に応じて形や寸法もどんなものでも作らねばならなかった。そこで大小さまざまの道具が必要となるのである。

【原料】

オヒツの原料は樽丸の余材のコワであり、中でもゴクマレ（極稀）に選別された厚みのあるものがよい（樽丸の余材が手に入らない現在は原木を購入する）。コワとはスギの辺材であるシラタのこと、オヒツやハンギリなど食事の容器には臭いの少ないシラタが用いられた。お櫃や水桶の場合は杉のシラタを柾目に、味噌・醤油桶、肥桶など塩分を含み比重のある液体用は杉のアカミを板目に木取りする。ちなみにオヒツの蓋はモミが多い。

【工程】

工程は、1：コギリ（小切り）、2：オオワリ（大割り）、3：コワリ（小割り）、4：センカケ（銑かけ）、5：ショウジキカケ（正直かけ）、6：カリワタテ（仮輪立て）、7：ノリバリ（糊張り）、8：カンソウ（乾燥）、9：シアゲ（仕上げ）、10：タガイレ（籠入れ）、11：ソコイレ（底入れ）、12：ソコイタツクリ（底板作り）、13：ソコツクリ（底作り）などがある。

まずはコワをオヒツの高さにノコギリ [2B1] でコギリ（小切り）したものを用意し、これをヨキでオオワリ（大

割り)する。コワリ(小割り)は湾曲したキワリ[2B2]という鉈とキヅチ[2B3]で行う。センカケ(銑かけ)では、ウマ[2B10]にハラアテ[2B9]でコワリしたクレを押しつけ、ソトセン[2B4～6]とウチセン[2B7～8]で外と内を削り、必要な厚みに調整する。ショウジキカケ(正直かけ)は、仰向けに設置した長いショウジキカンナ[2B12]でクレの側面を削り必要な直径と器の口と底の径の窄まり加減を、仕上げの工程を考慮しながら調整する。カリワタテ(仮輪立て)は、目標とする桶の規格に削ったクレを鉄製のカリワ[2B13～22]に組み付けて微調整する作業。不具合のクレを削りなおして収めてから仮輪をはずし、並びの順にクレを集めておく。ノリバリ(糊張り)は、調整したクレの側面にソックイ(飯粒を潰して練った糊)を塗って仮輪に組み付けシメギとゲンノ[2B23]で仮輪を打ち込み締め付ける。ソックイは冷や飯をノリイタ[2B25]に盛り、ノリボウ[2B24]で潰しながらよく練って糊に仕上げる。カンソウ(乾燥)は仮輪を入れた状態で行う。裏庭に設えた一坪ほどの乾燥専用の小屋に一昼夜入れておく。小屋の床下に桶製の五右衛門風呂に使う鋳物の鉢をうつ伏せにしてあり、その下側から薪を焚いて加熱する。シアゲ(仕上げ)は、乾燥を終えたものをウツキダイ[2B36]に乗せ、ウチマルカンナ[2B27～28]で内側を削り仕上げる。外側の仕上げは作業場の床面から土間に足を立ててウマ[2B37]を張り出してムキボウ[2B38]に桶を通し、ソトマルガンナ[2B26]で削り仕上げる。イレギワ[2B33～35]で内側の小さな傷を削り、ソトガンナ[2B29]では外側の小さな傷を削り修正する。コゲチガンナ[2B30～32]は、桶類の口の上面の仕上げに使う。これで削ると山形に丸みのある仕上げになる。タガイレ(籠入れ)は、割り竹のヒゴを編み付けタガを作りキヅチ[2B42～43]とシメギ[2B39～41]で打ち込み、桶を締め付ける。飯櫃や寿し桶などの食品用には銅線を絡めてタガにする。最近では真鍮製の帶金で締めるようになった。ソコイレ(底入れ)では、アリトリ[2B45]という反りのある造りカンナで底板の受け代を削る。底板の直径の微調整にはマワシガンナ[2B52]を押すように使い縁を削って合わせる。最後に、仕上がった桶はシュロバケ[2B76]で水気を加え、製作中の傷や凹みを水分で膨らませて馴染ませる。ソコツクリ(底作り)では、板材を必要な直径にあわせてソックイを付けて縋り合わせ乾燥させたものを、ブンマワシ[2B49]で円形に模り、ヒキマワシ[2B53]で斬り抜く。

(2C) 割箸製作用具⁷

割箸は吉野杉を原料に作られ、下市は割箸発祥の地である。吉野の杉箸には角箸、利久など、最初から2本に分かれた高級な一本箸と、小判、元禄、天削、夫婦利久など途中まで中割を入れておき、これを割って使う割箸がある。いずれもが細かい年輪を見せる吉野杉の割裂性に勝れた特性が生かされたものである。

そもそも下市における割箸の起源については吉野に皇居があった時に後醍醐天皇へ献上したのがそのはじまりであるという、大塔村の坪杓子と類似した起源説が伝わっている。同様の伝説は下市のサンポウ(三方)製造にもみられ、いずれも吉野の南朝崇拝を背景にしたものである。あるいは文政期に九州からの行脚の僧が下市で樽丸材の余材であるコワ(木皮)の利用法として考案したのが杉割箸のはじまりであるともいう。いずれも伝説的なものであろう。

割箸は割って使うため使用、未使用の区別がつきやすい。慶応3年(1867)刊の『守貞漫稿』によれば、江戸・京・大阪の饅頭をはじめとした飲食店では文政期(1818～1830)頃より清潔のため、食べる時に裂分けて使用する「引裂箸」が用いられたという。その後、割箸は衛生上の観念から大正期以降、飲食店で急速に広まった。昭和の初め頃までは一般的な飲食店の箸は塗の丸箸で、使用後は洗ってくり返し使われたが、この頃に割箸製造機が考案されて大量生産が可能になったという。

明治になると販路も全国に拡大し、東京方面へも大量に出荷されるようになる。明治45年(1912)刊の『木材ノ工芸的利用』によれば、明治24、25年頃に吉野の杉箸がはじめて東京に入り、20年後の明治末期には東京に集散する杉箸の約8割が吉野産になったという。

下市の箸作りはかつては農閑期の副業であったが、問屋制家内工業により規模も大きくなり、専門の職人も多くなった。下市における箸職人は、明治41年に430人、大正2年には1,700人以上(戸数350戸)であったが、第一次世界大戦後は内地だけでなく、北海道をはじめ中国や朝鮮半島にまで販路が拡大、職人数は2,500人(戸数450戸)にまで達し、黒滝村や吉野町、川上村などから続々と若者が箸屋に弟子入りに来た。この頃には箸の品種も80種以上に及んだという。以後、外食産業の発展とともに生産量も拡大し、昭和30年頃は職人1,030人(戸

数450戸)、問屋39戸、手伝いや副業、臨時も含めると下市の人口の約4分の1が箸製造に関わっていた。問屋はオヤカタ(親方)、職人はコカタ(子方)と呼ばれ、戦前までは原料と道具一式を問屋から与えられ、加工費を支払われる仕組みであった。職人は問屋から普段の小遣い、生活必需品を前借りし盆・正月の節季毎に精算することになっていた。

割箸の製造は機械化された現在でもほとんどが家内工業である。キドリからセンカケ、イタワリまでは男性の仕事で、イタケズリからサキメントリ、コバンオシまでは女性の仕事である。夫婦でコワマル(木皮丸)を1日1丸削って削り、300~400把ほどできたという。

真ん中に切り込みを入れただけの最も原始的な形の割箸を、松の葉に似ていることからマツバ(松葉)といい、割箸の原型とされる。この角を削ったものが最も一般的な割箸であるゲンロク(元禄)である。他にも割箸としてはメオトリキュウ(夫婦利久)やテンソゲ(天削)などがあるが、高級な一本箸にはリキュウ(利久)やカクバシ(角箸)などがある。

【原料】

吉野の杉箸は、現在では建築用の角材を取った残りのセイタ(背板)を原料とするが、戦前は、川上村、黒滝村を中心とした吉野杉による棹丸生産を背景に、その余材であるコワ(木皮)を原料としていた。コワの中でも薄く、年輪の細かいもの(「稀」)が箸屋へと売られ、厚みのあるもの(「極稀」)はオヒツなどの材料として桶屋へと売られたのである。

【工程】

工程は、ゲンロク(元禄)の場合、1:キドリ(木取り)、2:センカケ(銛かけ)、3:イタワリ(板割り)、4:ミズヅケ(水浸け)、5:イタケズリ(板削り)、6:サキメントリ(先面取り)、7:コバンオシ(小判押し)、8:ホシ(干し)からなっている。

先ずコワやセイタをツッキリ[2C1~3]の鋸で箸の長さに小切ってキドリ(木取り)し、挽いたコグチ(木口)をセン[2C4~6]で綺麗にセンカケ(銛かけ)する。こうして材料ができあがると四角い御影石のワリダイ[2C18~19]の上で、箸割りのナタ[2C8~15]を使ってイタワリ(板割り)し、およその形ができあがる(マツバと呼ばれる)。このイタワリの技術を習得するのは難しく、3~5年の見習い奉公が必要で、戦前は川上村や吉野町、黒滝村など近隣の山村から下市の箸屋に弟子に来て修行したものである。ここまでが職人(男)の仕事であるが、仕上げは女性の担当であることが多い。ウマ[2C21]やハシケズリダイ[2C22~24]にのせて、カンナ[2C24~26]で削って表面を仕上げる。最後は100膳ずつ藁で束にして水に浸して軟らかくし、サキメントリ(先面取り)といってメントリキ[2C28~31]で先を丸く削り、コバンオシキ[2C32~33]で全体の角を取るコバンカケ(小判掛け)をして仕上げた。仕上げられた箸は日光消毒といって天日干しされて完成する。

(2D) 丸箸製作用具⁸

『紀伊続風土記』(1839年)に高野山の産物として、「両口・片口の白箸、杉箸、楊枝並に山郷十津川辺にて家業として箸を削る」とあり、吉野の十津川郷(現在の野迫川村・大塔村・十津川村)あたりで、生業として白箸や杉箸、楊枝を削り、高野山へ出荷していたことがわかる。これが高野箸と呼ばれていたのである。高田十郎も大正12年の調査で、野迫川村の箸には2種類あり、両口・片口の丸箸(「ハシ」)と割楊枝(「ヨージバシ」)の2種類があったと記している。

『大和国町村史』(明治14~15年刊)や『奈良県吉野郡史料』(大正3年刊)によれば、高野山麓の野迫川村川波組の中津川と立里、迫組の弓手原、桧股、北今西、大股、平、北股で箸が作られていたことがわかる。あるいは和歌山県側の高野町の大滝、相ノ浦でも箸作りは盛んであった。

材木を原木のままで出荷する交通手段が発達しておらず、山仕事のそれほど多くなかった戦前は、自給のための若干の田畠耕作のほかは箸で現金収入を得る家がほとんどであった。箸作りはおもに農閑期の仕事で、雪の積もる冬などに、予め秋に伐って家に寄せておいた材料ですることが多い。あるいは、冬でなくとも雨の時など、箸削りは山仕事に行けない女性や老人の夜なべの仕事であった。

なかでも盆と正月の買物は高野山の問屋で箸を現金に換えてからでないとできなかった。5月に田植えを終え、節供にチマキを作つてから盆節季までの間、あるいは10月に刈り取つた稻をハザカケ（乾燥）した後にコメコナシ（脱穀）し、11月の霜月の祭り（秋祭り）に餅を供えてから正月までは、早朝から夜遅くまで一家総出で箸を削つた。12月21日にはコウヤイチ（高野市）といつて、高野で市が出たので20日にケズリジマイ（削り終い）をし、21日には正月用品の買い出しにイチノボリ（セッキノボリ）した。正月用の白い祝箸（風土記に記す「白箸」のことであろう）はミズキ製のヤナギバシと呼ばれ、正月前のこの時期にだけ作られた。

父親や男兄弟はハシギキリからワリキまでをし、母親はオシガナで削り、シアゲは15、6才以上の娘の仕事であった。上手な人は半日で13～15把も削つたという。ワカイシ（若い衆）は、休みの日やアサゲ（朝食前）、ヨナベに少しづつ箸を削り貯め、正月や盆に自分の欲しい物を買った。これを「ワタクシする」といった。親黙認のへそくり（小遣い）である。

毎日、チャガイ（茶粥）を朝・昼・晩及び朝と昼のケンズイ（間食）、ヤセク（夜食）の1日6食も食べた。家でばかりすると退屈なので若い娘たちはナガヤ（納屋）に集まり、世間話などをしながらシアゲをした。台所やギヤ（馬屋）などのユルリ（囲炉裏）の傍でもしたが、ストーブが普及してからはナガヤで暖をとつてすることが多くなつた。

たまにシュウセン（集錢）といつて、毎日半束～1把ほど削り貯めてワタクシしておいた箸を持ち寄り、ウマカタ（馬方）に頼んで高野山の問屋で現金に換え、これで米やおかずなどを買って、夜に箸削りが終わるとご飯を炊いて食べたりした。ここには若い男衆などもよく遊びに来たので自然と仲もよくなり、そのまま一緒になることもあつた。

仕事は5日毎のサイクルであった。冬は毎日、朝早くから夜中の12時過ぎまでヨナベをしたが、5日目の晩はヤスバ（ハシヤノヤスミ）といつて夕方の5、6時には仕事をやめ、白いご飯を食べた。この日は洗濯をし、風呂に入つてはやく寝たという。

戦中に自動車道がついて電気が通るようになるにしたがい、山仕事も増えてスギも材木のまま出した方が儲かるので箸作りは衰退した。それでも昭和20年代までは細々と製造していたが、機械化による安価な箸が全国で作られ、昭和28年の水害以降はほとんど作られなくなつたという。

【原料】

箸にはかたちの違ひから、両端がすぼめられたリョウクチバシ（両口箸）と片端だけが細くなったカタクチバシ（片口箸）があった。

材料となるのはおもにスギとミズキであり、たまにヒノキも使われたが割れにくいのであまり使われなかつたといふ。スギは40年生以上で直径20～30cmほど、年輪が細かく、節がなく、真っ直ぐに伸びた木が良い。一方、ミズキの場合は直径15～20cmのものがよく、太い木は箸に割るのが難しかつた。スギは自分の山で植林したものや、ハシヤマ（箸山）を買うといつて、他人の山から木を買ったが、ミズキは共有林で自由に伐つてもよかつた。植林してもミズキは伐らずに残したものである。ミズキは遠くの奥山に多く、昭和の初め頃、十津川村の神納川の上流にまで1週間ほど夫婦でトマリゴミ（泊まり込み）をし、オシガナで削つてから、負うて帰つたといふ。

ミズキは材の色が真っ白できれいであったので、これで作られた長いリョウクチバシ（8寸）をイワイバシ（祝箸）といい、正月などの祝いの席で使われた。ミズキは材料となる木も少ないので遠くの山まで取りに行かねばならぬ、割るのに手間もかかったが、仕上げもていねいにしたので値段が一番よかった。また、スギのリョウクチバシ（7寸）をスギカン（杉神）といったが、これは神饌にも供える杉のカンバシ（神箸）という意味であろう。カタクチ（片口）の多くもスギ製であり、作り方もリョウクチと異なり、長さも7寸よりも短く作った。仕上げも簡易だったので、量ができたが値段は最も安かったといふ。

【工程】

工程は、1:キリ（伐り）、2:ハシギキリ（箸木切り）、3:コギリ（小切り）、4:ハナソリ（端剃り）、5:コワリ（小割り）、6:アラキケズリ（荒木削り）、シアゲ（仕上げ）からなる。

原木の伐採は秋、木が水分を吸い上げなくなる10～11月末に行つた。この頃に伐ると木は乾きやすく、色もよい。

ノコギリ [2D1] で伐採した後、1～2ヶ月間ほど倒したまま山で乾燥させる。大体は11月の霜月祭までに、ハシギキリ（箸木伐り）といって山で木を箸数個分の長さ（例えば2mほど）に小切って（太い木はさらに縦に割る）、雪が降る前に材料をあらかじめ家の近くまで負うて帰り、削り始める。スギは伐採後に皮をむき、枝をつけたまま1～2ヶ月間ほど山で乾燥させ、箸3丈ほどの長さにノコで小切り（太い木はさらに縦に割り）、男はオイコ、女はホソビキで背負って帰る。ミズキは枝がクルマ状に出てるので節の間を小切る。乾燥すると割れにくく、皮もむけにくいので生木で持つて帰るので重かったという。家に運んでからも日陰に置き、ハシギヒキをしてからセンで皮を剥き箸にした。

持ち帰ったハシギ（箸木）をヒキダイ [2D6] にのせて両足で固定し、ハカテ [2D5] で寸法を測り、ノコギリ [2D2～4] で箸の長さにコギリ（小切り）をする。次いでハナソリ（端剃り）といい、ハシギのタマを両膝で挟んで先述のヒキダイで固定し、ノコギリで挽いた両端の断面（ハナ）を水に浸けて軟らかくし、セン [2D7～11] で削る。これを石のダイ [2D17～19] に置いて、ワリツチ [2D15～16] でホウチョウ [2D12～14] の背を叩いてハシギをコワリ（小割り）し、切口約1cm角の細いアラキの棒を作る。コワリまでは男がしたが、カンナ [2D24～34] でのケズリ（削り）は女性の仕事であった。カタクチならばテッペンガキのダイ [2D38～39] にアラキを突っぱって4角を搔く。天辺から下まで一遍だけ削るのでテッペンガキとも、イッペンガキともいい、カタクチはこれでシアゲであったが、リョウクチの場合には、アラキケズリ（荒木削り）といってアラキをオシガナのダイ [2D22～23] に突っ張り、両端をオシガナ [2D20～21] で細くすばめるように削った後、シアゲのダイ [2D35～37] にのせてカンナで丸く削ってシアゲた。さらに数十把を木綿の袋に入れて何度も揉み押すことで丸みを出したという。

(2E) 経木製作用具⁹

経木とは、一般的には食べ物を包む、木材を紙のように削った薄板であるが、野迫川村今井で作られている経木は経木塔婆といい、経木でできた塔婆のことである。

塔婆（卒塔婆）とは、本来は釈迦の遺骨である仏舍利を安置し、供養するために建てられた石塔で、世界の構成元素である空風火水地を象徴する五輪（五大）を刻んだもの。日本でも平安中期頃から死者の供養塔・墓塔として用いられ始めた。現在でも、故人の冥福を祈るために、忌日には木製の塔婆を墓に立てて追善供養する風習が残っている。経木塔婆はおもに盆や春夏の彼岸で表面に梵字や経文、故人の戒名などを書き、家の先祖を供養するために用いられるものである。

今井は野迫川村の北部、中原川（十津川の支流）沿いに点在する野川組の最下流に位置し、高野山と大峰山を結ぶ参詣道に面した集落である。全戸は30～40軒、田はごくわずかで、2、3軒が持っているにすぎず、しかも村から離れた所にあった。今井では5、6軒が経木作りをしていたが、多くの家では山仕事や炭焼きが多く、冬は凍り豆腐を作る家もあった。今井では経木の作り方は弘法大師が教えてくれたと伝えられている。

取引先は五條や大阪、京都などの問屋であり、経木を生産する家はそれぞれの得意先を持っていた。現在は春の彼岸から秋の彼岸までが最盛期で冬には需要がないが、昔は最盛期でなくとも雪が解けて山に行けるようになると木を伐って製品にした。できる時に作って問屋へ送ると問屋が在庫を抱えてくれたからである。盆前などは、品物を確保し、生産を急がせるため泊まりがけで京都から問屋が来ることもあったという。

経木の大きさは八寸から二尺四寸までの種類があり、短い経木は厚さによってアツ（アツクチ）とウス（ウスクチ）の区別がある。長い経木は一周忌などに用いることが多いという。1ヶ月で10～15丸ほどを製造したが、機械化されてからは倍以上の量が生産できた。昭和30年頃に今井から五條に出てきた人が動力のキヨウギツキを始めた。

経木は1丸をカマスを解いた席で梱包し、問屋へ発送した。カマスはもとは凍り豆腐の原料である大豆が入っていたもので、今井をはじめとして野川地区では昭和28年の水害で川の端に建てられた豆腐工場が流されるまで凍り豆腐の生産も盛んであった。

1丸は、九寸ウスで2万4,000枚、九寸アツや尺で1万2,000枚、尺一で6,400枚、尺二や尺三で4,000枚、尺五で3,000枚、尺八や二尺で2,000枚であり、重さはおよそ15貫（約60kg）ほどになったという。

戦前、今井には1軒のウマカタ（馬方）があり、経木3丸ほどを馬の背に乗せて富貴（和歌山県高野町）まで運び、ここから索道で二見（五條市）の川端にまで運んだ。

今井をはじめ野川組の集落や池津川は富貴とのつながりが深く、正月や盆の節季には富貴で開かれる市（フキイチ）へ支度の買い出しに行った。馬方も富貴からの帰りには米や塩、砂糖、酒などの日用品を今井へ運んだ。店は掛買いで、盆や正月に京都、大阪の問屋で経木の節季勘定を済ませ、五條からバスで富貴に戻り、店で半年分の支払いを済ませてから帰宅したという。

【原料】

経木の材料はゴヨウマツ（和名ヒメコマツ）が良いとされるが、良い木がなくなり、アカマツ、ツガ、モミ、ヒノキなどを共有林から伐採していたが、明治の終わり頃からは個人の山から買うようになった。現在はほとんどがアカマツで、50～60年生の直径30cmほどのものがよい。これより若いと経木にするだけの巾が取れず、逆に年数の経った大きな木では心材のアカミが多くて割にあわない。経木は白い方が良く、アカミは色が変色し、サクイ（脆い）ので質が落ちるという。

ゴヨウマツはシラタが少ないと、アカマツほど心材が赤くなく、薄い色である。材質も軟らかく細工しやすい。しかし、アカマツほど節（枝）がクルマ状に出ていないので1本から取れる材料は少なかった。モミもたまにしたが、よっぽど良い木でないと使えなかった。節がクルマ状に出ていないし、松に比べ材に含まれる油が少ないのでハギレ（刃切れ）も悪く、ツクのは難しい。色も白くきれいであるが、サクイの製品もよく欠けるという。

【工程】

工程は、1：キリ（伐り）、2：タマギリ（玉切り）、3：ミカンワリ（蜜柑割り）、4：ハツリ、5：リョウバナキリ（両端切り）、6：キヨウギツキ（経木つき）、7：カンソウ（乾燥）、8：シメ（締め）、9：アタマケズリ（頭削り）・ハナオトシ（端落とし）、10：ゴリンツケ（五輪付け）からなっている。

40年生以上の松を山で伐採し、経木の寸法に合わせてタマギリ（玉切り）する。木はヌキガイ（抜き買い）といって、経木にできるアカマツやゴヨウを選んで買った。松山は植林しなくとも一度伐ってから50年もすれば再び伐ることができた。キリ（伐り）では松脂が付着して挽きにくくなるので石油でノコ〔2E1～8〕の表面を拭き取りながら作業をしたという。大きい木の場合にはヨキ〔2E9〕でウケを作つて伐倒した。小切った材はヨキ〔2E11〕とクサビ〔2E10〕でミカンワリ（蜜柑割り）にする。小切った木が太ければ8つに、細いと2つに割る。これをハツリヨキ〔2E12～13〕で角材にハツリをし、山から家に負うて帰る。

ハツリの済んだ材をリョウバナキリ（両端切り）といって余分な部分を取つて長方形（経木の原型）にそろえる。これをツキダイ（カンナダイ〔2E18～24〕に刃〔2E25～27〕をつけ、刃を上にしたカンナをキヨウギダイ〔2E28〕に固定したもの）でツク。薄板は板目だとネル（曲がる）ため塔婆はすべて柾目である。ツキ手が材を前に突き出し、2人のヒキ手がそれに合わせ、ツッキリ〔2E29～30〕に引っかけた材をヒキツナ〔2E31〕で引っぱって削る。1枚1枚ツイいた薄板をトリ手が受け取り、20枚を1束として数え揃える。厚さは刃の深さによって決まるため、試し削りした薄板を重ね、サシ〔2E14～17〕で測つて深さを調整した。薄片の厚さを一定にするためにはツキ手が材を鉋台に強く押しつけながら突かなければいけない。経木は柾目にとるため、木理に直角に削ることもあり、大変労力を要する仕事であった。薄板は晴れた日に吊して乾燥した後、厚いもので600枚、薄いもので2,000枚をアティタ〔2E41～46〕やカタイタ〔2E47～171〕で挟み、ジャッキ〔2E36～40〕でシメ（締め）で曲がりを直す。シメた状態のままセン〔2E174〕で頭の三角の部分をアタマケズリ（頭削り）し、コグチギリ〔2E175〕で余分な部分をハナオトシ（端落とし）する。最後にゴリンツケ（五輪付け）といって、塔婆の形に合わせコブラノコ〔2E185〕で溝を切り、ノミ〔2E179～181〕で斜の部分を削り、頭はカンナ〔2E182～184〕で丸味をつける。塔婆を三輪にするのが法華宗で、その他はおおむね五輪であった。

(2F) 曲物製作用具¹⁰

曲物とは、ヒノキ、スギ、マツなどのおもに針葉樹の薄い板を、円形や楕円形に曲げ、両端の合わせ目を細く切ったシラカバやヤマザクラの皮で縫い合わせ、底をつけた容器である。蒸し器のセイロ（蒸籠）、細かな粒を選り分けるフルイ（篩）、弁当箱のメッパ（面桶）、水を汲むヒシャク（柄杓）などがある。容器としての曲物の歴史は、鎌倉時代に出現する桶よりも古く、古代から盛んに用いられており、弥生時代の遺跡からも出土例がある。

天川村洞川は、そのような伝統的な曲物の技術を伝えて来た村である。ここでは曲物をワゲモノ、ワゲモノと呼んでいる。

洞川は天川村東部、天の川の最上流に位置する集落で、山岳信仰の靈場である大峰山（山上岳）を背景に夏は多くの参詣客や観光客でにぎわうため、旅館業が発達した。田は一枚もなく、標高は800m以上もあり、夏でも寒冷で畠の作物の生育も悪い。このため同地では山仕事で生計を立てる家が多い。しかし、冬になると雪が積つて山仕事にも行けず、旅館業も仕事がなくなる。この間多くの家がウチシゴト（内仕事）として曲物を作っていた。洞川では旅館業や曲物作りは、行者さん（役行者）から与えられた仕事だといわれている。9月末に大峰山の戸閉が終わると、村人は雪の降りはじめる11月末までに数人で稻村ヶ岳の奥に出かけ、山小屋でトマリゴミ（泊まり込み）をし、ヒガリヤマ（日帰山）で材を集めに行った。ここには洞川地区の共有林があり、木は自由に伐採してもよかった。

安政7年（1860）の『村明細帳』に「桧曲杓等は他へ売出候」とあり、『和州吉野郡名山図志』（1846年）に「（洞川は）夏は山上詣にて賑ひ、冬は吉野弁当杯下地を桧木にて造り世を渡る」（「山上嶽記」）、「天の川の者此山中に入、飯菜を用意し、杉の皮にて屋根を葺、小屋を作りて数月居住し、ひの木を以て杓のかわを製し、これを背負て天の川に出す」（「弥山之記」）とあるように、洞川を中心に作られたヒノキの曲物はメンツ（メンパ）という弁当箱やシャコと呼ばれる柄杓であり、特に後者が多く作られた。あるいは、大塔村までの下流の村々では、マゲ（マギ）と呼ばれる、曲物のガワ（側）の薄板（曲木）だけを各地に出荷する職人もいた。

柄杓の大きさ（容量）の種類はニショウ（二升）、イッパチ（一升八合）、イッショウ（一升）、ゴンゴ（五合）が一般的であったが、小型の二合、一合、カイゲなどもあった。

製品はほとんどが下市の問屋へ出荷された。大正期に洞川から下市まで索道がつくまでは、運搬者であるニモイチ（荷持）が樽丸や曲物をオイコ（背負梯子）に背負い、黒滝村の小南峠を越えて下市まで運んだという。

【原料】

柄杓は、ガワ（側）・ソコ（底）・エ（柄）・コザル（小猿）の部位に別れ、ガワを縫い合わせるためのカバ（皮）も必要であった。

曲物のガワ（側板）はヒノキの板目、底や蓋の板、エ（柄）、コザルはスギの柾目、縫いにはヤマザクラの皮を用いた。底や柄には樽丸のコワやスギの間伐材などを利用した。ヒノキには劣るが、側板にはたまにマキ（和名コウヤマキ）やアスカビ（和名ヒバ）などを使うこともあった。また、前出の『和州吉野郡名山図志』に「廻川山中、大なる樅の木をたおし在、自然に朽腐せる也、洞川の者來り、杓の底に能所をきり、取残りは山谷に捨置なり」とあるように、古くは底板にモミも用いたようである。

【工程】

工程は、1:キリ（伐り）、2:コギリ（小切り）、3:アラキドリ（荒木取り）、4:トトノエ（整え）、5:イタヘギ（板剥ぎ）、6:アラケズリ（荒削り）、7:シアゲケズリ（仕上げ削り）、8:ハナカキ（端搔き）・メントリ（面取り）、9:マゲ（曲げ）、10:ヌイ（縫い）、11:ソコイレ（底入れ）、12:エーツケ（柄付け）、13:ヤキイン（焼印）からなる。

村人は10月から11月末までの間、数人で稻村ヶ岳の奥にまで小屋がけして材を取りに行く。ここに洞川地区の共有林があり、コガ [2F1～3] で天然のヒノキを伐採するのである（共有林の木は洞川の者なら誰が伐ってもよかった）。

曲物にするにはある程度の年輪が必要で、コビソと呼ぶ80年生以上の天然のヒノキを伐採する。ただし、マゲに適した、素直にヘギやすい木は全体の3割ぐらいしかなく、性質の善し悪しを見分けるため、幹に沿って上向きにヨキやワリボウチョウを入れたり、切り口から樹皮を上向きにたくったりして、真っ直ぐに割れる木かどうかを調べた。伐採した原木はマゲの長さに合わせてコガでコギリ（小切り）にする。コギリした材はワリボウチョウ [2F4～5] とツチ [2F6] で1/4、あるいは1/8の蜜柑割りにする（太い丸太の場合には、ワリボウチョウで切り目を入れ、ヤをツチで打ち込む）。ナカス（シン）、ミミ、コワを取り、四角の立方体の板に節のない部分をアラキドリ（荒木取り）するのである。曲物は年輪に平行して割るために寸法通りに取れるよう計測しながら経験的に考えて作る。ここまでを伐採現場で行い、アラキドリした板をオイソで山小屋まで負うて運ぶ。小屋

ではマエイタ [2F9] を腹に着け、アラキドリした板をマゲモノケズリダイ [2F13] にのせ、上下左右をひっくり返しながらソトゼン [2F7]、さらにカンナ [2F8] でトトノエ（整え）る。このトトノエの時に年輪の目を平行に揃えることで、次のイタヘギ（板剥ぎ）で板に真っ直ぐ割れるようにしておく。これをしないと曲物になつた時にハゼてしまう（違う年輪が外にでてしまう）からである。イタヘギは、トトノエたクレ板を4～8枚のヘギ板にタチヘグ作業である。クチウチ [2F10] でクチ（割れ目）をつけ、その割れ目にタチを差し込んで、タチ [2F11] の両端を両手で持ち手で押し下げ、年輪に平行して目を切らぬよう板目に剥いでゆく。この作業は木が乾燥するとヘギにくくなるのでなるべく早く、乾燥しないうちに生木のままでする。クレからイタヘギしたヘギ板の表面を、今度はオシガンナとセンを用いてアラケズリ（荒削り）し、これを山小屋の天井にサンを拵えて10日間ほど乾燥させると暖で軽くなり、また煙で燻されて柔らかくなる。これを35枚ずつ束ねたものを10把(1荷)、山小屋から家に持つて帰る。在所（自宅）に運ばれアラケズリの曲げ板は、冬の蓄えとしてその都度、製品に加工する。先ず乾燥した曲げ板を数日間水に漬けて軟らかくし、これを再び天井のサンで少し乾燥させる。アラケズリの板をマゲモノケズリダイ [2F13] にのせる。腹部にマエイタを取り付け、手前にウチゼン [2F12] を引くように板をシアゲケズリ（仕上げ削り）する。ウチゼンで中抜きに削るのは、曲げた時に中膨れしないからである。ハナカキ（端搔き）・メントリ（面取り）では、マゲモノケズリダイの上で、板の両端の重ね合わさる部分（ハナ）をソトゼンで薄く削る。また、ヌイのためにメンを取り、カキイレガンナでガワの内側下方にソコをはめ込むためのスジ（溝）をつける。続くマゲ（曲げ）はガワを曲げる作業である。沸騰したナベの湯に板を漬けて柔らかくし、ウマ [2F24] という丸太の木に板を巻き付ける（小さな円形状の柄杓の場合にはマキウマで巻き込み、1升、2升などの大きな楕円状の柄杓の場合にはウマを使う）。円形に曲がったところで、熱いうちにハサミ [2F14～23] で両端を固定し、1～2日間程乾燥させる（乾きすぎると、縫う穴を開けた時に危険が生じやすくなったり、カバの通りが悪くなる）。ハサミはシャコの大きさに応じて2種類の寸法がある。1升、2升などの大きな柄杓の場合にはカシ製の大きなハサミ、それ以外の小さい物の場合には竹製の小さなハサミを使う。乾燥したところで、ヌイ（縫い）を行う。サシ [2F25] を突き刺して穴をあけ、細く切ったヤマザクラのカバ（皮）を穴に通し、縫い終わるとハサミを固定していたクチガワ（フジカズラの輪）を抜き取る。次いで、ソコタタキダイ [2F27] の上でタタキガネ [2F26] で底板を叩いてガワにソコイレ（底入れ）をする。また、ではガワにキリダシ [2F28～29] で穴を切り取り、エーツケ（柄付け）をする。最後に底板にヤキイン（焼印）をして完成であった。

以上のように製品にするにはほかにもソコ、エ、コザルを作らなければならないが、スギ製のエやソコには樽丸の余材であるコワを使ったりもしたようである。また、ガワの合わせ目を縫い合わせるヤマザクラのカバ（皮）をオシガンナ [2F37～38] で薄くカバヒキ（皮引き）するのは女性の仕事であったが、これには熟練が必要であった。アラカワ（荒皮）の採集はニハチ（二八）といって2月と8月に剥くのがよいとされる。2月はあまり剥けないが、8月は木が適度にツワリ、カバトリ（皮取り）には最も適した季節である。パチハチといってタチで樹皮に縫に傷をつけるとパチンと爆ぜて自然に剥がれたという。

(2G) 平杓子製作用具

明治以降も、杓子を作り続けた定住型の本地屋集落として、大塔村旧舟ノ川郷の篠原、惣谷、あるいは天川村旧三名郷、塩野を中心とした西部の塩谷、滝尾、広瀬などが知られている。両者は舟の川、天の川がつくる深い谷の急斜面に家がはり付くようにして集落が形成されており、焼畠や山の産物によって生活が成り立ってきた村々である。前者が粥や汁物をすくう坪杓子を中心に製造したのに対し、後者は御飯をよそう平杓子（飯杓子）を専門にしていた。

『明治7年府県物産表』（1875年）によれば、奈良県における杓子の生産は390万3,600本で、2位の広島県の24万3,918本、3位の富山県（新川）の23万8,000本をはるかに超えて、生産量日本一を誇っている。その内訳は平杓子383万本、坪杓子7万2,000本、桧杓（柄杓のことであろう）1,400本である。無論、明治7年の調査方法が全国一律ではないので、統計の数字をそのまま受け止めることはできない。しかし、全国的にみても奈良県（吉野地方）が圧倒的な生産量を誇っていたことは否定できない。その中心となっていたのが天川村三名郷だった。

三名郷は舟ノ川郷と峰を一つ隔てて位置していたことから、篠原や惣谷とは古くより人や物の往来が盛んで、山西や庵住、籠山などでは坪杓子を専門にする職人もいた。平杓子は塩野が元祖でそれから滝尾や広瀬、塩谷に

広まったという。大正期以降には製材所の多い富貴（和歌山県高野町）や五條、下市などで、角材をとった残りの廃材であるセイタ（背板）を利用して生産されるようになり、戦後の物資不足の時代には大塔村の簾や阪本、小代でも盛んに作られるようになった。塩野では全盛期の明治初年には全戸で作っていたといい、富貴や五條の職人もほとんどが三名郷出身者であった。

塩野には「杓子作りは天皇に仕えるキンカン職のものでないと許可されない」という、職の特権を天皇の権威に求めた伝承が残っており、これは時に幕末の天川郷士の伝説に結びついたかたちで語られることもある。「キンカン職」の字義は「禁官職」（官によって他への伝授が禁止された職）、「勤官職」（官職を持つ郷士のような官に勤める者でないと許可されない職）、「金換職」（換金の手段として特別に宮中から許可された職）などと書かれ一定していないが、いずれにしても杓子職の由来を天皇の権威に求めていることに変わりはない。塩野には杓子職に関する天皇の書き付けがあったとも伝えられており、全国の木地屋を巡回した記録である「氏子狩帳」にも、弘化3年（1846）と慶応3年（1867）に塩野、滝尾、塩谷の3村の名が見える。木地屋の特権、職能における権威の源泉を天皇に求めたことが、勤王の士である天川郷士と杓子作りの起源が結びついた理由であったのかもしれない。

製品は古くは高野山や下市へ出したようであるが、大正期以降は阪本（大塔村）から索道でほとんどが五條の問屋に出荷された。製品は200本を半束として縄で束り（400本を1束）、1丸の単位を4束半、6束として問屋に送った。問屋からは職人のもとへ米や塩魚、味噌などの食料や日常品が送られ、節季ごとに清算された。坪杓子の製造でも同様のことが言えるが、問屋から在地の職人、あるいは事業主であるオヤカタ（親方）、仲買人のもとには製品の種類や品質に対する厳しい注文が隨時寄せられ、経済情勢や消費者の動向（好み）による値段の変動もすばやく伝えられた。山（立木）の買い付けにも、五條、下市、高野山の問屋による外部資本が直接的、間接的に大きく介在しており、均質の商品を大量生産するシステムが出来上がっていた。

平均子の一般的な形はバチジャクシ（撥杓子）といって、柄の部分が撥型に湾曲したシャクシである。標準的な長さは7寸で、原材料の違いにより、ヒノキのヒノキバチ（桧撥）、ミズメ（ヤマザクラでも）のアカバチ（赤撥）やシロバチ（白撥）などがあったが、ていねいに削られた特別な形のシロキ製のバチジャクシをミヤジマ（宮島）といった。ミヤジマでも、さらにカイ外側のコシ（腰）を櫓の角棒などで磨いたものをミガキジャクシ（磨杓子）といい、篠原（大塔村）などで作られていたようである。また、スリジャクシ（塗杓子）といって、問屋が高野山や富貴にまで送って漆を塗ったものもあったが、これには全体を塗ったソウヌリ（総塗）と、柄だけを塗ったエヌリ（柄塗）があった。ソウヌリは全体が黒色、カイ（櫓）のハラ（内）が赤色である。一方、モミ製のモミジャクシはスゴキ（直木）といって柄が撥型ではなく真っ直ぐであった。あるいはカナギ（堅木）であるブナやナラの1尺以上のオオジャクシも基本的にはスゴキである。塩野では幕末に安芸の宮島から杓子を習ったとも伝えられているが、これは杓子作り自体の起源ではなく、恐らくはバチジャクシ（宮島で発案された形態）の三名郷における起源を語ったものであろう。

【原料】

近隣の山からヒノキを在所に持ち帰ってヒノキバチを作る人が最も多かったが、坪杓子の職人と同じく、戦前は大塔村の篠原、十津川村の旭や神納川、野迫川村の立里や弓手原などの奥山に1年、2年も集団で小屋がけして杓子を製造した人々もいた。このような職人のなかには、ミズメやブナの原生林に分け入り、アカバチやオオジャクシを中心に作った人々、シロキ（白木）によってミヤジマを製造した職人がいた。シロキとは木地が真っ白で綺麗なために杓子の材として貴ばれた広葉樹であり、なかでもサワグルミやヤマナラシなどが最高とされたが、数が少ない上に、割りにくく、センで削るために煙で乾燥させるなどの手間がかかった。他にもホオ、タカノツメ、ミズキ、タムシバなどのシロキ、ハリギリやクリ、キハダなどが用いられた。ヒノキバチは1人1日400本できれば一人前であったが、アカバチやシロキのミヤジマなどの雑木の場合には、板に割ることが難しいこともあり、200本から250本もできればよかつたという。

【工程】

工程は、1:キリ（伐り）、2:ケンギリ（間切り）、3:コギリ（小切り）、4:ワリ（割り）、5:キドリ（木取り）、6:シアゲ（仕上げ）からなる。

山でヒノキをノコギリ [2G4～7] とキリヨキ [2G1] で伐採し、杓子の丈数個分の長さのシャクシダマ（杓子玉）にケンギリ（間切り）する。これを肩で担いだり、オイソで負うたりして自宅近くに運ぶ。次いでハカテ [2G8～14] で杓子の丈に測り、タマ（玉）にコギリ（小切り）し、家の敷地内に建てた杓子小屋に運びこむ（アカバチやミヤジマ、オオジャクシなどを山で作る場合には伐採した雑木をコギリして小屋に運ぶ）。

小屋ではワリ（割り）といって、地面に埋めたワリダイ [2G21] の前で胡座を組み、ワリナタ [2G15～18] とツチ [2G19～20] で、タマの外周に沿って板目に板を取る（ブナやミズナラは柾目）。板は下方へいくほど、厚さが薄く、幅が狭くなるので、タマを上下にひっくり返しながら割っていく。厚さが厚く、幅が広い上方が製品のカイ（櫂）部分となる。板目でも、柾目でも新たに剥がれてゆく面が製品のコシ（腰）になる。もし木の節があれば杓子のエ（柄）にくるように割るなど、実際に個々の木によって割り方を考えるので、経験による部分が大きい。職人の腕の上手下手によって枚数が違い、収入にも響いた。またブ（厚さ）は何百枚とっても均一にするのが職人技である。弟子には先ずはタマギリ、次にキドリをさせたようにワリは最も難しい作業であった。続くキドリ（木取り）では、ワリダイの上にキドリダイ [2G32～33] をのせてカスガイで固定し、この上でシャクシのカタをキドリナタ [2G25～31] であらく取る。先ず杓子の幅を決め、次に柄の部分を削り落とし、カオの上部の両角を落とし、八角とする。最後にクシ（櫛）を取るといい、コシ側のテッペン（天辺）をそぎ落とす。シアゲ（仕上げ）では、腹部につけたハラアテ [2G72～76] と土間に突き立てたツキゲイ（板間ではウマ [2G77～78] を使用する）の間にシャクシのカタを挟んでソトゼン [2G34～55] で削り、角をとる。またウチゼン [2G56～71] でカイのハラになる部分を削り、最後にテッペンガンナ [2G80～86] でテッペンを丸める。

(2H) 坪杓子製作用具¹¹

大和の名物である茶粥と切り離せないのが、汁物をすぐうツボの付いた坪杓子（粥杓子）である。現在では金属製のオタマにその座を奪われたが、かつて主食といえるほど粥が食べられていた畿内においては、坪杓子は家庭の必需品であった。

畿内一円にこの坪杓子を出荷していたのが大塔村旧舟ノ川郷の篠原、惣谷であり、最盛期にはほとんどの家でこの杓子が作られていた。「氏子狩帳」にも、弘化3年（1846）と慶応3年（1867）に舟ノ川郷の篠原、惣谷、中井傍示、中峰の村々が氏子狩に応じていることが記されている。

加えて宮本常一も述べているように、舟ノ川郷では氏子狩以前から本地職の由緒について吉野に多く見られる南朝崇拝を基礎にした別系統の起源説話を伝えていた。弘化3年（1846）の蛭谷の「氏子狩帳」に「往古卷物御綸旨有之杓子仕候」と記されているように、蛭谷から氏子狩の巡回人が大塔村の篠原を訪れた際、すでに舟ノ川郷では「往古卷物御綸旨」が伝わっており、杓子を生業にしていたらしい。篠原には現在も慶応年間に近江（蛭谷）からもたらされた本地屋文書が残るが、同時に、舟ノ川郷の杓子職に対し「諸職並ニ惣木役諸運共」を免除とした後醍醐天皇の「御免書」とこれを根拠付けるための建武三年の由緒書が残っている。

篠原や惣谷は、急斜面にしがみつくように家々が建つ村である。水田も少なく、米はほとんどとれない。常畑や焼畑でアワ、ヒエ、キビなど、生活に必要な雑穀を栽培し、これを補うかたちで、狩猟や漁労、きのこ、ワラビやゼンマイ、フキなどの山菜、トオラ（クズフジ）の根、ホソ（ナラ）やカシの実から採れる澱粉などの自然採集を行っていた。そのため、杓子作りは米や塩をはじめとした生活必需品を得るために重要な収入源であった。

かつて村の周囲にはクリが多く、付近の山でキドリまでしたものを自宅へ持ち帰って仕上げをした。しかし、近くにクリやナラの雑木山が少なくなつてからは、篠原の奥や天川村、十津川村、野迫川村などにまで1年近く小屋がけし、帰るのは祭りと盆、正月ぐらいであったという。男は杓子山で泊まり込みをして杓子を作り、女は村に残って畑仕事、ニモイチなどをした。やがて仕事先に家を持って住みついたり、出稼ぎ先の村人で杓子を習う者も出てきた。このため、天川村の庵住、籠山、中谷などの近隣をはじめ、遠くは野迫川村にも坪杓子の職人がいた。

まずオヤカタ（親方）が山を買い、クリやナラの立木の伐採権を得る。オヤカタは資金力のある者で、村へ帰ると職人たちと製品1本につきいくらで契約を結ぶ。職人は4人ほどのグループで山に入り、原料となる木の多い場所に3～4畳半ほどの広さの杓子小屋を建て、ここで寝泊まりをしながら仕事をした。

1日の製造量は1人100～130本ほどであった。朝日が出る前に山へ行き、コバでキドリまでをして山小屋まで運び、夜の10時頃までコトボシの灯りの下、話もせずに黙々と杓子を作り続けた。

杓子仕事はシクハン（四工半）といって5日間で4日半働くものとされた。4日間はタマギリから仕上げまでをくり返し、5日目の午前中は次の4日分の原木を伐採した。午後は休憩であったが、実際には道具の手入れや水汲み、松明にする松のジンを取りに行ったりして次の4日間の準備をしなければならなかった。杓子作りは、「コヅクリダイを枕に死んでいく」と言ったほど過酷な労働であった。

【原料】

坪杓子は水に強く、腐りにくいクリの木がおもに用いられた。クリの木は使い込めば使い込むほど、光沢と強度が増すという。他にはナラやブナなども多く、昔はコクルミ（和名サワグルミ）でも作った。

【工程】

工程は、1:キリ（伐り）、2:タマギリ（玉切り）、3:ワリ（割り）、4:キドリ（木取り）、5:コヅクリ（小作り）、6:テッペケズリ（天辺削り）、7:ナカウチ（中打ち）、8:ウチグリ（内削り）、9:サメ、10:エーケズリ（柄削り）からなる。

職人は、原木の多い山中に1人から4人が寝泊まりできる簡単な小屋を建てて作業をする。ヨキ [2H1] とノコ [2H2～5] で伐採したクリの原木はその場で杓子の丈にあわせてタマギリ（玉切り）し、ワリ（割り）といって、ワリボウチョウ [2H6～11] とツチ [2H12～13] で、タマの外周に沿って板目に板を取る。板は下方に行くほど幅が狭くなるので台の上で上下にひっくり返しながら等分に割る。板片をクイ（杭）に乗せ、杓子のアラガタにキドリナタ [2H14～16] でキドリ（木取り）した。以上は木を伐採した山の斜面に丸太を数本、下から太い順に並べてこれを木の杭で留めて床にしたコバで作業をする。朝日が出る前には山へ行き、午前中にはタマギリからキドリまでを終え、小屋にアラガタを背負って帰って来た。午後は小屋の中で仕上げを行ったが、木はナマシイあいだでないと削れないので、キドリの後は材の乾燥に注意しなければならない。夜の9時、10時までも杓子を作り続け、冬などの日の短い頃はヨナベをしてでもその日のうちに仕上げたという。

コヅクリ（小作り）では、コシとキリカタの部分をコヅクリボウチョウ [2H18～26] で削り、テッペケズリ（天辺削り）では、テツペ（シャクシの先端の天辺）をテッペンガンナ [2H27～36] で丸く削る。ナカウチ（中打ち）では、凹形のついたコヅクリダイの上にツボをのせ、ツボの内側をナカウチ [2H37～48] で荒掘りする。次いでウチグリ（内削り）といって、左足で柄を強く踏みしめ、右足をそえて固定し、ウチクリガンナ [2H49～61] でツボの内側を仕上掘りをする。サメボウチョウ [2H62～67] でサメ（ツボ上の湾曲した縁）、ウノクビ（ツボと柄のつけ根部分）、柄を仕上げ削りする。最後にセン [2H68～75] でエーケズリ（柄削り）をする。ハラアテ [2H76～77] を腹に着け、エジリ（柄の先端）を両足で固定してセンを下から引き上げるように使い削る。柄を削り終ったら、エジリを切り揃えて仕上げをする。

(2) 挹物製作用具¹²

木地とは漆塗りの土台となる木で作られた素地のことと、加工方法によって挹物、曲物、板物、剝物などの種類があった。広義の木地屋とはこのような木工製品を作る木地業を指し、これには轆轤師、杓子屋、曲物師、引物師、塗物師などが含まれる。豊富な木材資源を有する吉野地方もはやくからこのような人々の活躍の場であった。なかでも特殊な技術を持ち、材料である原木を求める、集団で小屋がけしながら広範囲に移動をくり返しつつ全国の山々を移動した轆轤師と呼ばれた人々は木地屋の象徴的な存在であり、普通、木地屋という場合には彼らのことを指すことが多い。

江戸時代に入ると山間に散在する木地屋を組織的に把握し、統制する「氏子狩」（氏子駆）と呼ばれる制度が近江愛智郡小椋庄（現在の滋賀県愛知郡永源寺町）を本拠地にしてあらわれる。氏子として戸籍登録された職人には身分証が発行され、「由緒」正しい木地屋として自由に全国を移動、自由に山の木を伐採できる保証が与えられたのである。吉野地方でも「氏子狩帳」に多くの木地屋、杓子屋が登録される一方、下市などの町場をはじめ吉野各地の寺院の過去帳には木地屋、あるいは杓子屋の名が見える。

なかでも野迫川村の谷々には木地屋に関する伝承や記憶が色濃く残っており、明治から大正期にかけて和歌山県の美里町周辺から来た轆轤師たちが記憶されていた。紀州側との国境を走る龍神街道沿いに位置する笹ノ茶屋

はこれらの谷々で作られた椀木地を中心とした挽物を集荷する中心地で、ここから木地が紀州黒江にまで運ばれていた。また、十津川村の神納川上流では戦後しばらくまで黒江へ出荷するための木地が挽かれていたらしく、木地屋たちはオヤカタ（親方）である笹ノ茶屋の支配下にあったという。

木地製作は数人のグループによる分業制がとられていた。グループの長をオヤカタ（親方）といい、山主と交渉して立木を買ったり、弟子や職人を監督した。コギリはサキヤマシ（先山師）、アラキドリとマルメはマルメシ（丸め師）、カンナマエはカンナマエ（鉋前）がそれぞれ分担する。マルメシはおもに弟子や妻が担当した。カンナマエとはロクロを回転させてカンナ（挽物用の刃物）で木地を挽く作業で、オヤカタが担当したように最も難しく、熟練するのに時間のかかる技術である。一般的に木地屋といえばカンナマエのことであった。

【原料】

木地屋は木の中心部分のシン（心）を除いて十分に乾燥させた広葉樹を横挽きに加工することで、時間が経っても変形せず、割れにくい製品を作ることが一般的である。吉野地方でも明治・大正以前には木地屋たちは広葉樹のハズサ（ハルサ）がある場所を求めて移動し、小屋掛けして作業をしたという。ハズサ（和名ミズメ）とは、カバノキ科カバノキ属の落葉広葉樹で、葉や樹皮がサクラに似ているため、紀伊半島の木地屋の間では「花の咲かないサクラ」といわれた。緻密で粘り強く、狂い割れしにくい材質のため木地にすると質のいい製品になった。そのうえ道具切れも良いという。後年、黒江に送る椀木地はそのほとんどがヒノキ材になったが、かつてハズサの木地はジョウモン（上物）とされ、ヒノキより良いものができる。ハズサのワリハ（割端）といい、堅木地に割ってシンを除いて製品にしたという。また、トチはハズサよりさらにジョウモンで、ヨコモン（横物）といつて横木地に加工したらしい。

シンモチの製品は中心から周辺にかけて亀裂が生じ、狂い割れしやすい。ところが、吉野では昭和期に入ると狂いやすい針葉樹であるヒノキ材を用いることが主流となった。間伐材などの若いヒノキをシンを抜かずに生のままで、あるいは乾燥した材の場合には十分に水分を含ませて、縦挽きにするのである。これは、明治以降に活躍した吉野の木地屋のほとんどが現在の和歌山県の美里町や桃山町周辺から移住してきた、あるいは彼らから技術を習得した職人であったことと関係がある。美里町一帯は紀州黒江へ椀木地を供給するため明治以降に急速に発展した地域であった。

日本の三大漆器生産地である黒江における民衆向け漆器の大量生産は、シンモチのヒノキの細い幹でも椀を作れる縦挽きの木地を多用したことにその特色があるとされる。紀州黒江における民衆向けの漆器の大量生産が、吉野地方の安価で良質なヒノキの間伐材による木地作りを支えていたのである。それ故、昭和30年代以降、急激に食生活の洋風化が進み、安く扱い易いプラスチック製品が一般家庭に広く普及、黒江でもプラスチック製の食器が生産されるようになると、吉野の木地屋は急速にその職を失っていく。そのことはとりもなおさず、明治以降の黒江における漆器工業の分業体制下に彼らが組み込まれていたことを意味していた。

かつて木地屋たちは山に小屋掛けして伐採からマルメまでの作業を行い、これを自宅の作業場にまで運んでロクロで挽いたという。さらに古い時代には、紀伊半島の山深くに集団で小屋掛けしながら移動を繰り返した。定住化がすすむにつれ、自宅での作業の比重が増していくことがわかる。ハズサのような山奥に生える天然材ではなく、植林されたヒノキの間伐材による木地生産が、奥吉野から口吉野周辺への生産地の移動、里や町への定住を加速させたといえるかもしれない。

工程は、1:キリ（伐り）、2:コギリ（小切り）、3:アラキドリ（荒木取り）、4:マルメ（丸め）、5:カンナマエ（鉋前）からなる。

先ずサキヤマが立木を伐採し、これを2間ほどの長さにノコギリでケンギリ（間切り）し、小屋に運び込む。小屋では材をサン [2I1～2] で椀の高さに測り、竹弓のバネのついた特殊なノコギリ [2I3～27] でコギリをする。これは特に木地屋に特別な仕事ではなく、木地屋のグループ全員で行ったり、一般の山行きの者に頼むこともあった。次いでマルメシが、アラキドリといって、材料の上に円い椀のカタ [2I32～48] をのせ、カタからはみ出た部分をチョンナ [2I28～31] であらく削り取る。さらにこれをセンダイ（銛台）にのせ、ロクロで挽きやすいうに、セン [2I50～51] で削って椀の形に下方が少しずつまるるようにマルメをする。マルメシは主に弟子の仕事とされ、手が足りない時には妻や子供など家族のものがすることも多かった。最後のカンナマエとはロク

ロ [2I53～63] を回転させてロクロカンナ（木地用の刃物）で木地を挽く作業をいい、一般的に木地屋といえばカンナマエのことを指す。おもにオヤカタが担当したように最も難しく、習得するのに時間がかかった。かつては手挽きロクロといい、弟子などの助手が網を両手で引いてロクロの軸を回転させていたが、明治期になって足踏み式が発明され、これにより足を使ってロクロの軸を回転させることで1人でも木地を挽くことが可能になった。本資料群に含まれるロクロもすべてが足踏み式のものである。ロクロカンナには内側の穴を開けるツッコミ用のアナグリ [2I66～72]、穴を拡げるヒロゲ用のアナグリ [2I73～81]、アラケズリ用のカンナ [2I82～99]、シアゲ用のマエビキ [2I100～133] などの種類があり、ロクロの軸先にはめられたツメ [2I59～63] やハメカタ [2I65] へ材を装着し、ウマ [2I64] にロクロカンナをのせて削る。

（附記）その後、平成19年度には「吉野の樽丸製作技術保存会」（会長 栗山晴界）が発足し、今年（平成20年3月）、「吉野の樽丸製作技術」が国の重要無形民俗文化財に指定された。18、19年度と2年続けて、「吉野林業」にかかる民具・民俗技術が有形・無形の重要民俗文化財の国指定となったことは、長く低迷が続く奈良県の林業にとっても明るい話題であろう。コレクション化及び公開記念の特別展でも吉野地方の市町村、教育委員会だけでなく、各森林組合、農林事務所や森林技術センターをはじめとした県の林政課等の協力を得ることができた。今後も地元との連携を模索しつつ、資料の保存・活用を計っていきたいと思う。また、この5年間、吉野の村々での調査、収集にあたっては、寄贈や聞き取り（本文では逐次聞き取りデータは示さなかったが）など以下の方々のお世話をした。今は故人となられた話者もおられるが、文末ではあるが最後に謝意を表したい。

協力者（敬称略・順不同）

青木保、青木晴夫、青木林郷、赤井和子、東奈良男、新子薫、新子光、新子保臣、新子谷和典、新井幸、新井宗幸、家本栄造、泉谷隆夫、石川光義、石崎英朋、石崎幸男、石本伊三郎、和泉恵夫、泉本正行、井口一和、井上淳、今仲利行、岩崎一雄、岩崎ハナ子、岩本一男、植北博、上田勝美、上田樹松、上田量昭、植田良作、上辻義弘、上福井政春、上平夏子、上平辰治、上野トクエ、植村久雄、梅山信夫、梅山美和子、梅本すま子、梅本麻男、梅本信也、浦静夫、江谷功、或谷修、榎本孝幸、榎本信一、応矢修、大谷アサエ、大谷正一、大谷誠、大西康弘、大西鍛、大西芳信、大西好明、大前実男、大前豊、大岡泰、大倉歟、岡崎文雄、奥田行男、奥田美久、奥村やす江、奥村志づ、奥村順吉、奥村隆司、小椋愛、小椋悟、小掠一生、小倉徳太郎、桶谷宗敏、落合謙治、落合美代子、鍛冶嘉孝、榎本律子、鍵本智、柏谷義美、片岡実応、勝本初男、加藤彰、加藤登美子、鎌塚力、北智之、金谷正信、紙谷哲男、上谷教一、釜田剛夫、鎌戸定弘、龟井コナツ、龟井トミ、龟井正三、龟谷富貴子、龟本嘉八、龟田文子、川西裕、川北勝義、菊田仁朗、菊谷和美、菊谷良次、岸本勇、北尾清一、北岡藤吉朗、北村貴代志、絹谷禎鶴、木村徳次、木村利和、楠幸美、久保彩守、久保オサク、久保真一、雍西由三、栗山晴界、黒松義光、倉本清子、小泉好弘、小泉豊治、孝井由三郎、小谷金太郎、小西国友、小西治郎、小林平八郎、小松正孝、小松三夫、小松正明、小南知市、光野力馬、近藤義治、追宗弘、佐古作美、阪村雅也、阪本正次、阪本正治、桜井武、霜辻貞治、霜田美津枝、下西昭昌、下高谷一雄、白石シヅ子、新谷要範、杉谷俊子、杉谷房子、杉谷嘉津正、杉谷茂雄、杉本充、竹本千賀子、辰巳重治、谷向基、玉置達美、玉井義子、玉井マスエ、玉谷勘三郎、玉谷好一、玉田ヒサコ、田崎透雅、近西是敷、千葉民三、千葉七朗、辻内近司、辻内さえ子、辻村貞雄、辻本まつ、辻本光子、辻本章、津本慶輔、津田幸信、塚本季三子、鶴岡可次子、十津覚永、富田久計、中南重計、中井清嵩、中岡孝之、中垣内素一、中上茂子、中砂千恵子、中崎雄弘、中追静子、中田登美子、中谷利一、中辻キミノ、中辻信久、中富英子、中西秀彦、中西生代美、中西格子、中西健、中野悟、中本力夫、中本みよ子、中森重寛、西尾恭彌、西藤江、西岡準夫、西岡稔昭、西北博一、西島勢二、西田美保子、西谷房子、西辻進、西村芳市、西本喜多郎、西本勝美、西本亨、西本昭吾、西本美代、西本順蔵、西浴瑠夫、根木新二、布引榮一、橋田公昭、橋田麗香、橋本好市、橋本茂、花谷清美、春増薫、林谷嘉一、林谷千里、西木順蔵、東啓一、東界治郎、東住雄、東辻末広、東平尚之、日浦義文、樋口公男、樋口龍之典、平井キヌエ、平井日出雄、平井良一、福井義三、福井弘、福西清市、福田かん、福田至宏、福田照子、福本一三、二道泰行、古戸明、部谷加代、別所久行、別所貞子、堀耕一郎、堀口政男、前川修身、増谷ミヨ子、増谷周作、増谷武治、増田正一、耕田寛子、耕田勇、外本吉之輔、松阪行光、松阪昭、松谷一二三、松葉与平、松原キクエ、松本充代、松本寅太郎、松下由子、横野百合子、道下卓之、南博治、南谷賀孝、南本弘、峯垣一己、宮本主一郎、宮脇正孝、森元モトエ、柳瀬清、山添ヨシ子、山田仁朗、山本尋敏、山本徹、山本年男、山本良平、山本國光、山本博美、山本晃次良、柳瀬学、雪谷明良、湯川保雄、横田等、横谷好則、吉見一郎、吉岡茂、吉川竹夫、吉田稔、吉田宗弘、吉谷良浩、吉野常雄、吉野武文、吉村幸、吉村辰夫、吉村勇、吉本真也、米沢小春、涌本正彦、和田恭一、和田八郎

註

1. 指定の概説については、文化庁文化財部「新指定の文化財」『月刊 文化財』522（第一法規、2007年）を参照。なお、国指定に至るまでの過渡的な分類（案）については、「吉野地域の民具資料におけるコレクション化の意義—「吉野の山村生産・生活用具」の再編成と地域別コレクションの構築—」『奈良県立民俗博物館研究紀要』22（奈良県立民俗博物館、2006年）を参照。
2. 宮本常一『著作集34 吉野西奥探訪録』（未來社、1989年）、岸田定雄『大和修驗道大峯山麓洞川の民俗』（農林書店、1993年）、岸田日出男『大和の天の川（増補再版）』（天川村観光協会、1965年）、林宏『吉野の民俗誌』（文化出版局、1980年）、林宏『十津川郷探訪録』1～5（十津川村教育委員会、1992年）等。
3. 須藤謙『吉野の木造』『あるくみるきく』210（日本観光文化研究所、1984年）
4. 森本仙介『吉野における木地屋の終焉をめぐって』『民俗博物館だより』92・93合併号（奈良県立民俗博物館、2004年）、同『吉野における木地製作—紀州黒江系轆轤師の伝承技術—』『民俗博物館だより』95（奈良県立民俗博物館、2005年）、同『木地屋の系譜と漂泊—近世・近代における吉野の轆轤師と杓子屋—』『奈良県立民俗博物館研究紀要』21（奈良県立民俗博物館、2005年）。
5. 北村又左衛門『吉野林業概要（改訂版）』（非売品、1954年）、桥源助『わが吉野川上林業』（非売品、1970年）等を参照。
6. 柏木喜一『樽丸師の歴史』『近畿民俗』92（近畿民俗学会、1982年）、浦西勉『黒滝村の民俗』『奈良県立民俗博物館だより』88（奈良県立民俗博物館、2002年）、同『黒滝村赤瀧の民俗』『奈良県立民俗博物館だより』63（奈良県立民俗博物館、1993年）、日浦義文『黒滝民俗考 その1』『広報くろたき』197（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その2』『広報くろたき』198（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その4』『広報くろたき』200（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その5』『広報くろたき』201（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その6』『広報くろたき』202（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その7』『広報くろたき』203（黒滝村役場、1997年）、同『黒滝民俗考 その8』『広報くろたき』204（黒滝村役場、1998年）、同『黒滝民俗考 その9』『広報くろたき』205（黒滝村役場、1998年）、同『黒滝民俗考 その10』『広報くろたき』206（黒滝村役場、1998年）、同『黒滝民俗考 その11』『広報くろたき』207（黒滝村役場、1998年）、同『黒滝民俗考 その12』『広報くろたき』208（黒滝村役場、1998年）等を参照。
7. 向井由紀子・橋本慶子『ものと人間の文化史 102 箸』（法政大学出版局、2001年）、一色八郎『箸の文化史—世界の箸・日本の箸—』（御茶の水書房、1998年）、阪口宏司『割箸今昔（1）—起源と変遷—』『木材工業』33-8（1978年）、同『割箸今昔（2）—起源と変遷—』『木材工業』33-9（1978年）、菊田仁郎『大和下市の割箸』『吉野風土記』22（吉野史談会、1964年）等を参照。
8. 高田十郎『高野山と野迫川のこと』『なら』23（1923年、〔復刻〕 クレス出版、2004年）。
9. 田中信清『ものと人間の文化史 37 絹木』（法政大学出版局、1980年）等を参照。
10. 西村歩『天川村曲物考—奈良県吉野の事例を基礎とした曲物製作技法の研究—』『大阪府埋蔵文化財協会研究紀要』2（大阪府埋蔵文化財協会、1994年）、岩井宏実『ものと人間の文化史 75 曲物』（法政大学出版局、1994年）等を参照。
11. 伊藤廣之『山里に生きる人びと—奥吉野の山村と生業—』『フィールドから学ぶ民俗学—関西の地域と伝承—』（昭和堂、2000年）等を参照。
12. 岸田定雄『吉野木地屋雑記』『近畿民具』4（近畿民具学会、1980年）、浦西勉『木地師の椀つくりの用具—民俗資料調査抄報⑩—』『奈良県立民俗博物館だより』30（奈良県立民俗博物館、1982年）、木村裕樹『吉野地方の足踏み式ろくろ』『[平成19年度特別展図録]木を育て、山に生きる—吉野・山林利用の民俗誌—』（奈良県立民俗博物館、2007年）等を参照。

奈良県内における中床犁の形態的な特徴

岩宮 隆司

はじめに

現在、奈良県立民俗博物館（以下、本稿では、「奈民博」と略記する）では、「奈良盆地の農業生産・生活用具」のコレクション化事業を進めている¹。本稿は、そのコレクション化事業の中で整理作業が一通り終了した中床犁について、基礎的なデーターを公表すると共に、奈良県内における中床犁の形態的な特徴を明らかにしようとしたものである²。

I 分析視角

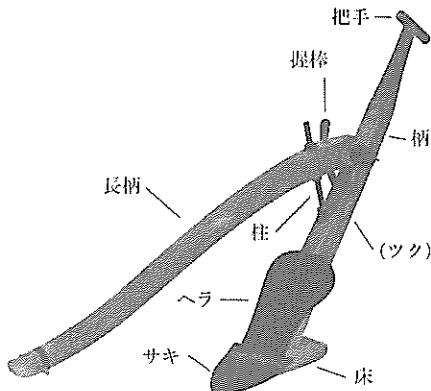
現在、奈民博では、昭和46年（1971）から平成19年（2007）12月末までに、奈良県内の各地から収集した39点の中床犁を収蔵している³。これらの中床犁の計測値や写真などを示したものが、後掲の図表③と写真①である⁴。これらの内で、収集地が判明しているのは、33点である。その内訳は、後述の地域区分に基づくと、「北西部」23点（収集地判明分の70%、図表③・写真①のNo 1～23）、「北東部」4点（12%、No 24～27）、「中部」4点（12%、No 28～31）、「南部」2点（6%、No 32・33）となっている⁵。

中床犁は、図表①で示した様に、牛馬につながれる「長柄」、犁の向きを変える時などに握る「ツク」、牛馬が犁を牽引している時に、土を掘り起こす「サキ」、起こした土の塊を反転させて左横に落としていく「ヘラ」、作業中に耕作者が握る「把手」と「握棒」、長柄・把手・床を連結させる「柄」、長柄と柄を連結する「柱」、サキ・ヘラ・柄を固定させる「床」の9つの部位で構成されている（以下、本稿では、各部位の特徴などを述べる時に、長柄の先端部方向を「前側」、柄の後端部方向を「後側」、その左右を「左側」「右側」と表記する）。

犁とは、田植えや麦まきなどをする前に、固くなつた土を掘り起こすための農具である。犁は、「床」と呼ばれる部位の有無によって、「有床犁」と「無床犁」に分けられる。そして、有床犁は、床の長さや特徴から、「長床犁」「中床犁」「短床犁」に分けられたり、諸種の特徴から、長床犁と（近代）短床犁に分けられたりしている⁶。後者の説では、短床犁の中に、中床犁が含まれている。

しかし、この分類では、中床犁と呼ばれている形態の犁が有していた特徴や歴史性が軽視され、漠然と（近代）短床犁として理解されることが多い。それに対して、前者の分類では、何を基準に、中床犁（中ほどの床の長さの犁）と認定すればいいのかが漠然としている。さらに、中床犁の特徴や歴史性が、十分に、具体化され、周知されていないことが、中床犁という分類の軽視を招いている。この様に、現状では、どちらの分類方法を取るにしても、二項対立的に区別できる長床犁と短床犁に比べて、中床犁の概念規定や歴史的な意味は、曖昧だと言える。従って、特に、奈良県内の中床犁を取り上げて検討した研究はない。しかし、中床犁は、長床犁から短床犁へと展開していく犁の発達史や、奈良県内における長床犁から短床犁への移行過程を検証していく上で、重要な資料である。

そこで、本稿では、これらを考察していく前提として、中床犁の形態差や数値データーに基づいて、奈良県内における中床犁の地域的な特徴を明らかにしてみたい。その際に、特に問題となるのは、（A）どの様な犁を中床犁と認定し、短床犁と区別するのか、（B）どの部位の形状や計測値に基づいて分析していくのか、（C）どういう地域区分に基づいて分析していくのか、という点である。先ず、（A）については、床の長さでは、中床犁



図表① 中床犁の部位名称

比較検討がしやすい様に、長床犁に準じて、名称をつけた（註（2）論文参照）。写真の中床犁は、本稿の分析から除外した展示・体験用の犁である。

と短床犂の区別が曖昧となるので、柱が柄に接合され、柄と床が別の部材で作られているものを中床犂として認定し、分析を行った。それに対して、当館に収蔵されている（近代）短床犂は、柄と床が一体化し、床の底面、もしくは、全体が鉄材で覆われている。次に、(B) (C) については、後稿で、長床犂・中床犂・短床犂を相互に比較検討していくためにも、以前に、別稿で行った長床犂の分析方法に準拠しておく方が有効であろう。

以上より、本稿では、奈民博が収蔵している中床犂の形状・計測値や地形・水系に基づく4区分9地域との関係から、奈良県内における中床犂の形態的な特徴を探ってみたい。

2 分析結果

(1) 床

【高さ】

当館が収蔵している中床犂39点の床の高さは、45～95mmの間であり、その平均値は、76mmである。そして、全体の69%（27点）が、65～85mmに集中している。各地域における床の高さの平均値は、南部の全2点で62mm、北東部の全4点で69mm⁷、北西部の大和川以北（竜田川・富雄川の上流域）12点で73mm、北西部の大和川以北（竜田川・富雄川の流域以外）4点で78mm、北西部の大和川以南の全7点で82mm、中部の全4点で83mmである。

以上より、奈良県内における床の高さには、地域差があったことが分かる。一般的に、南部や北東部では、低い中床犂（55～70mm）が、北西部の大和川以南や中部では、高い中床犂（75～85mm）が、使われていた。その一方で、北西部の大和川以北では、低いものと高いものが使われ、地域性が認められない。

【後方部の長さ】

床は、サキが固定される前方部、柄が固定される中央部、何も付けられていない後方部に分けられる。短床犂では、床と柄が一体化し、後方部がほとんどなくなってしまう。以下では、この後方部の長さに注目してみたい（以下、本稿では、「後部長」と表記する）。

当館が収蔵している中床犂39点の床の後部長は、1～215mmの間であり、その平均値は、75mmである。そして、全体の31%（12点）が、20～40mmに集中している。当館の一般的な中床犂と比べて、No11・14・31の後部長は短く、No6・7・37・38の後部長は長い。各地域における床の後部長の平均値は、中部の全4点で26mm、北東部の全4点で46mm、北西部の大和川以南の全7点で59mm、北西部の大和川以北（竜田川・富雄川の流域以外）4点で64mm、北西部の大和川以北（竜田川・富雄川の上流域）12点で98mm、南部の全2点で105mmである⁸。

以上より、奈良県内における床の後部長には、地域差があったことが分かる。北西部の北端や南部では、後部長の長い中床犂（90mm以上）が使われていた。その一方で、それ以外の地域では、後部長の短い中床犂（20～40mm）が使われていた。

(2) 柄

【把手の形状】

当館が収蔵している中床犂には、把手と柄が2つの用材で作られて分離しているものと、1つの用材で作られて一体化しているものがある。そして、把手と柄が分離している中床犂の中には、進行方向に対して、把手が垂直方向と水平方向に取り付けられたものがある。そこで、以下、本稿や図表③では、前者を「分離（直）」型、後者を「分離（平）」型、把手と柄が一体化しているものを「一体」型と表記する。そして、当館が収蔵している中床犂39点の内、「一体」型は21点（54%）、「分離（平）」型は14点（36%）、「分離（直）」型は3点（8%）、欠損による不明は1点（3%）である。

この中で、収集地が判明しているのは、「一体」型19点、「分離（平）」型11点、「分離（直）」型2点である。その内訳は、「一体」型の場合、北西部の竜田川・富雄川の上流域各1点（各5%）、佐保川の流域2点（11%）、

葛下川の上流域1点(5%)、曾我川の上流域5点(26%)であり、北東部の全4点(21%)、中部の紀ノ川の西流域3点(16%)、南部の全2点(11%)であり、「分離(平)」型の場合、北西部の富雄川の上流域4点(36%)、竜田川の流域3点(27%)、佐保川の流域2点(18%)、葛下川の上流域1点(9%)、中部の1点(9%)であり、「分離(交)」型の場合、北西部の竜田川・富雄川の上流域各1点(各50%)である。

以上より、奈良県内における把手の形状には、「分離(直・平)」型と「一体」型の2類型3種類があり、それぞれに地域差があったことが分かる。「一体」型の中床犁は、竜田川の流域を除く奈良県の全域で使われていた。特に、北西部の南端、北東部、南部では、「一体」型しか使われていなかった。その一方で、「分離(直・平)」型の中床犁は、竜田川の流域や富雄川の上流域である生駒市域を中心に使われていた。そして、それ以外にも、北西部や中部では、散在的に使われていた。

【長柄の接合】

当館が収蔵している中床犁には、金具を使ったり、穴をあけたりしながら、長柄を柄の側面で接合するものと、柄の前面で接合するものがある。そして、柄に穴をあけて接合する中床犁の中には、接合部分の左右から木釘を打ち込み、長柄が動かない様に固定したものと、接合部分の後ろ側から入れるクサビの本数を調整して、長柄の向きを変えられる様にしたものがある。その一方で、金具で接合する中床犁は、全て、長柄の向きを変えられる様になっている。の中には、単に、ボルトで接合されただけのものと、接合部分に付けられたハンドルを回せば、向きが変えられるものがある。そこで、以下、本稿や図表③では、柄の側面で、金具を使って、変動式もしくは固定式で接合されているものを「側(金/ボ)」型・「側(金/ハ)」型、柄の前面で、穴や金具を使って、変動式もしくは固定式で接合されているものを「前(穴/楔)」型・「前(穴/釘)」型・「前(金/ボ)」型・「前(金/ハ)」型と表記する。そして、当館が収蔵している中床犁39点の内、「側(金/ボ)」型は15点(38%)、「側(金/ハ)」型は7点(18%)、「前(金/ハ)」型は11点(28%)、「前(穴/釘)」型は4点(10%)、「前(穴/楔)」型は2点(5%)、「前(金/ボ)」型は0点(0%)である⁹。

この中で、収集地が判明しているのは、「側(金/ボ)」型11点、「側(金/ハ)」型6点、「前(金/ハ)」型10点、「前(穴/釘)」型4点、「前(穴/楔)」型2点である。その内訳は、「前(穴/釘)」型の場合、南部の全2点(50%)、北西部の竜田川・富雄川の流域各1点(各25%)であり、「前(穴/楔)」型の場合、北東部の宇陀盆地全2点(100%)である。

以上より、奈良県内における長柄の接合方法には、「前(穴/楔・釘)」「前(金/ハ)」型と「側(金/ボ・ハ)」型の2類型5種類があり、それぞれに地域差があったことが分かる。大正時代より前に使われていた長床犁の接合方法を継承している「前(穴/楔・釘)」型の中床犁は、主に、南部や北東部の宇陀盆地で使われ、一部、北西部の矢田丘陵付近の流域でも使われていた。その一方で、大正時代より後に使われた短床犁と同じ様な接合方法を行っている「前(金/ハ)」型や「側(金/ボ・ハ)」型の中床犁は、南部を除く、県内の全域で使われていた。

3 製造者

【製品名】

当館が収蔵している中床犁には、製造会社や製品名が記されたものが22点ある。その内訳は、「奈良県□□城郡□□」の「林式□□製□□」^{(機) (農具) (作所)}が製造した犁8点(36%、No19・21～23・30・31・34・36)¹⁰、「奈良県榛原町」の「泰生農具製作所」、「紀□□□町」の「ハザマ農具製作所」が製造した犁各2点(各9%、No2・13、12・28)、「奈良県□□城郡五□□」^{(機) (農具)}の「池辺農具□」、「大阪府北河内郡川越村」の「□市製作所」、「河内市□江」の「田中農機株式会社」、「□□□□□作所」^{(三木農具製) (作所)}が製造した犁各1点(各5%、No39、38、6、11)、製造会社が特定できない「岡西式」、「芦田式」、「大山式国光号」、「□岡式」、「□□式」、「□□□犁」^(改良)各1点(各5%、No1、15、24、25、35、3)である。

この中で収集地が判明しているのは、「林式」6点、「泰生式」「ハザマ式」各2点、「田中式」「三木式」「岡西式」「芦田式」「大山式」「西岡式」と「改良犁」の各1点である。この様に、「某式」とか「某犁」「某号」といった製品名で呼ばれ、工場などで大量に生産された犁は、南部や北東部の宇陀盆地を除く、県内の全域で使われていた。

その中でも「林式」と呼ばれる犁は、北西部の南端や中部の吉野川以北、特に、隣接する御所市、高市郡高取町、吉野郡大淀町で集中的に使われていた。また、林式の犁には、「林檍木屋の改良犁」と呼ばれる古い段階のものから、「林式農具製作所の楠公号」と呼ばれる新しい段階のものが含まれている。林式犁は、今後、犁の発展過程や奈良盆地南端の地域社会を考えていく上で、重要となってくる。

以上より、製品として作られ、奈良県内で使われた中床犁は、7から13種類あった。後に、短床犁が、開発され、定着していくと、県内のほとんど地域では、三重県名張市の高北農機製作所が製造した高北式犁が使われる様になる。中床犁の段階は、それに比べれば、まだ多様な犁が使われていたと言える。その中でも、林式は、奈良盆地の南端付近で集中的に使われていた。

おわりに

本稿は、奈良県内における中床犁の特徴を「床」「柄」の形状や計測値に基づいて、明らかにしようとしたものである。最後に、論点を整理してみたい。

北西部の中床犁は、大和川以南では床が高く、以北では高いものと低いものが混在していた。北端では、床と柄が接合されている所より後方部分の床が長い。そして、特に、生駒市域では、柄と把手が別の材で作られているものが多い。それに対して、南端では、柄と把手が一体化したものが多い。北東部の中床犁は、床が低く、一体化した把手が多い。そして、宇陀盆地だけは、金属を使わないで、穴を開けた柄に、長柄を通して固定していた。中部の中床犁は、床が高い。南部の中床犁は、床が低く、後方部分の床が長い。宇陀盆地と同じ方法で長柄を固定しており、一体化した把手が多い。北西部以外の中床犁は、事例が少なくて、どこまで一般化できるか不明である。今後、検証を行い、軌道修正をしていく必要がある。

床と柄で検討した4つの項目の中で、「後方部の長さ」が長いもの、「長柄の接合」が「前(穴/楔・釘)」型のもの、「把手の形状」が分離型のものは、主に、大正時代より前に使われていた長床犁の要素を持った中床犁と言うことができる。一方、「後方部の長さ」が短いもの、「長柄の接合」が「前(穴/楔・釘)」型以外のもの、「把手の形状」が一体型のものは、主に、大正時代より後に使われ始めた(近代)短床犁の要素を持った中床犁言うことができる。南部では、把手以外の項目において、長床犁系の特徴を持った中床犁を使っていた。それ以外の地域では、全体的に、床が短く、金具を使って長柄を接合する短床犁系の特徴を持った中床犁を使っていた。そして、その中でも、御所市、高市郡高取町、吉野郡大淀町では、林式と呼ばれる中床犁が使われていた。

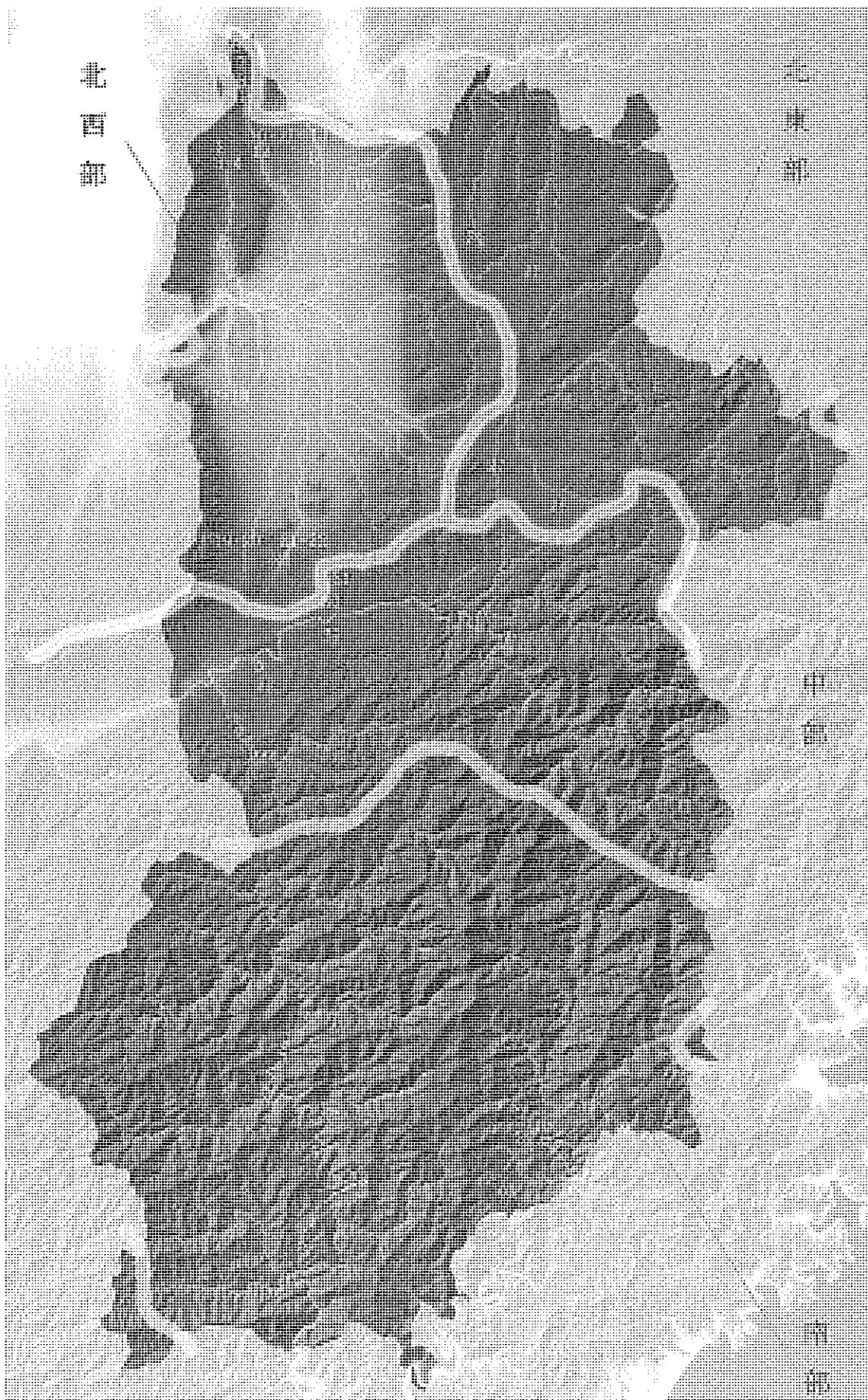
この様に、奈良県の「北西部(奈良盆地の平野部・丘陵部)」「北東部(大和高原・宇陀高原・宇陀山地)」「中部(紀ノ川流域の低地部・渓谷部)」「南部(熊野川流域・北山川流域)」の中床犁には、それぞれ形態的な特徴があった。そして、この地域的な形態差の中で、特に注目されるのが、以下の4点である。(a) 北西部の北端(生駒市域)における床の後方部が長く、柄と把手が別材で作られた中床犁、(b) 北東部の宇陀盆地における長床犁系の方法で長柄を接合した中床犁、(c) 南部における長床犁系の要素を残す中床犁、(d) 林式の中床犁の普及状況である。

そこで、今後は、本稿の分析結果で得られた奈良県内の中床犁の形態的な特徴が、長床犁から(近代)短床犁への移行過程の中で、どの様に形成されてきたのか、地域社会の中で、檍木屋で作られた犁と工場で作られた犁が、どの様な関係にあったのかを考察し、奈良県内における中床犁と人々との関わりを明らかにしていきたい。

註

- コレクション化の手始めとして整理作業を行った牛耕用具は、平成18年度に、県指定の有形民俗文化財になった。コレクション化事業や県指定資料の概要については、拙稿「奈良盆地の農業生産・生活用具—コレクション化に向けて—」・「県指定有形民俗文化財『奈良県の牛耕用具』の概略」(『民俗博物館だより』94・99〔奈民博、2004・7年〕)を参照。なお、本稿では、平成に推進された市町村合併より前の2004年4月1日時点の市町村名を使用している。
- 拙稿「奈良県内における馬鉄の形態的な特徴」・「奈良県内における長床犁の形態的な特徴」(『奈良県立民俗博物館研究紀要』21・22、2005・6年)・「奈良県内の蓄力除草機」(『奈良県立民俗博物館だより』97、2006年)は、本稿と同じ主旨で執筆したものである。以下、本稿において、長床犁との比較検討を行った別稿とは、この拙稿を示している。

- 3 本稿で紹介する39点とは別に、体験・展示用として、1点収蔵している。この体験・展示用の中床犂は、奈良県内の某地から収集したものである。図表①に写真を掲げているが、本稿の分析には、用いていない。
- 4 奈民博が収蔵している中床犂の概略については、以前に、拙稿「奈良県内の牛耕用具」(特別展図録『民具が語る暮らしの変遷－資料収集30年の軌跡－』(奈民博、2004年)、以下、本稿では、「前稿」と称する)で述べたことがある。本稿は、その後の調査成果に基づいて記したものである。もし前稿と本稿でデーターや表記などが異なっていた場合には、本稿の内容を現段階における正式報告とする。
- 5 さらに地域ごとの収集点数を細かく見ていくと、北西部では、奈良盆地の「平野部」2点(収集地判明分の9%)・「丘陵部」21点(91%)、北東部では、「大和高原」「宇陀盆地」各2点(各9%)・「宇陀山地」0点(0%)、中部では、紀ノ川流域の「低地部」4点(17%)・「峡谷部」0点(0%)、南部では、「熊野川流域」「北山川流域」各1点(各4%)となっている。中床犂は、馬鉢や長床犂と比べると、奈良盆地の平野部からの収集点数が極端に少ない(註(2)論文を参照)。その理由については、短床犂の普及状況なども踏まえて、別の機会に検討したい。
- 6 長床犂は、中国大陸の影響を受けて成立した形態であり、床の長い犂であった。柱が床に接合され、主に、古い時代に使われた。短床犂は、朝鮮半島の影響を受けて成立した形態であり、床の短い犂であった。柱が柄に接合され、主に、新しい時代に使われた。それ故に、後者の犂を近代短床犂と呼ぶ人もいる。そして、(近代)短床犂は、最終的に、サキが1枚の1段耕から、2枚の2段耕へと発展していった。
- 7 北東部の場合、No25が特に高い。これを除いた3点の平均値は、62mmである。
- 8 北西部の大和川以南と以北(竜田川・富雄川の流域以外)の場合、No17・19とNo16が特に長い。これを除いた5点と3点の平均値は、それぞれ29mmと39mmである。また、北西部の大和川以北(竜田川・富雄川の上流域)の場合、No6・7とNo11に極端な長短が見られる以外は95~130mmに集中し、25~55mmに散在している。
- 9 No 4は、柄の側面の痕跡から、「側(金ノ?)」型から「前(金ノハ)」型に変更されたことが分かる。ここでは、「前(金ノハ)」型に含めて検討している。
- 10 「林樫木屋」が、「林式農具製作所」に発展したと推定し、両者が製造した犂は、共に、「林式」として一括した。



図表② 中床峠の収集地

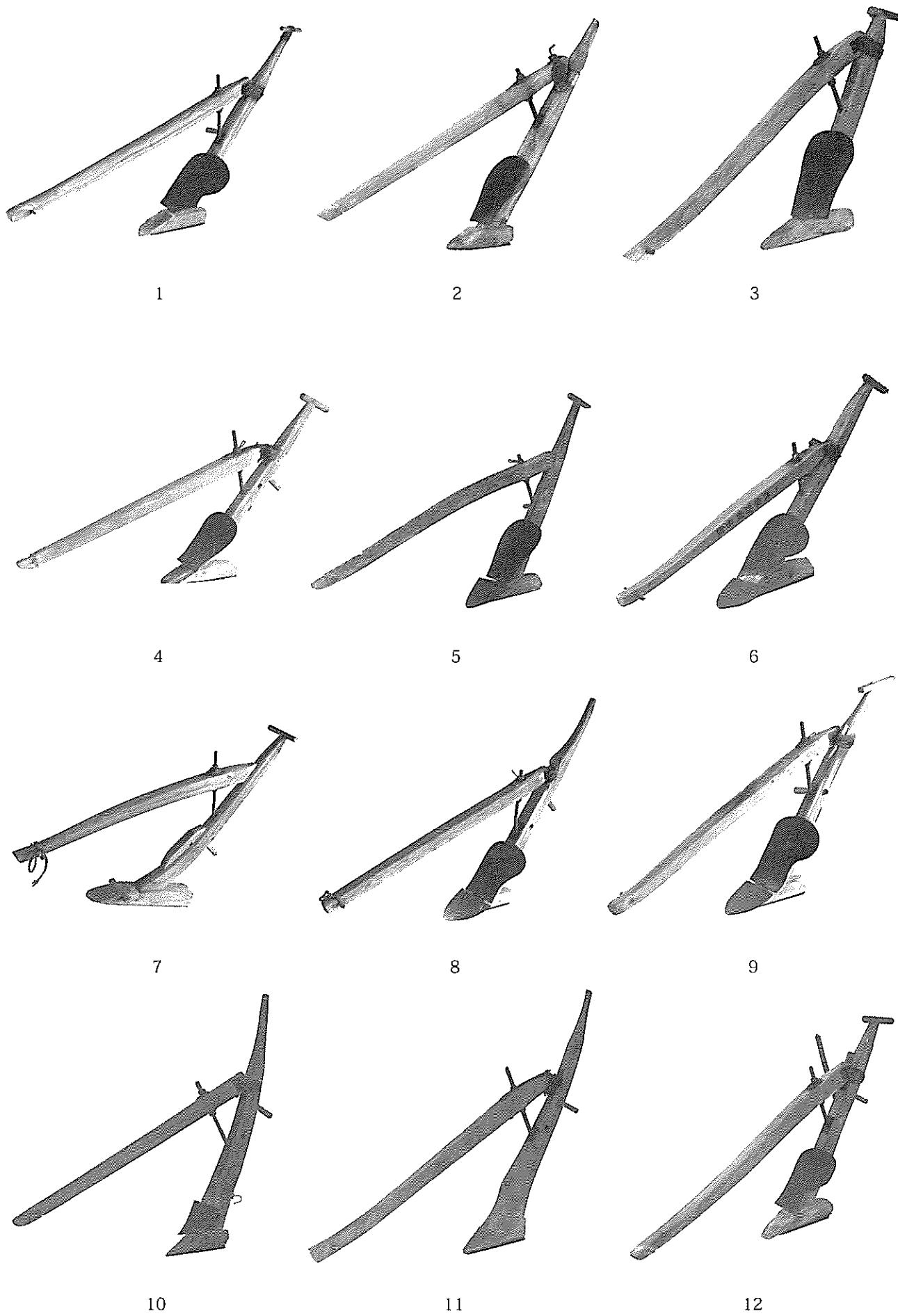
国土地理院「数値地図 50m メッシュ」・「数値地図 50000」(2000・1年)を基に加筆して作成。

図表③ 中床犁の収集一覧

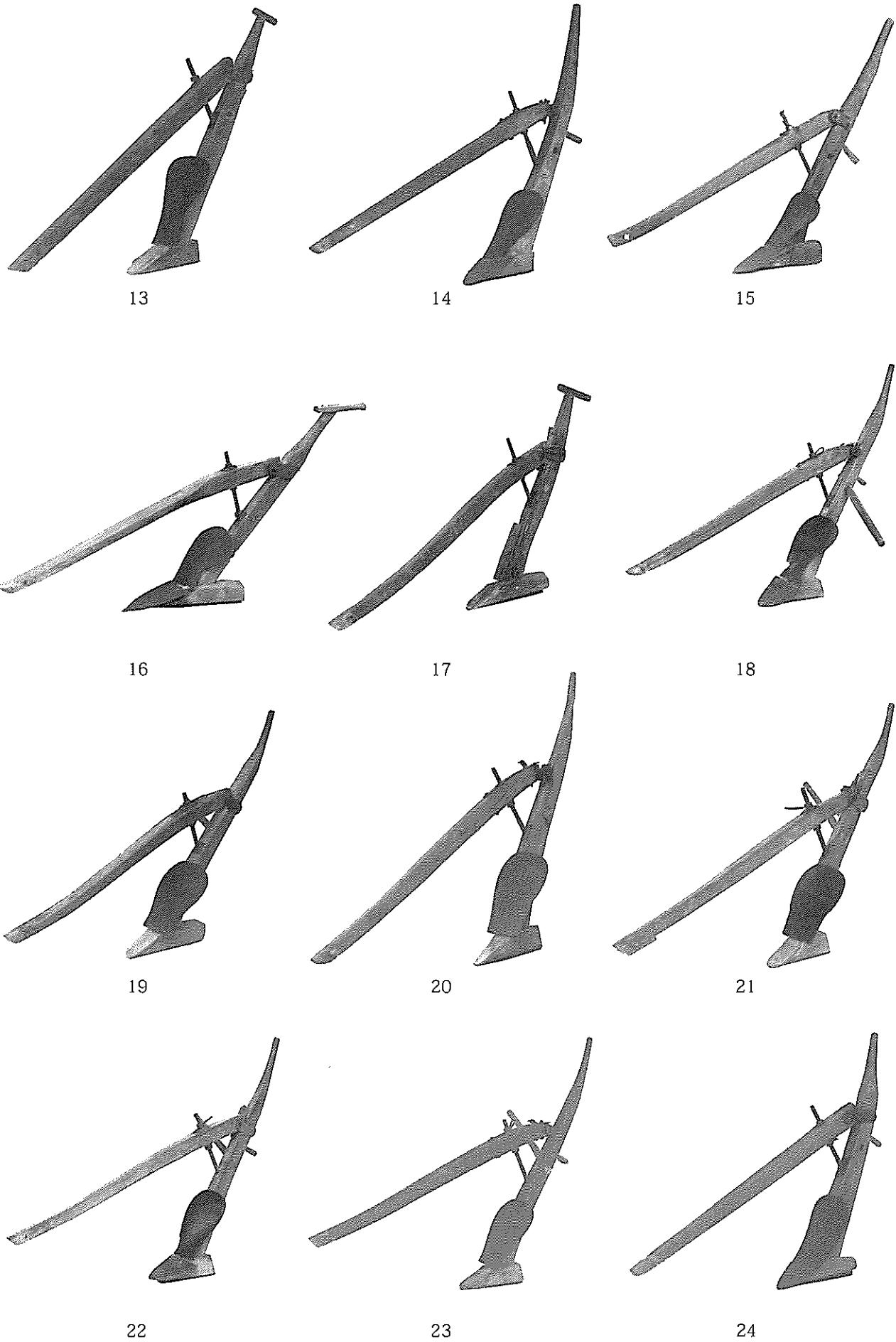
No	現住所	収集地	全体	床						柄						製造者	備考	
				旧村名	新村名	地域区分	長	幅	高	後部	前面	側面	長柄	把手	ツク	型式		
1	小明町	北生駒村	1590	280	990	395	58	80	95	補強	金	直	右	鋼製式	【柄】右：「□」 左：「伊西心」 【頭】左：「金具」 右：「金具」	本板で構成 把手：進行方向に対して右側め後ろ側に付け 金板で固定	990103	
2	東茶園町	群馬郡	1910	240	860	290	70	45	直	ハ	直	右	鋼製式	【柄】左：留め具：「哈木式／奈良鬼／唐足」 右：「生駒町所」 【頭】左：「金具」 右：「金具」	長柄：既定金具のハンドルが止にある	990079		
3	平群町三里	明治村	1270	210	895	410	65	75	110	補強	金 カ	直	右	鎌木式	【柄】右：「三」 左：「良」 【頭】左：「」 右：「」	改良鋤柄 收集地：No3・4は同一から取扱 收集地：金屬片の指摘あり	990222	
4	生駒市高山町	丘陵部	1550	180	930	415	70	45	55	直	ハ	直	右	改良鋤柄	—	收集地：No3・4は同一から取扱 收集地：改良所が側面から前面に変更	990227	
5	北倭村	丘陵部	1720	280	980	370	65	85	130	直	ハ	直	右	改良鋤柄	—	—	—	9907086
6	上町	添下郡	1660	285	920	485	85	66	215	直	ハ	直	右	田中式	【柄】左：「田中式改良鋤」 右：「堺道元／野寺作二」 【頭】右：「堺道元／野寺作二」 左：「」	長柄：既定金具は石器のダイヤルで調整 長柄：既定金具は石器のダイヤルで調整	990239	
7	北倭村	丘陵部	1215	210	950	540	105	95	175	直	ハ	直	右	昭和号	【柄】右：「昭和元／野寺作二」 左：「昭和元／野寺作二」	收集地：金属片4枚で構成 把手：進行方向に対して垂直に付け	990215	
8	北倭村	丘陵部	1580	270	1065	330	70	68	98	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】上：「さ」 右：「」	—	—	990014
9	北倭村	丘陵部	1500	390	950	350	70	65	100	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】上：「さ」 右：「」	—	—	990255
10	上町	添下郡	1410	90	955	295	60	60	25	直	ハ	直	右	三木式	【柄】左：「三木式二上斜」 右：「三木式二上斜」 【頭】左：「」 右：「」	收集地：No10～12は同一から取扱 收集地：No10～12は同一から取扱	990098	
11	秋篠町	北西部	1480	140	1040	300	70	72	2	直	ハ	直	右	改良鋤柄	—	—	—	9917768
12	奈良市	平城村	1400	250	920	415	75	82	120	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】左：「改良鋤」 右：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	收集地：No10～12は同一から取扱 收集地：No10～12は同一から取扱 收集地：No10～12は同一から取扱	9916483	
13	奈良市	平城村	1320	220	985	310	60	80	40	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】左：「改良鋤」 右：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	—	—	9917332
14	足山町	平城村	1330	210	1065	238	74	70	1	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】左：「改良鋤」 右：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	—	—	9916960
15	大安寺村	平和村	1440	230	1080	375	80	93	75	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】左：「改良鋤」 右：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	—	—	9903928
16	大和郡山市美濃庄町	野郎部	1880	250	990	480	120	70	140	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】留め具：「□」 右：「」	收集地：金屬片2枚で構成	9917406	
17	香芝市五位堂	五位堂村	1400	170	1050	290	64	80	25	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】留め具：「」 右：「」	收集地：No17・18は同一から取扱 收集地：石削に付着あり	9917397	
18	筒所市	筒所村	1390	400	1000	410	80	75	140	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】右：「改良鋤」 左：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	收集地：No17・18は同一から取扱 （接觸していた可能性もある）	9916534	
19	筒所市五百家	五百家村	1365	240	1060	305	68	80	30	直	ハ	直	右	改良鋤柄	【柄】右：「改良鋤」 左：「改良鋤」 【頭】左：「」 右：「」	收集地：No19・20は同一から取扱	9906443	
20	筒所市	筒所村	1400	170	1050	420	70	130	直	ハ	直	右	直	改良鋤柄	—	—	—	9906444

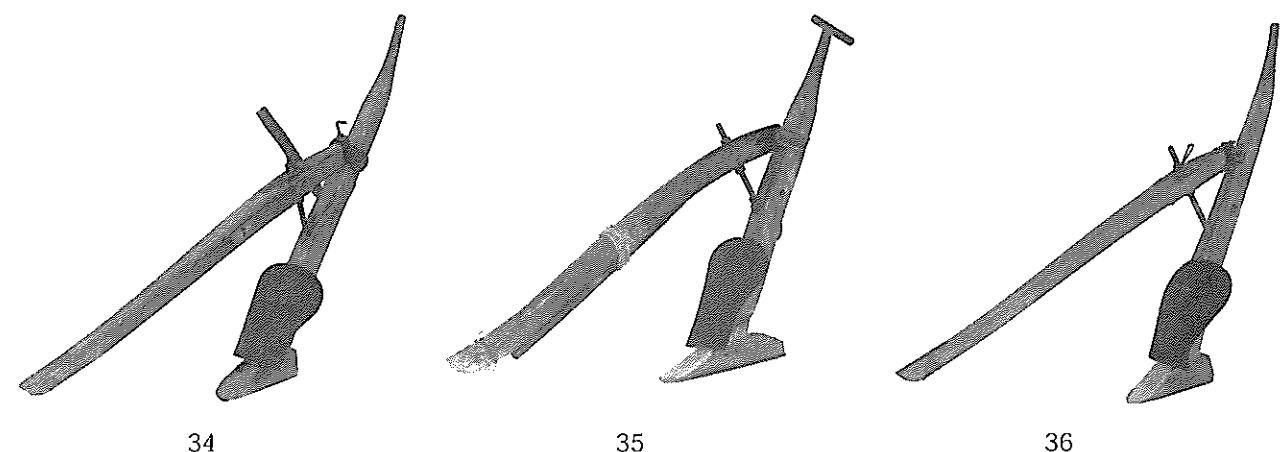
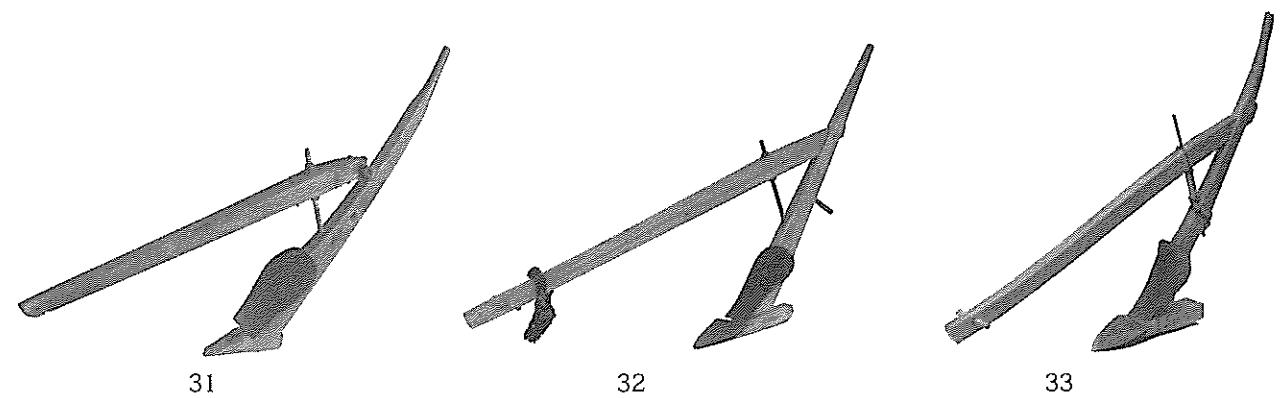
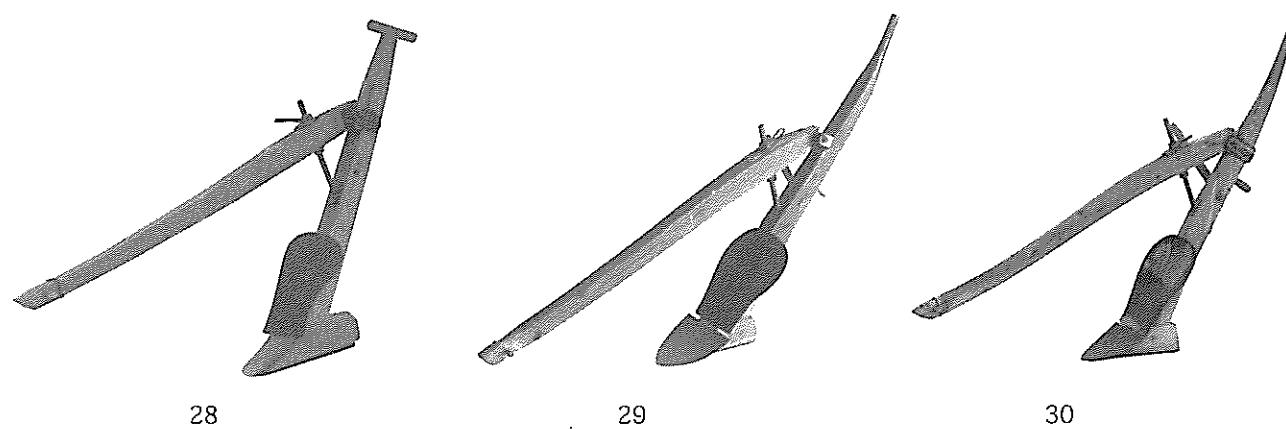
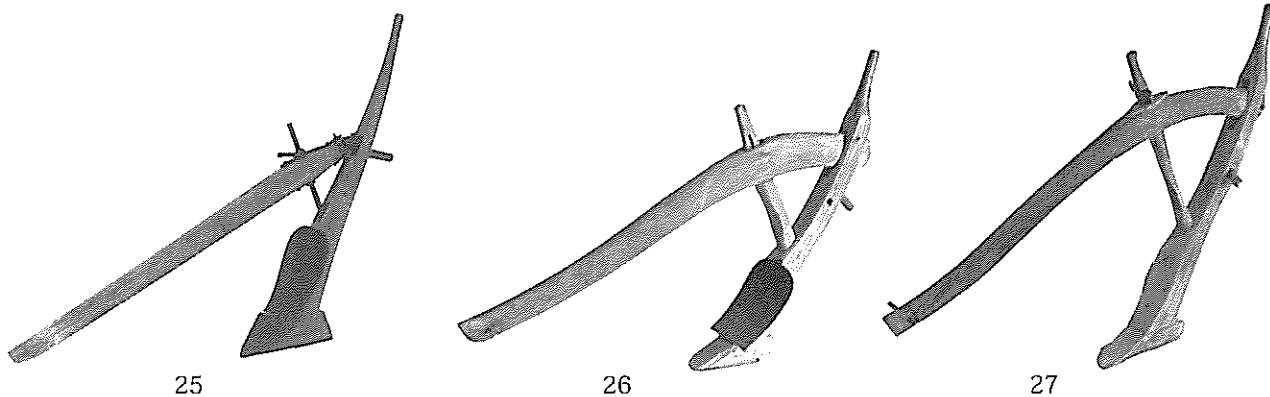
No	収集地				全体				床				柄				製造者				登録番号
	現住所	旧村名	地域区分	村名	長	幅	高	長	後部	裏面	側面	補強方法 / 位置	接合方法	形状	位置	型式	記載文字	記載文字	記載文字		
21	高野町 舟生谷	萬市郡 船倉村	丘陵部	北西部	1270	560	1010	290	70	95	40	全	未補強	側	八	林式	留め具：「林式」			9908957	
22	高野町	萬市郡	船倉村	北西部	1550	1050	280	85	20	85	20	全	未補強	側	八	林屋大屋 改良木屋 式中武ガ 桶公号	留め具：「口（底）」中式「林屋大屋」	取扱地：No21・22は同一部が上にある 長柄：固定金具のハンドルが上にある 柄との接合部分に擦がかかる	—	9908972	
23	高野町	—	—	—	1340	670	310	82	30	82	30	前	金	未	示	林式	留め具：「改良物」	—	—	9917816	
24	奈良市 和田町	添上郡 田原村	和高原	北東部	1300	190	1070	420	80	55	80	中	補強	右	八	林式	留め具：「改良物」	—	—	9913234	
25	山辺郡 前村	山辺郡 山辺村	都介野村	宇賀志村	1470	1000	266	73	90	20	補強	全	未補強	側	八	大山式 國光号 □ノOVA□／NAMAN-イロ／「NAMAN-イロ」 「NAMAN-イロ」	底裏面：金属片3枚で構成 左前部：前輪輪軸に取付 右前部：前輪輪軸に取付	—	9917333		
26	宇陀郡 佐倉	宇陀郡 針	宇賀志村	宇陀盆地	1570	210	1055	310	70	35	全	未補強	前	六	模	後	ハサマ式	留め具：「口（底）」中式「佐倉」	長柄：クサビで固定部分を調整できる 柄との接合部分に擦がかかる	—	2106041
27	宇陀郡 大津淀町	—	—	宇陀盆地	1390	135	1020	330	75	60	50	全	未補強	側	八	ハサマ式	留め具：「口（底）」中式「佐倉」	長柄：クサビで固定部分を調整できる 柄との接合部分に擦がかかる 左前部：前輪輪軸に取付 右前部：前輪輪軸に取付	—	2000003	
28	西吉野村 湯川	白鶴村	下市村	中部	1495	215	975	405	90	80	60	侧	未	分離	平	右	ハサマ式	留め具：「口（底）」中式「佐倉」	長柄：クサビで固定部分を調整できる 柄との接合部分に擦がかかる	—	3900027
29	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	低地部	下市	1405	465	1040	315	75	90	20	前	未	ハ	後	ハサマ式	留め具：「林式」	—	—	3700127	
30	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1430	610	1030	290	60	85	20	前	未	ハ	後	林式	留め具：「林式」	底裏面：金属片で2回構成	—	39000882	
31	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1350	200	1070	291	68	76	4	補強	右	未	ハ	後	林式	留め具：「林式」	底裏面：金属片で2回構成	—	3600022
32	下北山村 寺垣内	下北山村 寺垣内	北山川	南部	1580	170	985	335	42	56	90	未補強	全	未	鉤	後	林式	留め具：「林式」	底裏面：金属片で2回構成	—	4400033
33	中十津川村 武藏	中十津川村 武藏	熊野川	南部	1380	21	1045	345	90	68	120	前	未補強	全	鉤	後	林式	留め具：「林式」	底裏面：金属片で2回構成	—	4300066
34	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1340	670	1020	300	63	15	補強	金	補強	右	ハ	後	林屋大屋 改良木屋 式中武ガ 桶公号	留め具：「改良物」	長柄：固定金具のハンドルが上にある	—	9917531
35	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1370	220	975	400	70	70	130	補強	金	未	ボ	後	林式	留め具：「口（底）式」	底裏面：金属片で2回構成	—	9917333
36	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1400	260	1050	310	85	40	85	前	未	ハ	後	林式	留め具：「口（底）式」	底裏面：金属片で2回構成	—	9917530	
37	吉野郡 大淀町 下闘	吉野郡 大淀村	吉野郡 大淀村	下市	1450	490	980	420	60	80	160	補強	金	未	ボ	後	林式	留め具：「口（底）式」	底裏面：金属片で2回構成	—	9917398
38	不 明	不 明	不 明	不 明	1750	340	1130	550	90	90	180	前	未	金	前	前	林式	留め具：「口（底）式」	底裏面：金属片で2回構成	—	9917524
39	不 明	不 明	不 明	不 明	1520	210	1050	315	65	65	60	前	未	ボ	前	前	油刃式	留め具：「口（底）式」	底裏面：金属片で2回構成	—	9917526

写真① 中床卓の一覧（1～12）

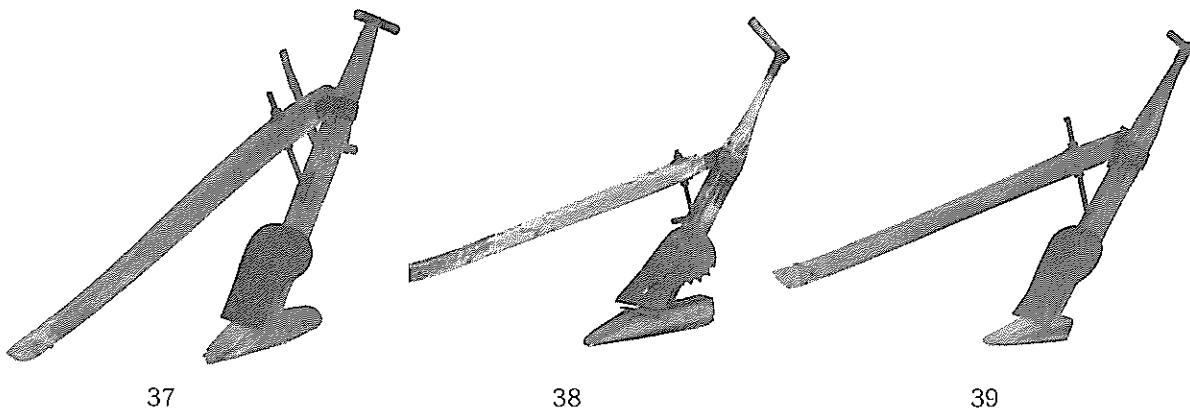


写真①
中床鞆の一覧
(13
~
24)



写真①
中床犂の一覧
(25
(
36)

写真①
中床犁の一覧
(37
38
39)



37

38

39

《図表③の凡例》

項目名		内 容		表 記	
収集地	旧村名	明治21年(1889)当時の収集地の郡・村名			
	地域区分	大和川水系	奈良盆地の平野部	北	平野部
			" 丘陵部	西	丘陵部
	淀川水系	大和高原		北	大和高原
		宇陀盆地		東	宇陀盆地
		" 山地		部	宇陀山地
	紀ノ川水系	紀ノ川流域の低地部		中	低地部
		" 溪谷部		部	渓谷部
	新宮川水系	熊野川流域		南	熊野川
		北山川 "		部	北山川
全体	長	把手の先から長柄の先までの測定値			
	幅	犁の左右側面の最も張り出している部分の測定値			
	高	床の底面から把手の上面までの測定値			
床	長	床の底面部分の測定値			(単位はmm)
	幅・高	木材部分だけの測定値(補強材の鉄片などは含まない)			
	後部長	柄が接合された部分より後方の床の上面の測定値			
	裏面・側面	床の裏面もしくは側面を補強しているもの			
	補強方法	" いないもの			補強
	補強位置	補強材が、裏面もしくは側面の全体にされているもの			未補強
		" 左側 "			全
		" 右側 "			左
		" 中央部 "			右
					中
柄	接合方法	柄の前面で長柄が接合されているもの	柄の穴に長柄を通し、楔で長柄の向きを調整できるもの	前	穴
			" 、木釘で長柄を固定するもの		楔
		柄の側面で長柄が接合されているもの	ボルトで接合されているもの		釘
			" 接合され、ハンドルで長柄の向きを調整できるもの		ボ
	把手	把手と柄が分離しているもの	" 接合されているもの	側	ハ
			" 接合され、ハンドルで長柄の向きを調整できるもの		ボ
		把手と柄が分離しているもの	進行方向に対して、把手が垂直に付けられているもの	分離	ハ
			" 平行に "		直
		把手と柄が一体化しているもの			平
		ツクが柄の前側に付けられているもの			一体
	ツク	" 後側 "			前
		" 後側 "			後
		" 左側 "			後
		" 後側 "			左
		" 右側 "			左
		" 後側 "			右
		ツクがないもの			右
製造者	型式	犁に明記されている型式や商品名		—	なし
	記載文字	" 墨書き・印字・焼き印・刻書など			
	登録番号	奈民博の収蔵番号			

*「記載文字」項目の表記方法は、下記の通りである。例えば、No25は、「長柄」という部位の「上」側に、11文字ある。3字目と4字目の間に、改行もしくは空白がある。また、1字目は、文字の残り具合が悪く、確定できないが、「西」という文字の可能性がある。9字目は、仮に●(や◆)としているが、記号のことである。その記号は、「二を○で囲ったもの」である。

郡山・矢田民俗誌のために（1）

鹿谷 熱

はじめに

奈良県立民俗博物館は、昭和45年に当時の奈良県知事奥田良三によって民俗資料の収集保存が提唱されたのを契機として、民俗公園と博物館の建設準備が進められた。この博物館は大和郡山市矢田町の旧県立経営伝習農場跡地に、当時文化庁によって全国で推進されていた地方歴史民俗資料館建設事業の一環として、国庫補助金を得て建設され、昭和49年11月に「奈良県立民俗博物館」として開館した。

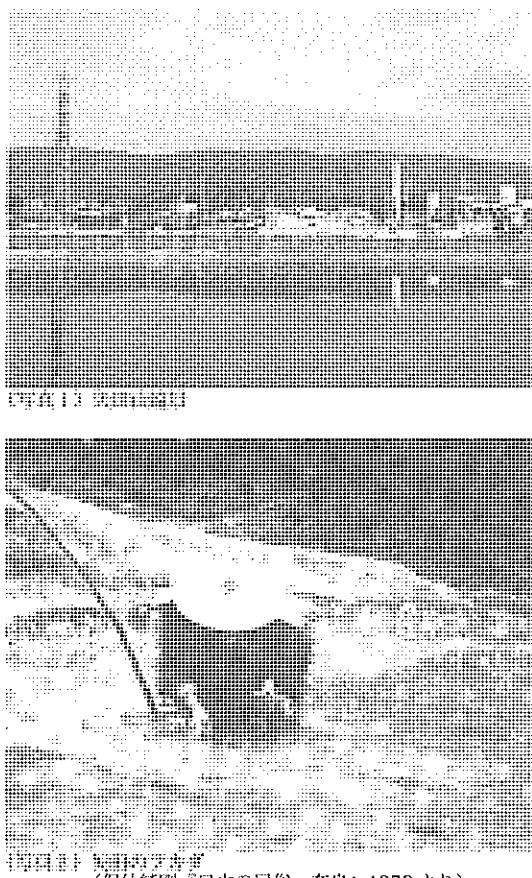
博物館は、博物館資料の収集・保管・展示が本来の業務であるが、同時に博物館法第3条の八によれば、博物館の所在地またはその周辺にある文化財についての資料の作成と一般の利用の便を図ることも必要とされている。筆者は平成17年に当博物館に赴任したが、この博物館法の精神に則り、所在地である矢田地区を中心に大和郡山市内及びその周辺の民俗文化について、調査し得た範囲で資料化を試み、将来のこの地域の民俗誌作成の一里塚とし、あわせて奈良県北西部の旧生駒郡の民俗文化のあり方を考えようとするのが本稿の目的である。

1 矢田との出会い

昭和56年3月8日、奈良県教育委員会が実施した奈良県方言調査の一環で調査員の佐藤虎夫先生に随行して矢田を訪れたことがある。これが私が矢田に足を踏み入れた初めての機会だった。この調査は県内5地区で、男女・年長年少者間など、さまざまな場面の会話を設定して3年間調査をするもので、矢田もその1地区に選定されていた。

この日、北矢田の北村体育館で調査が行われ、その成果は『奈良県の方言—奈良県方言収集緊急調査報告書』(奈良県教育委員会 1991)に掲載されているが、その折りの調査の合間に、話者である森内四郎(M43生)、山本直正(M44生)、谷野ともえ(M42生)、新谷まつえ(T3生)の各氏から次のような話を聞くことができた。断片的な事柄ではあるが、今では聞くことができないことも多く、まず記すことにする。

- ・矢田は「矢田の千枚田オヒツの下にもう一枚」と言われるよう谷を利用して階段状に耕作する千枚田で知られていた。ヤマダ(山田)にはドタ(泥田)が多く、膝上まで浸かる。特に履き物は履かなかったが、ヒルが多く音を立てて近寄ってきたという。(オヒツに隠れるほどの田があるとは、かなり誇張した表現だとその時は思ったが、その後三重県の紀和町の丸山の千枚田を実見し、僅か2株ほどの極小の田を目の当たりにして、単なる誇張ではないことが判った。)
- ・冬にはキンチャクグツを履き、テコウやキャバンを付けた。冬の農作業には、綿入れのボッコ(紺・男)を着る。これをドンチャンともいった。バッヂ・ジンベも着るが、女は上にヒッパリを着た。木綿織りのことをモンメ織りといい、娘ばかりが集まってビービーチョン(糸車のこと)を行う。ここへ若者が遊びに来た。
- ・食事は、4時頃にアサハン・アサメシ(茶粥)を食べ、



(保仙純剛『日本の民俗 奈良』1972より)

10時にアサケンズイ、12時にヒルメシ、3時にヒルケンズイ、その後夕方にユウハン、さらに夜食となつた。麦がとれると米がなく、米がとれると麦がなかつた。丸麦を入れたバクゴハン(麦御飯)やハンバク飯(半麦、麦一升米一升)を食べた。戦争中はナンキン・大豆の御飯も食べた。そのほかオハギ・ボタモチ・ネギ御飯(中米で炊く)、シンコ(砂糖を付けて夜食とする。米の粉に餅米を1割ほど混ぜて練って棒状にする、お伊勢参りから帰るとシンコを持っていく。)も食べた。毎月1日にセキハン(赤飯)やアカゴハンを炊く家もあった。

- ・矢田では年中ナスビを作っていた。
- ・1月11日には綱を作って国見山ともう一つの山の間にカンジョーカケをした。2月には、カンセンギョがあり、赤飯で握り飯を作り、アブラゲなどとともに山の所々でケンゾクサン(稻荷のお使い)に供える。
- ・3月13日のイノリには、「イーカミさん」(亥の神さん)を描いた軸を掛けて祀る。一家の主だけが参加。一年間の重要な決め事をこの日にした。5月にはチマキ・カシワモチを作り、8月に入ると盆踊りをする。中村の辻本の家のカドへ集まつた。寺村などからも集まり、夜明けの3時頃まで踊ることもあった。宮さんの宵宮には、魚市があった。
- ・アマヨロコビといつて雨降りの翌日、村の休み日とした。この時しか浴衣は着せてもらえなかつた。
- ・矢田寺に参る途中の坂をヨメソシリ坂(嫁誂り坂)と言つた。

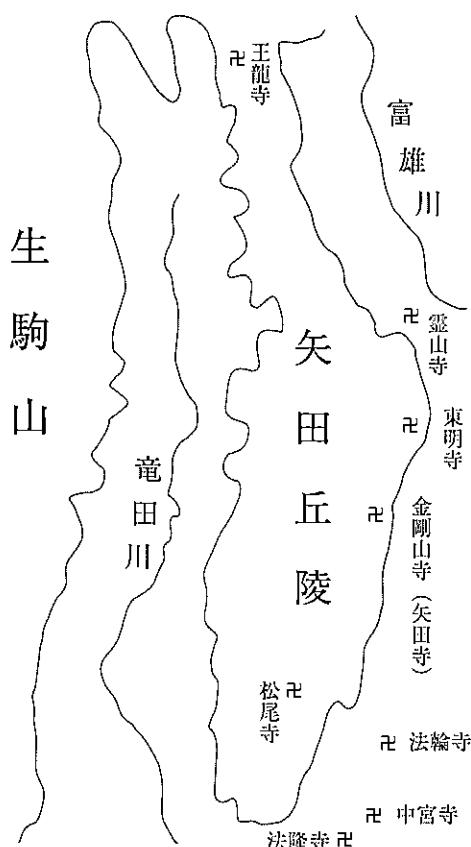
この短い聞き取りが私の矢田との出会いだつた。

2 矢田の位置「聖なる西のライン」

奈良県は伝統的な地域区分で言うと、まず大きく北半分と南半分に分かれる。北半分は、盆地部がクンナカ(国中)とかハイタン(平坦)と呼ばれた。この盆地部を中心にして、東部高原地帯は、東山中と奥、西部は西山中であった。この西部と東部の人々からは、盆地部はヒロミとも呼ばれた。東山中の人は、盆地へ下ることを「ヒロミ行ってくる」と言い、盆地部の人々を「ヒロミヤッコ」と言ったと富雄(奈良市)の年配の人から聞いた。南半分は吉野(南山)

であった。ちなみに北半分の北端を北山と称した。北山十八間戸などの建造物にその名を今も留めている。また吉野から盆地部を指示すことばとしてヤマトがある。同じ吉野郡でも吉野川流域がクンナカと呼んでいるのに対して、北山川の支流東ノ川流域ではヤマトと呼んだということを岸田定雄は指摘している。(岸田定雄『大和のことば—民俗と方言—』上 1982)

このうち「西山中」の言葉は早く廃れたが、その一郭に矢田山(矢田丘陵)がある。近鉄橿原線に乗り、尼ヶ辻駅の垂仁天皇陵あたりから西を眺めると奥に生駒山、左手前に矢田丘陵北端が見え、位置関係がよくわかる。ところが、大和郡山まで来ると生駒山は全く隠れて見えなくなり、矢田山の存在感が急に大きくなる。矢田口町西口のバス停付近からこの矢田山を西に眺めると、標高200~300mながらおだやかで実に堂々とした独立峰矢田山が強く意識できる。奈良盆地の東側の高地、田原から白毫寺へ下る道沿いから西を眺めると、盆地に雲が溜まっている時などは、南北に延びる矢田丘陵は生駒山地からも分離されて、奈良盆地という湖の西に浮かぶ巨大な



(図1) 矢田丘陵位置図

舟のように見えることもある。

大和と河内の境には最高峰642メートルの生駒山を中心に南北に延びる生駒山地があるが、これは地図上のことでの現実的、感覚的にはこの矢田山が奈良盆地の西の端と意識されていたのではないかと思われる。南流する生駒川（竜田川）と富雄川に挟まれたなだらかな矢田丘陵の稜線と山塊を眺めてみると、その東麓には、古代寺院がずらりと並んでいる。まず天武天皇本願の矢田山金剛山寺（高野山真言宗、矢田寺）で、「やたさん」と呼ばれてきた。北には、日本書紀の編纂を主宰した舍人親王（天武天皇第3皇子）開基の東明寺。さらにその北には聖武天皇勅願、行基菩薩開基の靈山寺（靈山寺真言宗）がある。矢田寺の南には、これも舍人親王創建の松尾寺が矢田山最高地に伽藍を築き、厄除寺「まつのさん」と親しまれている。さらにその南には、矢田山の南端を背景にして聖徳太子の寺法隆寺が伽藍を配置している。この南北に連なる裾野を、いま仮に「聖なる西のライン」と呼んでみたい。奈良盆地北部のから見た西の意味がそこに伏在しているのではないか推測されるからである。金剛山寺は、平城京右京九条一坊に開かれた観音寺（現在の大和郡山市観音寺町）の住僧が禪觀を凝らす目的で創建された山寺であるとする見解（岩田茂樹『特別陳列 矢田寺の仏像』奈良国立博物館2001）もこの矢田山への特別な意識に触れている。

矢田山の背後にある生駒山には、生駒曼荼羅が成立している。これは春日大社が鎮座する春日山（御蓋山）を対象として春日曼荼羅が成立していることに促されたものと推測できる。一方、矢田山には曼荼羅ではなく矢田地蔵縁起が知られる。この縁起では、小野篁の仲介で満慶上人が閻魔大王に会い、地獄で人々を救う地蔵菩薩に巡り会い、矢田地蔵の造立譚が語られる。小野篁は昼は朝廷に仕え、夜は閻魔王界に仕えるという人間だった。小野氏は土地の有力者で同時に、あの世とこの世を行きつ戻りつできる人間だった。単なる世俗的な権力者にとどまらず、あの世と交流できる特異な能力を持った人物として造形されている。その背景には、盆地部から見てます太陽が沈む位置にある矢田山が、あの世との接点とする見方があったからではないかと思われる。

3 近世の矢田村

矢田地区は北・西・南を丘陵に囲まれ、西北から東南にのびる谷田（やた）にふさわしい場所である。矢田山の東麓には東明寺・矢田寺・松尾寺を結び法隆寺に下る道が南北に走り、大阪と奈良を結ぶ暗越奈良街道が東西に走る。この奈良街道の桟の木崎には、矢田の人が茶屋を出しており、今も集落が残っている。冒頭で述べた「矢田の千枚田おひつの下にももう一枚」の言葉通り、谷々には小さな田圃がかかつてはたくさん作られ、こうした営為により矢田村は江戸期には、二千石を越える石高をもつ大きな村であった。

矢田は、北矢田（東村・北村・中村・東明寺・塙の木）・横山・南矢田（垣内・清水）・西矢田で構成されている。矢田坐久志玉比古神社蔵の享保9年（1724）の「矢田村諸色明細帳」によると、家数287軒（うち214軒本百姓、水呑40軒、寺33軒）、人数1291人（男593人、女629人、僧53人、同心者4人、尼6人、医師3人、牛73匹、職人14人（桶屋1、屋根葺き2、石屋1、大工7、小手間3）、商人8人（請酒売り5、菓子売り1、豆腐屋1、種取り1）で、米・木綿・きび・ひえ・ささぎ・大豆・あわ・ごま・そばなどを作る傍ら、男は山稼ぎ、女は苧（麻糸）作りをしていた。さらに奈良街道沿いに茶屋5人がいてさまざまな情報も流入しやすい土地柄であった。領域内には郡山藩の御林山が三カ所あり、そのうちの4カ所に領主が採る松茸山もあった。また外川町の黄檗宗発志禪院の北西隣には、本多能登守忠常とその姉綠姫の廟所歌ヶ崎廟（現国立奈良工業高等専門学校の北側）があり、郡山藩とのつながりも深かった。

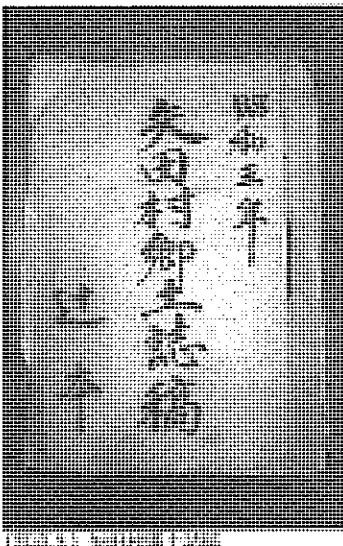
『大和志』（日本輿地通志機内部大和国、享保21〈1736〉）には、矢田の山中には雲母が産したとあり、白土や萬病丸でも知られていたとある。また双池と呼ばれている池は、養老7年（723）2月に築かれた矢田池であるとも説明している。

矢田は「箭田郷」（『続日本紀』）、「矢田」（『和名抄』）として古代の文献に姿を現し、中世には興福寺大乗院領の荘園であった。饒速日命の後裔とする矢田氏の本拠地で、鎌倉時代には「矢田若狭殿」「矢田播磨殿」などの名が知られ、この地の土豪が「矢田殿」と呼ばれていたことが分かる。

4 「矢田村郷土誌稿」

郡山城趾の一郭にある柳沢文庫には、矢田地区の関係資料が若干収蔵されている。古いものとしては、西矢田自治会に所蔵されている「宮座頭役帳」がある。これは文禄2年（1593）から明治18年（1885）までの290年余りの間の宮座の頭役の名前とその年に起こった災害や事件を記したものである。全国の主な事件を併せて記録しているところに、当時の歴史意識と矢田の人々が暗越奈良街道などを通じて各地から訪れたであろう矢田寺参詣人などを通して、広く各地の情報に通じていた様子を窺うことができる。

また明治15年に調べた「矢田村誌」の一部コピーや昭和3年の「矢田村郷土誌稿」も架蔵されている。この「矢田郷土誌稿」は、当時の矢田村（矢田・新・城・外川・山田の計五大字）の範囲で「位置疆域・面積・沿革・戸口・区画・地勢・気候・交通・産業・物産・教育・寺院・神社・陵墓・衛生・官公署・名所旧跡・各種団体・風俗習慣・小学校教科と郷土・雑録」という目次に添って各種の資料を集めて綴じた厚さ10センチ足らずのものである。



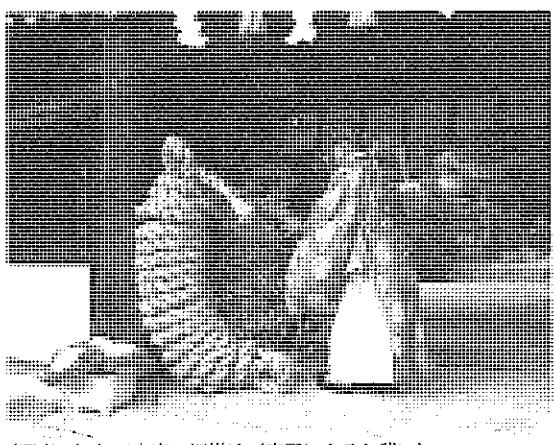
資料集めはなかなか情熱的で、関連する新聞記事からチラシに至るまでさまざまなものが、ここに綴じ込まれている。なかには昭和4年2月の矢田地蔵行乗合自動車開通のビラもある。当時の大軌電車（現在の近鉄）郡山駅構内にあった植田自動車部が経営し、郡山矢田間は片道1人30銭であった。また「矢田佛教護国団」という興味深い組織の資料もある。護国団とはものものしい表現ではあるが、矢田村の各宗寺院と檀信徒で構成するもので、「通仏教ヲ以テ信仰ヲ鼓吹シ、思想善導ニ因シ社会事業ノ施設ヲ目的趣旨トス」として大正12年に創設されている。宗派を越えた「通仏教」の理念が、当時の全国的な傾向とどのように絡んでいるのかも含めて、今後検討を要するもので興味深い。

また、たどたどしい筆致の鉛筆で書いた碑文の写しもある。当時の尋常高等小学校の生徒に調べさせたものらしく、矢田寺に通じる道の奈良高専近くの民家そばに現在もある大正9年の道路改修記念碑も、表裏の刻銘が緊張した字体で丁寧に写し取られている。駐在所調べの戸数人口や住民アンケート方式による家禽数一覧もある。

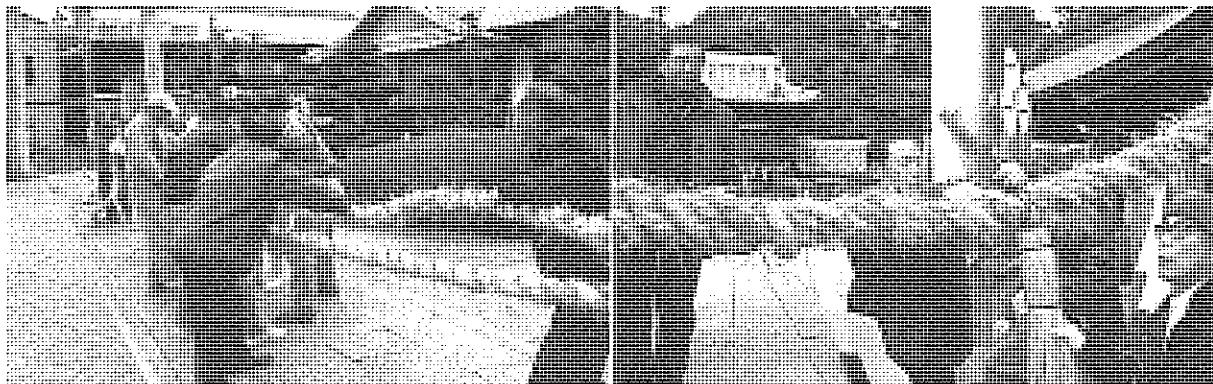
郷土誌編纂には、矢田尋常高等小学校の訓導があたり、5名ほどの名前も記されているが、その中心になったのは綴りの表紙に書き記された辻本といふ人らしい。この人は明治3年矢田村生まれで、学務委員や村長を務めた辻本義雄という人物と思われる。しかし、昭和初年における郷土誌編纂事業は、資料集めに終わったようで、残念ながら刊行には至らなかったようである。

5 矢田大宮の綱掛け行事

家々の屋根まで霜が降りてうっすらと雪化粧を施したような1月8日。大和郡山市の北西、矢田地区の鎮守矢田坐久志玉比古神社で綱掛け行事が行われた。同社は「矢落大明神」、「矢田大宮」とも呼ばれ、矢田の他外川・城・山田・新を氏子圏としている。近世には、矢田寺と東明寺の一老二老4人が神役を勤めていた。祭神は櫛玉饒速日命（くしたまにぎはやひのみこと、天忍穗耳命の子）と御炊屋姫（みかしきやひめのみこと、長髓彦の妹）、またクシタマヒコとクシタマヒメといわれる男女一対の神である。櫛玉饒速日命はニニギノ命の天孫降臨に先立って、天磐船に乗ってこの地に降臨し、その時三本の矢を射たという。天孫降臨に先行する神話と有する独自の世界観をこの地は持っていたことになる。饒速日命が天磐船に乗って降臨した際に、三本の矢を射て、一の矢が落ちたところとされるので



（写真4）矢田大宮の綱掛け（宮司によるお祓い）



(写真5) 矢田大宮の綱掛け

(写真6) 矢田大宮の綱掛け

「矢落大明神」とも呼ばれる。境内には二本目の矢が落ちたという「二の矢塚」もある。空を飛んだ天磐船の伝説から飛行の神としても崇敬され、飛行機の木製のプロペラが奉納されて楼門にかけられている。このプロペラは昭和18年に大日本飛行協会大阪支部から奉納されたもので、同社宮司加藤善孝氏によれば陸軍九一式戦闘機I型のものとのことである。昭和15年に9月20日が「航空の日」に制定されてから、同社の恒例祭として毎年9月20日に航空祭が執り行われている。

同社には、祭祀組織として宮座として北座（左座11戸、右座11戸）、敬神座（南矢田他）、南座（岡・丸尾）が営まれ、1月8日にはこれら宮座によって綱掛けが行われる。8日朝、神社を訪れるとすでに楼門の入り口には、直径10センチほどの綱を大きく二回ほど巻いて、その中央部をグルグル巻きにして、はみ出た部分を張り出して、据えられている。横山の人々が正月2日に神社境内で作ったものという。ただの綱とも思えない存在感のある形姿をしている。龍の姿という人もあるれば、エビだという所もあるという。

宮座のうち、左座は末社の主人（ぬしと）神社の綱を、敬神座は神社境内の注連縄をつくり、神社正面の綱掛けは北座の人々が行うことになっている。北座は矢田地区のうち、東村・北村・中村・樅の木・横山の集落のうち現在22軒で組織されており、東村・北村・中村・横山の各集落が1本づつ、合計4本の綱を作ることになっている。

午後1時頃から北座の人々が集まり始め、まず神社の正面に掛けられた昨年の綱を外して、トンドで燃やし始める。そのうちにトーヤの家で作られた中村・北村・東村の綱が軽トラックで次々と運び込まれる。巻き方は少しずつ違うようだ。しばらくトンドの周りで、正月の挨拶や雑談が続くうちに雪が激しく舞い出し、2時の予定を早めて拝殿で祭典が始まる。

20人ほどが参列して祭典が終わると、宮司が切幣で4つの綱を祓い清める。それを持つようにして、人々は早く巻いた綱をほどいて長く境内にのばし、1本の綱の中央部分に別の綱を「チョウサジャ、チョウサジャ」の掛け声とともに二重に拂り合わせる。4本の綱には雌雄があり、拂り合わせることは、男女の交合にもつながるという意識が持たれている。この拂り合わせた部分が神社入口にくる。さらに1本の綱を繋いで、都合3本の綱で長い綱が完成する。何人もの人が樹や柱に登り、長い綱を引っ張り上げる。西の端から東の柿の大木までおよそ40メートル余り、中央には真新しい幣と房が垂れ下がる。見学している者にも清新の空気が伝わってくる。

残り1本の綱は半切されて、片方はフナドサン（二の矢塚）の石に巻き付ける。残りの半分は、主人神社へ運ぶ。大宮の南、矢田参詣道沿いの同社は小祠ながら精巧な作りの社殿だ。ここには左座の人々8人が集まっていた。先ほどの綱の半分と3日に左座のトーヤで作った綱を繋いで1本にし、社前に吊り下げる。終わると小さなトンドを囲んで立ったままでなごやかな直会となつた。（2006年1月8日調査）



写真7 主人神社の綱掛け

6 東明寺の綱掛け

翌年の1月7日、年が明けて急激に冷え込み、寒風が吹き荒れた朝、大和郡山市矢田地区の古刹東明寺へ急いだ。寺へ通じる中村の集落が目の前に現れた頃には、小雪が舞い始め、残った鈴なりの渋柿も梢で揺れている。

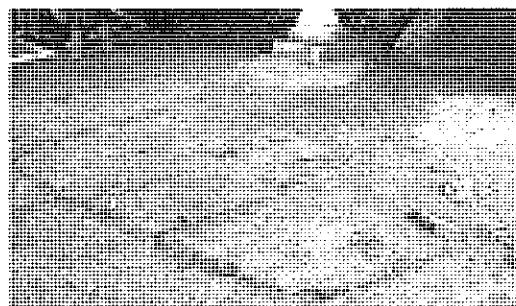
10時頃、庫裡の前の侘びたたずまいの石段を登りかけると、にぎやかな声が上から洩れてくる。東明寺の集落10軒の男が集まって、本堂左手に隣接する八坂神社の広場で、綱掛けの綱を絹っているのだ。境内の木に太い丸竹のオーコを横に張り渡し、二手に分かれて、威勢よく競うように次々と綱を絹う。できた綱は竹越しに後ろへ引く。竹の下では、2人が息を合わせて藁を捻りながら撫り合わせている。その2人に見計らいながら別の2人が藁を補充する。合わせて最低5人が一組となって、1本の綱を絹う。調子を合わせるために、「チョウサジャ、チョウサジャ」と掛け声をかける。雨交じりの雪の降りしきるなか、綱は少しづつできあがり、神社南側の細い坂道に延びていく。こうして本堂の端から隣接する神社前を過ぎて坂の下辺りまでおよそ30メートルほど、直径が5センチぐらいの綱を7本作る。うち1本はネヅナ（根綱）と呼ぶ。傍らでは長老達が、綱に吊す垂れを7組作り終わった。綱に松の枝を横に二段、その下に幣を付け、先に松葉を付けたものだ。

朝8時頃に集合し、午前中に綱作りの半ばを終えて、一旦家に戻る。晴れ間も見えるようになった午後1時。今度は女性も含めて再び集まり、ネヅナの先に2本の綱を少しずらしながら、さらに撫りあわせていく。一人が撫り合わせる部分をしっかりと抱きかかえ、数人ずつが二手に分かれて、互いに綱を放り投げるようにして、さらに太い縄にする。「チョウサジャ、チョウサジャ、チョウサジャ、チョ！」と掛け声を掛けながら撫りあわせていく男達の息が合うと、ペースはだんだんと早くなる。共同作業に歌や掛け声が必要なことがよく判る。見ている者まで心楽しくなる。後ろでは、女性達が2本の縄の先をよじれないようにさばくが、早すぎて追いつかない。2時過ぎに綱ができあがると、一年間神社の世話をするトーヤがその場に立ち、周囲を綱でぐるぐる巻きにする。一旦倒してトーヤを出し、ここに綱を作るときに使った竹のオーコを差し込んで神前に据える。

広場中央では、鋸で線を引いて、苗代を描く。中を四つに区切って、早稲・中稲・晩稲・糯とし、さらに水口と出口も描く。このなかに足を踏み入れるとカワズ（蛙）になると昔は言ったという。準備が終わると矢田大宮の加藤宮司により、綱掛け祭とオンド祭の祭典が執り行われる。オンド祭では、宮司が四つの苗代に糲を撒き、さらに松葉に糲を括り付けた松苗が撒かれる。祭典が終わると綱を担いで車に乗せ、下方の谷まで運ぶ。新池の少し上手の谷に、まずネヅナを北東に引き上げてから、もう一方を山に運び上げる。もとは両方に松の大木があったが、枯れてからは石柱を立ててこれに巻き付けている。4時前には広い谷に百メートル以上の綱が張り渡され、今年の綱掛けは無事終わった。東明寺の集落は10軒あるが、寺のそばに残るのは2軒のみで、あとは下方の中村へ下っている。集落全体でおこなう綱掛けは、それだけになお一層大事な行事に違いない。夕刻には今年のトーヤ宅で、慰労の宴が催され赤御飯が振る舞われることであった。(2007年1月7日調査)



(写真8) 東明寺の綱掛け



7 横原のカンジョウカケ

近鉄生駒線に乗って眺める車外の景色は刻々と変化する。西に雄大な生駒山を見ながら、竜田川沿いに平地を進むと、沸き上がったような新興住宅の群が目に入る。往馬大社（伊古麻坐伊古麻都比古神社）の遙しい社を過

ぎて、萩の台から東山駅を過ぎると急に谷幅が狭くなる。右に金勝寺の壇を望み、元山上駅に着く手前で鉄橋を渡ると、突然川に長い綱が張り渡されているのが見えてくる。これが樫原地区の人々が作るカンジョウ縄で、張り渡す行事をカンジョウ掛けという。

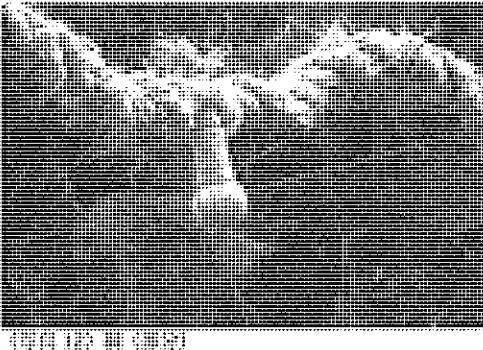
1月3日の早朝から金勝寺の境内でカンジョウ縄作りが始まる。もとは参加者が持ち寄っていたが、今は一括して他所から糸を購入し、オンタとメンタの二種類の縄を紡う。雄縄の長さは24尋(約40m)、雌縄は9尋の長さ。雄縄は作り始めて12尋目のところに金玉を作り、さらに2尋離れて、糸製の男根を吊る。雌縄は雄縄に比べて細くて短い。縄はジャ(蛇)とも呼ばれ、この縄の両側に垂らすジャの足というものを2本ずつ作り、間に松の小枝を四段に括りつけ、一番下にはシテとシキミを付ける。

両方できると、本堂(薬師堂)下手の広場に並べて昼御飯のために一旦散会する。午後から再び集まり、本堂前の石段下に作業仲間の一人を選び、女縄を両肩に担がせて、その上から雄縄でぐるぐる巻きにし、細縄で縛る。釣鐘型のように形を整えてから、横に倒して男を出す。これで雌雄の縄が合体したことになる。その後広場に担ぎ出して、そばの男達(もとはこの一年間の新婚の男)を次々に巻き込んで「イオタロ(祝たろ)、イオタロ」と言いつつ、上から踏み付けたり、跳びはねたりする。いじめまがいの手荒い所作で、巻き込まれたほうは「こたえたあ」と言い、一緒になって大声で笑っている。私も巻き込まれた。上から大勢が乗っても割りに平気だった。縄の中に入って踏んでもらうと体が丈夫になるのだという。頃合いを見て長老が合図をすると、本堂前のわずか九段ばかりの石段を「チョウサジャ、チョウサジャ」の掛け声で担ぎ上げるが、また引きずりおろす者がいて、容易にあがらない。本堂の軒下に漸く据えられると、今度は車に乗せて、地区への南の旧道の入口であるカンジョウ場へ行く。ここには大正末年の鉄道敷設までは、龍が住む岩穴があったという。もとはこの下が深い淵で、この上に縄が張り渡されていた。現在は鉄橋の東側の両岸に柱が立てられ、この間にかけたワイヤーロープを伝わせて、雄縄を張り渡す。縄を張り渡す作業中も近鉄電車がたびたび通過する。雌縄は柱のそばにとぐろを巻くようにしておいてある。

行事は元は1月7日に縄打ちをし、一晩本堂前に供えておいてから、8日に縄掛けが行われていたが、その後8日のみの行事となり、昭和55年からは1月3日に変更された。カンジョウカケは、ムラに災いをもたらす悪霊

を断ち切る道切りの行為とされる。ここでは金勝寺の修正会との関わりや桜井市の江包と大西で行われる御縄祭りと類似していることから豊穣祈願が込められていると考えられているが、龍神信仰との関わりも考えておかなければならぬ。

(参考文献) 『村社会』『古村の「御縄」中世村落の「領域」と百姓』、『歴史学講義』(各著者)、調査『日本中世社会形成史の研究』1994再録、芳井義輔『カンジョウカケの習事—奈良県桜井市大字樫原の事例ー』『花園史学』第2号(2001)、調査『琵琶文化論叢』第55再録)(2007年1月3日調査)



8 簡粥祭

2月1日、午前4時半、奈良市石木町の登弥神社に着く。小雨降る参道を登ると石灯籠には火が入り、奥には焚き火もちらちらと光る。境内は掃き清められ、雨天時の天幕も立ち、簡粥祭の準備はすでに整っている。

登弥神社はかつて「木嶋明神」と呼ばれ、大和田町・石木町（奈良市）と城町（大和郡山市）の氏神である。それぞれの地区には3年任期の氏子総代が1名ずついる。この氏子総代のもとにさらに5、6人がその補佐役として選ばれ、年番として一年交代で宮司とともに年間の祭祀を担当する。城町が今年の年番だという。

宮司は、拝殿で3人の氏子総代と城町の補佐役を祓ってから、境内にしつらえたカマドに点火する。焚き付けは昨



矢田坐久志玉比古神社 平成十九年秋穀粥を齋占祭表											
はくさい	キヌハラ	さとう	よし	いこ	よせ	ぬわ	イタコチ	アラホ	カヌカカリ	ヒノヒカリ	
大	中	小	大	中	大	大	大	大	中	中	
くり	さき	さき	ひな	たま	だいご	おひめ	くじ	ひな	さく	トマト	
小	大	大	大	中	小	小	中	大	大	小	中

(写真15) 結果(矢田大宮)



(写真16) 竹筒を束ねる(矢田大宮)

年の秋祭りで用いた残りの豆木を使う。釜に小豆一升と洗米二升を入れ、さらに長さ20センチほどの竹を37本スダレ状に編んで、巻き固めた竹筒の束を入れて炊く。午前5時頃から炊き始め、途中何度も水を入れ足して、1時間半ほどして釜から竹筒の束を取り出して、神前に供える。供えた竹筒からは盛んに湯気が立ちのぼる。

夜が明け始めると次第に参拝の人々が増えて、7時から祭典が始まる。30分ほどで終わると拝殿中央に机を置いて、3人の氏子総代が中心となり、竹筒の束をほどきながら、1本づつ小刀で割り、竹の中の小豆と米の入り具合を見ながら、米・野菜・果物など作物37種の出来不出来を占っていく。米も小豆もたっぷり入っているのが一番ランクが上の「上上」で、もっとも不出来な場合は「下下」となる。付近は苺の栽培が盛んで、超促成苺など苺だけで4種類もある。早速結果が拝殿に張り出されると、人々はこれを書き写して持ち帰る。終わるとその場にいたものが、釜に残った小豆粥をご馳走になる。

賑わいの続く同社をあとにして、矢田坐久志玉比古神社へ向かう。ここでも粥占いが行われる。8時半頃、雨の中神社に着くと、竹筒を作り終えた人々が、社務所から出てきた。筒粥祭は、責任役員3人と9大字から1人ずつ選ばれる氏子総代に神主が加わって行う。楼門の下で、釜に米と小豆ともに一合余りを入れてプロパンガスで炊く。竹筒は12本一括りと26本一括りと二種類ある。12本一組の方で、一年間の天候を占う。雨が多いか少ないか、降るのは上旬か中旬かなどを占う。次に残りの竹で26品目の作柄を大中小で占う。竹を割りながら、順番に作柄を占うさまは、淡々としてはいるが、そのたびに小さなどよめきがあがる。二つの粥占いを比べると同じ品種でありながら、豊作であったり凶作であったりする。それほど離れていないとはいいうものの、土地柄が異なるから当然といえば当然であろう。この年、付近で作られるヒノヒカリは、登弥神社では「上上」、久志玉比古神社では「中」と出た。(2006年2月1日調査)

9 湯立するソネッタン

夏に信貴山周辺の集落で続けて湯立を拝見したことがある。6月21日、信貴山にも程近い平群町久安寺の素戔鳴神社へ行った。55戸ほどの集落のうち半数ほどが農家であるが、ほとんどが菊作りに携わっているという。ここでは、ウエツケヤスミ(植え付け休み)の日に湯立が行われる。田植え後の休み日で、カラツユの年には遅れることになる。男女合わせて40人ほどが参集して、11時ころから祭典が始まった。そのあと巫女が鈴や剣を探って舞う。巫女は三郷町の坂本秀子さんが勤める。参拝者は玉串を捧げて祭典は終了する。下の広場には、笹竹を立て注連縄を張り、中央に三本足の湯釜を置いて、湯が焚



かれている。釜には「牛頭天皇宮 元文三（1738）戊午年八月吉日 和州平群郡久安寺邑長生院住持本住比丘 氏子中」と銘文が読める。270年ほど前には既にこの釜を用いた湯立が行われていたようだ。湯釜を前にして祓詞を述べ、「みちのふどうのまつの大明神この湯にのりうつしのりかわし勧請申す」と神を迎え、御幣と鈴を手にして神樂を舞い、笹束で湯を搔き混ぜ、神を送る。湯立の作法が終わると坂本さんは、参拝者に一人一人に向かって御幣と笹竹を手にしながら頭上で鈴をいただかせる。湯立に用いた笹の葉を参拝者はもらって帰り、玄関に挿しておくという。この日以外に、元日とマツリにも湯立が行われる。

しばらくして、7月2日には久安寺の南の集落三郷町南畠で、ハゲッショ（半夏生）の湯立が行われた。近鉄生駒線の信貴山下駅で下車し、炎天下信貴山の方へ登る。途中坂本さんと兄嫁の玉枝さんが乗った車が後ろからやって来て乗せていただき、漸く氏神素戔鳴神社へ着いた。ハゲッショとケツケヤスミ（田植え休み）を兼ねてお祀りが行われたが、田植えは一軒がしているだけだという。ここでは本殿と拝殿の間で湯立が行われるが、釜が二つ並んでいる。この二つの釜で3時半頃から右・左・右と3回湯立が行われた。湯を搔き混せるのに用いられた6本の熊笹は狛犬の体の下に挿し込んでおく。昔はこの笹を飼い牛に食べさせていたという。

湯立が終わると人々は拝殿に入って、直会が始まる。剣と鈴を手にして神樂が舞われる。「息災延命家内安全」を祈って頭上で鈴が鳴り響く。すずやかな音と坂本さんの祈念の声が小さな神社に静かに響き渡る。終わると今度は一人ずつが順に神樂をあげてもらう。もう一度願主の頭上で鈴が振られる。

南畠には、「農業公園信貴山のどか村」（三郷町信貴南畠1丁目7の1、平成4年6月開園）という観光農園があり、地元の人々が運営している。こうした新しい取り組みが進み、10戸ほどのみで営まれていた旧来の宮座は平成12年に解散された。ハゲッショの湯立も元は宮座が世話していたが、今は自治会主催となっている。神が来臨した聖なる湯の力で祓い清め、人々の暮らしの平穀無事を祈念する湯立行事とこれを勤める巫女は、古い歴史がある。地元では坂本さん達をソネットンと呼んでいた。ソネットンはソノイチサンともいい、「惣市」つまり里の巫女を意味している。中世以降、正月や田植え後や秋祭りに里を訪れて湯立と神樂をし、人々の暮らしの無事を祈り続けてきた巫女を、深く受け入れてきた土地の一つが平群から三郷の里であった。（2003年6月21日・7月2日調査）

10 小泉のソネットン

随分以前になるが大和郡山市小泉の小泉神社を訪ねて、当時の宮司登美川公達さんの母花枝さんにお話を聞かせていただいたことがある。明治32年生まれの方で、数え7才から75、6才まで巫女を務めていたという。小柄で上品な方で、丁寧にいろいろ教えていただいた。旧耳成村（現橿原市）十市の疋田家出身で、叔母も三輪神社の巫女を勤めていた。花枝さんは伯母の嫁した藤井家（大和郡山市小泉町）の養女となり、同家から登美川家に嫁入りした。お神樂は叔母から習ったといい、小泉を始めとする旧片桐村10大字（小泉・満願寺・池之内・田中・西田中・南井・小南・小林・西・豊浦）や旧木多村の椎木・今国府・馬司（以上大和郡山市）や旧富郷村の岡本・幸前・阿波・興留・高安（現斑鳩町）など、周辺の広い範囲の氏神に出仕していた。周囲からは、ソネットンと呼ばれていた。

これら氏神のマツリとヨミヤの両日行くところと、ヨミヤだけ赴くところがあったが、田中の甲斐神社のように7月16日の夏祭り、8月7日の七日盆、9月1日の八朔、10月9日の宵宮に出向くところもあるので、秋祭り時以外にも出仕する回数は多く、年間かなりの数に及んだものと思われる。毎月1日には、頼まれている家にはオゴクを持参したというし、「岩戸の舞」「扇の舞」「剣の舞」「袖神樂」「鈴の舞」「浦安の舞」「柳の舞」「乙女の舞」などの神樂も伝えていた。

会所のあるような神社では楽人を雇って、太鼓で拍子を取るが、1人で太鼓なしですることもあった。歌は楽人がいるところでは楽人が歌う。装束は白の着物に赤い袴を付け、白地に模様のついたチハヤを付けた。「岩戸



湯立の儀式

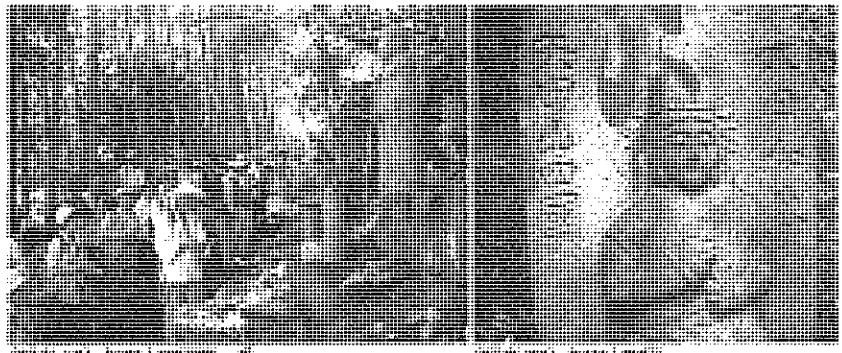
の舞」は、神前に桶などの丸い台を組んで、その上に乗り、足拍子を踏んでアメノウズメの舞をするもの。「扇の舞」の時には、「五葉の松を植えたまえ、東をはろうて夏木立、さやまのホトトギス、西にきかあというあらし、松の祝詞を吹きかえ、三輪の里の梅とかや」という歌がついた。「袖神樂」は鈴を執り、左手で右の袖を持って、「今日もまた神代の昔神遊び、おとめの袖を返す御神樂」という歌であった。袖神樂は、現在の春日大社でも失われている曲で、大和高原の一部の秋祭りで袖を取る所作のある神事芸能が伝わるが、その影響を受けたものと考えられる。

また、小泉神社では年越しにゴマタキをしてオユ（御湯）をしていた。「かけまくも かしこき わがおおかみのまえに ミユカグラつかえまつるさまを氏子の諸人たちよ よのまもり ひのまもり まもりめぐりて さきはえたまえと かしこみかしこみを まおす」と祓詞を唱え、御幣を釜の中に差し込み、四方を柄でトンと突いて祓い、シトギとお神酒を注ぎ入れ、釜東を浸けて、四方を清めてから、湯を周囲に振り掛ける。この時は、腰に稻穀の穗先どうしを結び合わせたものを巻く。平年は12本（閏年は13本）とし、妊娠はこれをタバッて帰り、陣痛が来たときにお腹に巻くとお産が軽くなるという。釜の湯は、村の人が茶瓶にタバッて帰り、飲むとアセボなどの皮膚病にならない。また肩脱ぎをして湯にかかると夏に病気をしないという。

花枝さんのあとは孫の清子さんが受け継いで、大和郡山市田中町・斑鳩町岡本・阿波へ出仕している。里の巫女ソネットアンの伝統は今も健在である。（ソネットアンの湯立については、拙稿「ソネットアンの御湯」『芸能と信仰の民俗芸術』森永道夫編 2003 を参照、1984年4月調査）

11 矢田山四国

5月28日、矢田寺の裏山の地蔵山に作られたミニ遍路道「矢田山四国」を踏査した。当日9時半頃、汗を拭きつつ本堂前の石段を登る。案内役は矢田寺へんろみち保存会の山下正樹さん達である。山下さんは退職を契機に四国八十八ヶ所を廻り、住んでいる大和郡山市矢田地区にあった八十八ヶ所が荒れているのを見て保存会を作り、地元の地蔵講の人たちや大和郡山市役所の協力も得ながら、倒れていた石仏を起こし、標識をつけ、休憩用の小屋を修復した。この日は「矢田寺八十八ヶ所市民ハイキング」として、一般参加を募って実施した整備後のお披露目として企画されたものであった。



10時すぎ、120人ほどが本堂内に集まり、まず矢田寺念佛院の大浦覚翁住職と上田清大和郡山市長のお話を聞いたあと、3班に分かれて、本堂左手奥から登り始める。大師堂と舍利堂の左手に、大正15年の「弘法大師八十八ヶ所靈場參詣道」と彫り込んだ標柱と石造修業大師立像が立つ。ここが入り口で、一同般若心経をあげてから歩き始める。きれいに下草を刈り取られた山道の左右に、舟形の光背に札所の本尊を浮き彫りにしたものと、その左に弘法大師座像の浮き彫りをしたものが、一揃いになって点々と建ち並んでいる。光背にはともに「矢田山四国」と刻んである。矢田山の四国という設定である。所々に道案内の標識だけでなく、「おつかれさま、がんばって」と励ましの言葉も書いて吊り下げてある。第36番からは一端御影堂のある山中の平地へ下り、再び登って第45番岩屋寺は露出した自然の岩を背景に不動明王が祀られる。その右手奥には役行者も祀られている。第51番石手寺の向いには、修復が終わった休憩小屋がある。新たに紅葉の若木も植えられている。2300本ほどが植樹されたという。第54番と第55番の間には、満米上人像や経塚が祀られる。矢田寺の裏山を大きく時計回りに廻るこの遍路道は、60番目頃から寺の北側の道を下ることになり、これまでの雑木林から檜林となり景観は一変する。間伐された檜林の中を風が通り抜け、周囲は赤茶色い落ち葉一色となる。第75番を過ぎるとまるでトンネルを抜けたように、眩しく光に溢れる雑木林に戻った。

この矢田山四国のミニ遍路道は、矢田地蔵を信仰する地蔵講、特に大阪の新町延命講や道修町で製薬業を営んでいた小西氏が中心となって、大正末から昭和にかけて作られたものという。念佛院住職によると、昭和7年には高野山の管長を招いて、一体づつ性根入れをしたという。奈良や郡山や矢田の人々も施主となり、神戸・京都の人の名も見られる。先祖代々の供養のための造立もあり、女性が施主となっているものもある。一周4.5キロメートルほどで、1時間半から2時間ほどのコースであるが、変化に富んだ道で、刻まれた銘文などをゆっくりと見ながら廻ると3時間ほどかかった。札所の本尊は総て揃っているが、弘法大師像は、確認できたのもののみで半数以下の34体ほどだった。「矢田山四国」開設の経緯も含めて、更に詳細に調べる必要がある。(2006年5月28日調査)

12 番条のオダイシサン

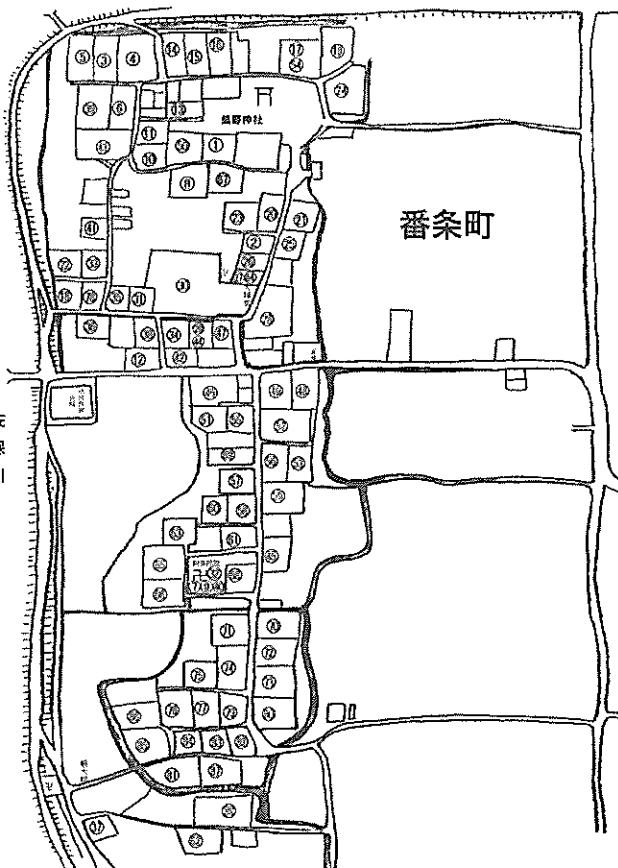


4月も半ば過ぎというのに、朝から冷たい風が吹く21日、大和郡山からバス道を南へ歩く。柳町から天井町、本庄町、杉町さらに丹後庄町と歩いて東に折れ、佐保川を渡ると南北に長く番条の集落が見える。この日、番条では年に一度の「オダイシサン」という行事が行われる。

番条町では全戸が弘法大師の小さな座像をそれぞれ屋内で祀っている。4月21日の大師の縁日には、その像を門屋や玄関に祀る。一軒毎に北から南に参って廻れば四国八十八カ所の札所巡りが、一つの集落でできることになる。

10時前に着いて北へ向かって一軒ずつ回り始める。家々では朝から玄関に台などをしつらえて祭壇とし、風呂敷などを敷き、高さ40センチメートルほどの観音開きの厨子を置く。前には花や餅が供えられ、ロウソクや線香と鈴や鉢を置いてある。厨子の中にはさらに高さ10センチメートルほどの小さな厨子があり、ここに高さ7~8センチメートルほどの弘法大師の座像が祀られている。

大きな方の厨子の扉には札所の番号と寺に詠歌を記してあり、ここにちょうど収まるほどの小振りなお膳が据えられている。皮のついたままの竹の子を中心にして、椎茸・高野豆腐・蕗などの煮物やご飯や吸い物に佃煮類などその家毎のやり方で調えられている。どこでも丁寧に美しく祀ってある。お祀りしたままで、そばには人もいないので自由にお参りが出来るが、時々婦人が出てきて、お供えの白餅やヨモギ餅を補充している。参った人がいたのでついでいくからだ。大師堂では、大師講の婦人が交代でついて、参った人に供えた餅を持ち帰るように勧めてくれていた。オセッタイ（お接待）だという。「いつからか分かりませんが、ここに嫁入りしてもう50年ずっと続いている」と22番札所の松本家夫人は語り、「おばあさんがしていたとおりに今も御膳を作っています」と14番札所の紺井家夫人は話してくれた。祀る場所や方法はその家毎に少しずつ違うが、厨子や大師像は、同時期に作られたものであることが分かる。大和の北部地域では、明和6年（1769）に郡山



(図2) 番条町見取り図

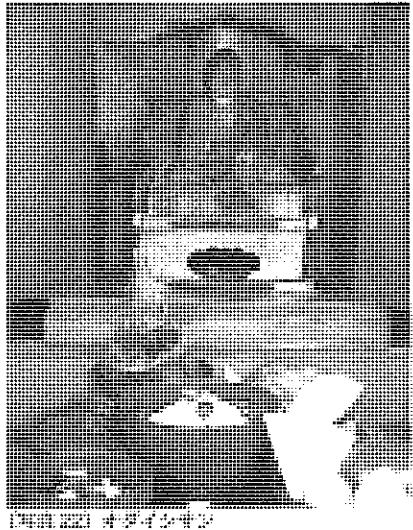
紺屋町の池田屋六兵衛が願主となって、大安寺を一番札所とする四国八十八カ所詣りが始まられており、番条の南部にある阿弥陀院が5番札所、北の端にあった光明院は64番札所であった。

また文政13年（1830）に番条でコレラが流行し、それを契機に弘法大師を信仰するようになったという話も残ることから、江戸時代終わり頃から始められたのではないかと言われている。

現在番条地区は82軒であるため、一軒で複数のオダイシサンをお祀りする所もある。ふだんは仏壇に祀られるオダイシサンが年に一度開帳され、巡る人にお接待をする。遠く困難な実際の巡礼の旅に比べて、簡便さを求める結果ではあるものの、それだけではないようと思われる。番条の「お接待」に見られるように、巡礼する者からそれを支援する側への転化が見られ、また大師信仰の村落への浸透としても考えることが必要であろう。

県内のミニ巡礼としては、西國三十三カ所、四国八十八カ所のほか、寺の裏山を大峰山に見立てて、石造役行者像を建てる行者山などもある。五条市内には大和新四国八十八カ所が設定されている。これは元禄以前に溯ると言われ、現在も春秋二度、市内外の信徒による遍路が行われている。

北側半分を漸く廻り終えた頃、小雨が降り出してきた。集落のあちこちを地図などを頼りにいくつものグループの人がまだ歩いている。この日が誕生日だという夫人連れの男性は、「今年初めて来ることが出来た」とにこやかに話してくれた。（2006年4月21日調査）



13 植楓八幡神社のオンダ

2年続けて、大和郡山市内の植楓八幡神社のお田植行事を実見した。1月7日、昨年は綿雪が舞っていたが、今年は朝から冷たい雨が降っていた。近鉄郡山駅を東に降りて、線路沿いに北へ進むと、城廻り線の踏切りあたりから、青地に白抜きのお田植行事と染めた幟が見えてくる。10時過ぎ門を入り、石段を登るとテントが張られ寒い中婦人達がぜんざいの接待をしている。立ちながら食べている人の椀から湯気が立ち上っている。

奥には唐破風の付いた割拵殿があり、福引きが行われている。景品は主婦が普段使う家庭用品ばかりだった。拵殿と本殿に続いた舞台との間では、祝詞奏上のあと、神戸から来た青年二人が修心流居合術を披露し始める。真剣な面持ちの青年が、刀を執ってさまざまな型を見せると、参集した人々は息を殺してじっと見つめている。居合い切りでは、疊表を細く巻いて立てたものが、切れ跡鋭く切り刻まれて、ころころと地面に転がり落ちる。昨年は和太鼓の奉納だった。

このあとお田植行事、いわゆるオンダがいよいよ始まる。神主を先頭に、氏子総代、牛の鼻持ち、牛役、牛追いと行列を作り、本殿と舞台の周囲を右回りに回る。鼻持ちは翁の面をかぶり、牛追いは滑稽な表情の面を被っている。牛役は藤の紋の付いた黒い胴幕の中に男が二人中に入り、前の者が牛面を被り、後ろの者は上手に尻尾を動かす。まずカラスキ（唐鰯）を付けて一周、その次にはマンガ（馬鈴）に代えて、そのあとは牛追いが鉄（天



（写真23）カラスキを使う

（写真24）田植え

保10年（1839）の墨書きがある）を軽って「今日はやっかいな雨じゃなあ。これも温暖化現象かのう。」などと即興の台詞をしゃべりながら、田を耕す真似をする。その次は耕蒔きだ。「苗代の耕蒔きせにやなあ。ええ苗でさよ。」さらに「よう苗も育ってくれた。ええ苗じゃ。田植えをせにやあなあ」といって、松葉を苗に見立てて、地面に並べてゆく。「今年もええ雨に恵まれますように。豊年になりますように。ええ年間違いなしや！」この役は翁の面を付けた鼻持ちがすることであるが、腰が痛く屈むのが大変なので、牛追いがしているのだという。

田植行事が済むと、氏子総代が玉串を捧げ、一同拝んでから、御神酒が振る舞われ、舞台から御供撒きのかわりに蜜柑が撒かれ、松苗も分けられる。この松苗は五月初めの苗代に耕を蒔く時に、榦や季節の花とともにナエドコのへりの水の出入り口に挿す。耕を蒔いて35日以内に田植えをするのがよいとされ、遅くとも夏至までにといわれていた。行事が終わっても、境内には人の賑わいが続いている。（2007・2008年1月7日調査）

14 郡山のお城祭り

4月8日、好天のなか郡山城へ向かう。大勢の人々が桜を求めて天守台の方へ登っていく。天守台の石垣の周囲には、大玉の数珠が取り巻く。玉はプラスチック製で、直径15センチメートルほど。一つ一つには奉納者の名が記されている。西側には祭壇が設けられ、「南無釈迦牟尼佛為郡山城跡眼有縁無縁三界萬靈供養之塔也」と墨書きされた塔婆が立つ。ここで数珠繰り法事が10時から行われた。城跡でこの法事が行われたのは、昭和36年からという。当時の観光協会長広瀬元次郎氏が、城跡の天主台や周囲の石垣に多くの石仏や墓石が組み込まれているのを見て、石仏や築城以来のこの城にまつわる靈魂の供養を発願した。天守台の北側の石垣には、大永3年（1523）年の銘のある地蔵が埋め込まれ、「逆さ地蔵」と呼ばれて今も線香や花が絶えない。市民の淨財を集め、全長162メートル、数珠の直径15センチメートル、1,080個の数大珠が奉納されて、初めの年は5月5日に行われ、翌年からは桜の開花時に行っていた金魚品評会に合わせて実施することになり、平成19年で47回目を数えている。現在の数珠は二代目である。

午後からは、市民参加のパレードが行われた。県警音楽隊や地元の中高生、市内の交通安全などの団体や、南京たますだれや阿波踊りやサンバなどの団体が、柳町から出発し、郡山駅前から郡山城ホール前までの道路をパレードする。いろいろな人々がとりどりの音曲で行う現代のまつりであるが、老いも若きも沿道詰めかけて、楽しそうに眺めている。

江戸時代の城郭は、明治維新後に取り壊され、その跡地は学校や兵舎や県庁として利用された。近世権力が保有していた権威が、巧妙に新しい権力に受け継がれることになる。郡山城の場合は、明治9年に三の丸の旧郡山藩邸を仮用して、小学校教員養成のための郡山予備校（のちの旧制郡山中学）となり、本丸跡には明治13年に旧藩士らにより、柳沢神社が創建される。そして昭和に至り城跡の石仏の供養から、市民の祭が次第にできあがってきた。現代風のいわば何でもありの市民の祭であるが、その発端が城郭の石仏供養であることが、大和の風土を物語っている。

県内各地でも、新しい現代のお祭りが生まれているが、どのようにして生まれ成長していくか、見続ける必要がある。現代の潤いのない社会で、ルミナリエなどの「光系イベント」が全国で数多く生まれている。県内でも



（写真25）天守台のまわりの大数珠



（写真26）お城まつり市民パレード

燈火会が夏の集客行事として始められているが、年々話題となり、次第にその場所を拡げている。東大寺や春日大社などの宗教空間の挟まれて、このイベントは次第に個人の祈りや願いの場となりつつある。新しい試みのなかにも、その土地のもつ遺産や伝統が投影してくるところが興味深い。(2007年4月8日調査)

15 春日座の芝居

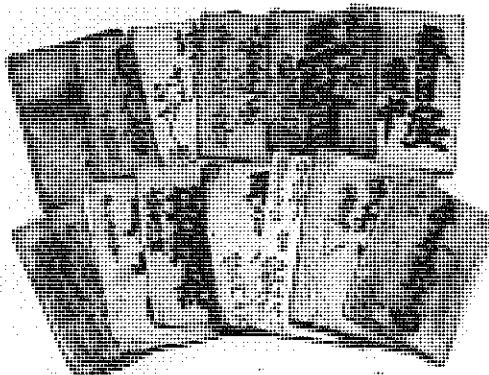
平群町教育委員会で地芝居の用具を見せていただいたことがある。男性用や女性用、老人用や僧侶用のカツラの他、台本も残っていた。義經千本桜や絵本太功記、忠臣蔵や大岡甚清録、二四孝や安達ヶ原など17冊ほどがあったが、これら台本の裏には、「平等寺村芝居連中」「春日座連中」と記してある。一座の経験者でもある町内平等寺の堀口三好さんが保管していたものを町教育委員会が預かったという。春日座というのは、地元の氏神春日神社からとった名前で、平等寺の芝居は近隣でも語り草になっていた。平等寺には嫁の来手がない、来たら芝居をしないといけないから、などとも言われたという。

この芝居は、明治30年前後に河内の市川荒五郎一座が解散した折り、衣裳や小道具を車2、3台で買い取って始めたもので、最初の頃はもとの座から2人ほどが振り付けに来ていたそうである。地元の堀口友二郎が座長となって、市川玉雀（谷川平蔵）が立役者、坂東梅三郎（川崎寅吉）が芸達者の三枚目、春日愛之助（東樋口藤太郎）が女形を務め、さらに坂東浅五郎、坂東定之助などもいた。農閑期には大字平群の三彦や吉田の河原で上演し、5銭から10銭ほどの入場料も取っていた。大阪府柏原の常設館の芝居小屋や法隆寺や下田でも演じたという。

次の第2世代が谷川保次（明治44年生）や谷川新太郎らで、この頃は農閑期に春日神社の境内で木戸銭を取らずに演じていた。集会所で練習をし、「寿三番叟」「太功記十段目」「岩見重太郎^{おひ}退治」「いがみの権太」「鈴木主水」、また喜劇「お化け地蔵」などを演じ、平群の裁縫女学校で上演したこともある。それまでは男ばかりであったが、その次の世代（第2次世界大戦前）には青年団と女子青年団とが行い、さらに戦後昭和24、5年から昭和45年頃までの第4世代は婦人会が中心となり、新劇も演じるようになった。これは婦人会が総会などの余興として何かすることになり、北樋口政治や谷川信太郎らが指導をしたという。新劇は、当時新生劇として芝居や三番叟などを演じていた「みその座」の人々に教えてもらった。「父帰る」「佐渡情話」「照る日曇る日」「岸壁の母」などを演じ、演じる者も見る者も泣いていたこともあるという。

昭和4年の御大典の時には、平群や龍田や神南方面に仮装をして廻ったことや、王寺方面から役者が応援に来ていたこと、戦後福貴畠でも芝居をしていたが、これも平等寺から教えに行ったものという。近くの生駒市乙田でも淨瑠璃語りから始まって盛んに芝居も演じるようになり、集められた演劇関係資料は地元の人びとにより整理保存されて、平成19年3月には「乙田淨瑠璃・芝居関係資料」として214点が県指定有形民俗文化財に指定されている。

能楽や古典芸能の伝わる奈良のイメージの陰で、村の青年達が自ら芝居を演じて哄笑し、大きな娯楽になっていたことは、あまり調べられることもなく忘れ去られようとしている。まだ人びとの話題になっていた頃にこうした話を聞くことができたのは幸いだった。



(写真27) 春日座の芝居台本

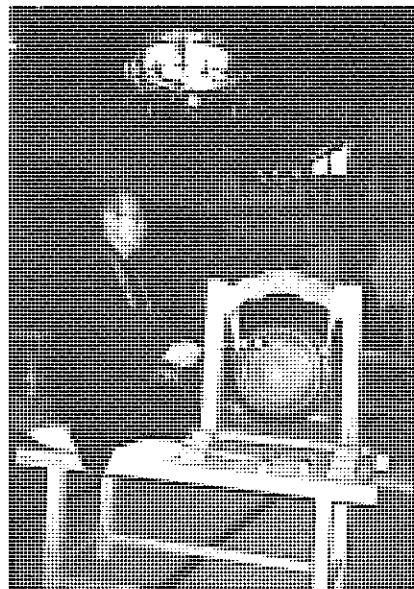
16 音の民俗

各地で民俗調査をしているとさまざまな音を聞く機会に恵まれる。太鼓の音、法螺貝の音、笛の音、錫杖の音、手打ちの音、人の声など芸能にまつわる音ばかりではなく、さまざまな民俗環境にともなう音も、その土地に住む人の基本的な感性を養う要素の一つとして考察される必要がある。

自動車の行き交う町の雑踏の中、不意に異なる世界の音のように、かすかな鉦の音を耳にして、門付けする大神樂の一行を奈良町で見つけたこともある。祭に発する人々の喚声もまことに印象的で、人々がだんじりや大松明などを担いで同じ動作をするときの掛け声などは、村落における共同の意味が端的に表現される瞬間でもあり、その一体感が共同体の運営にどれほど機能しているか改めて考えさせられる。また鉦の音は人々の心を捉えて離さない。カネには、寺院の「鐘」だけではなく、仏壇の前に置いたり、手に提げたりして叩く「鉦」がある。この鉦は早く打てば、人の心を高揚させ、ゆっくり打てば静かに心に浸み込む。黄昏時、奈良町の路地などを歩くと、家の奥の方からゆっくりと打たれる小さな鉦の音が聞こえてくる。奥の間の仏壇前で、夕べのお勤めをする老婦人の姿が見えてくる。融通念仏宗の御回在の時は、「如来さん」の到来を伝える早鉦が、普段の集落のたたずまいを緊迫感で一変させる。この鉦に、南無阿弥陀仏の六字の名号を唱える人々の声が和したのが、かつて盆地部を中心に広く浸透していた六斎念佛という歌う念佛だった。御所市東佐味の六斎念佛の中に、シンコロという鉦念佛がある。その中の鉦だけが打たれる部分があり、聞いてみると時空を超えて、無数の人々の思いが伝わる気がする。

この六斎の鉦の音を、周囲の人はチャンガラカンと呼んだ。鉦の音をチャンと聞いたのだ。大和神社のチャンチャン祭りも、お渡りに同行する大鉦の音からの呼び名だ。奈良市鳴川町の徳融寺では、この大鉦を二つセットして用いる双盤念佛が伝わる。途中子供が小坊主姿で棧払いをもって参詣者の頭の上で振るので厄払い念佛とも呼ばれている。この大鉦は、ジャンジャンとたいへん美しい音がする。

平群町の北小平尾には、この大鉦が戦争中に供出するまで4つあり、小学校を出たてで、まだ青年団に入らないぐらいの子供に、参加者を募って20歳すぎの青年が教えていた。明治40年生まれの北川伊佐太郎さんから、この念佛を習った時のことを見たことがある。お寺の本堂で初めは地念佛を習い、これを覚え終わった頃に、「ナンマヘ」「ナンマハイ」「ダーハイ」「ナームー」「ンーダー」「アハハハーア」などと鉦を叩きながら他の数曲も習ったという。同氏の時は練習も厳しく、足を崩すと蹴られたので、チリチリしていたという。こうした鉦講は付近の萩原、小瀬、乙田でも行われていて、5年に一度ほど同じ年に習い始め、終わると他の大字で披露し、また向こうからもやって来たという。時には他の大字から鉦を借り集めて10丁で叩くこともあった。お寺で本尊に向かって着物姿で10人がずらりと並び、鉦を打ち念佛を唱えた。この時には、教えた者の中から2人ずつが房の付いた棒を振るダイブリを勤めたという。念佛を軸とした村落共同体を、周囲の大字と共同しながら、維持していた様子の一端がよくわかる。(乙田の双盤念佛などの念佛講集団については、拙稿「融通村落における念佛講集団—奈良県生駒市乙田の事例—」(『宗教文化研究』創刊号 極楽寺宗教文化研究所 1993 参照)



(写真28) 奈良市都部白石・興善寺の双盤念佛

17 如来さん（御回在）

9月13日早朝、近鉄生駒線竜田川駅を降りて、平群町椿井へ向かう。小雨の降るなか、低く南北に続く矢田丘陵に向かって歩いていると、どこからか菊の香りが漂ってくる。稲穂の垂れる田の所々に、菊を作る田もまじり、近くで夫婦が菊を切り取っていたのだった。平群町は菊などの花卉栽培で知られているところである。8時過ぎ、中腹の常念寺(融通念佛宗)に着く。平群谷は融通念佛宗の檀家が多い。椿井の北の乙田のように、集落内に禅門講や六斎講、若衆念佛講や鉦講など念佛関係の講が年齢集団として重層的に組織され、念佛共同体ともいえる運営が行われていたところもある。

この日は、融通念佛宗の本山大念佛寺(大阪市平野区)から本尊を捧げ持った一行が、在所の檀家を一軒ずつ廻る「御回在」の日である。融通念佛宗の本尊は「十一尊天得如来」という。この本尊の掛軸が集落を廻るので、地元の人々は「ニヨライサン」と親しみを込めて呼んでいる。大和回在は、僧侶7人(唱導師・目代・収納各1

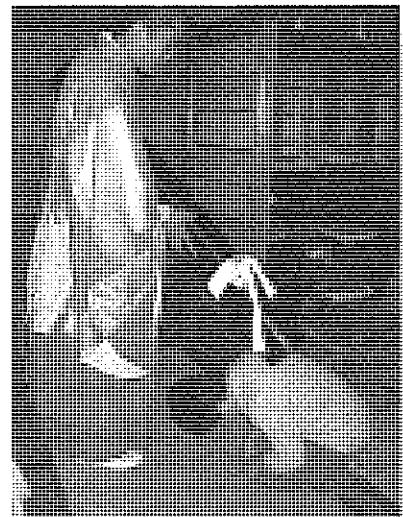
名に4人の僧中)、本尊を担いだり、鉢を叩いて一行の到着を知らせたりする供奉員3人、さらにマイクロバスの運転手の合わせて11人が一団となって、毎日本山から出向く。供奉員は大和禪門講の講員が勤めてきたが、最近は講員外の者も勤めることもあるという。この一行に、地元の寺の住職や案内人(四垣内から1人ずつ出て3年間務める)が付いて、集落のなかを次々と巡っていく。元は地元の寺に泊まりながら、90日余りの大和回在の旅を続けていた。

集落北端の長田家を訪れ、御回在のことや昔の暮らし向きのことをなどお話を伺いながら待っていると、11時前頃に叩き鉢が鳴り響き、一行が同家の門を潜ってきた。たちまち緊張感と慌ただしさが漂う。母屋に上がるやいなや大きな黒漆の軸箱から本尊が取り出されて座敷に拵げられ、早速読経が始まり、過去帳の読誦がなされる。終わると本尊を軸箱に戻して、家内の者の背中を本尊でさすって身体堅固の祈祷がなされる。撮影をしていた私も祈祷して下さるというので、慌てて平伏する。しばらく休憩後、再び一行は回在を続ける。檀家での法要には導師以下全員が勤める「一統がかり」、目代が導師になる「二統がかり」、僧中が勤める「三統がかり」や「立回向」などの別がある。また井戸や台所の祓いを行うこともある。

地元の人々は、年に一度のニヨライサンの行事を心待ちにし、御回在を迎えないといけないと次の年を迎えられないと言ったり、子供の頃、ニヨライサンが来る時は、正月のように着替えて、朝からワクワクして一行の到着を待っていたと語る人もいる。年に一度、本山の本尊が直々に各家を訪れ、その広大な威光を肌で直接感じ取ることができるというこのユニークな宗教行事は、自らの往生極楽とともに、先祖を供養と日常生活の安全を守るという現世の利益の願いを実現する年中行事として、深く人々の心の襞に入り込んだものとなっている。(2006年9月13日調査)



(写真29) 御回在



(写真30) ニヨライサンをいただく

18 オハキを築く祭り

10月14日、まだ日差しが強いなか、近鉄生駒線元山上駅の踏切を越える。緑が丘と樁台という新興住宅地の間を流れる櫟原川を遡る。しばらく歩くと右手に真新しい生駒山口神社の石鳥居が見える。川向かいには、首無地蔵が祀られている。

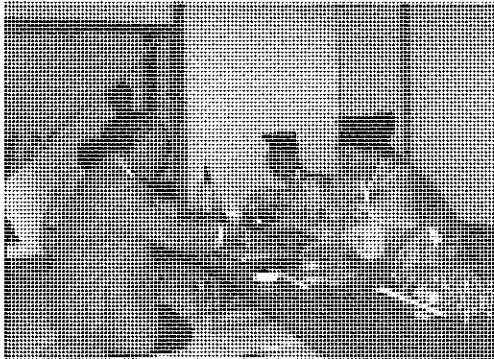
ここから西へ谷筋の道を登るようやく中腹に櫟原の集落が見えてきた。さらに今年の本トーヤをめざす。かなりの高所に「奉祝例大祭」の赤い幟が立てられていた井岡義照家があった。櫟原の集落は現在70戸ほどで、7つの垣内からなる。もとは2人のトーヤが選ばれたが、今は1人となり、7つの垣内を5つに割って、5班単位で順番にトーヤを勤める。一班は14、5人で、全員がトーヤであるが、その中から年齢順に本トーヤとその補佐人であるケヨーニン・ケイヨニンを決める。残りの人はマジリコとなる。この年は上垣内と中垣内の半分が当番である。この班が3月のトーヤ渡しまで、一年間さまざまな神事を勤める。

井岡家のカドには、大きなオハケが築かれている。当番の家の庭に神を迎える特別の施設をつくる。オハケは、伐っても芽を出すクリやクヌギや樁など7種類の木を立て、中心には心棒として1本の木を立て、周囲を割竹で朝顔型に編み上げ、隙間に杉葉を挟む。中にはきれいな山土を入れ、



(写真31) 本トーヤのカドにつくられたオハキ

さらにきれいな川砂を置いて、漆の生木で作った小さな鳥居を立てる。この作業がオハキツキと呼ばれ、11月1日に行われる。3時前には神社に向けてオワタリの行列が出発となった。先頭に鉄1本を持った者が進み、道の泥などを取り除きながら、本トーヤが御幣を捧げて神社まで下る。神社では鳥居の足元に宮司がコモムシロに坐って平伏して一行を迎える。境内は老若男女で賑わっていた。子供会が輪投げやフランクフルト屋を出し、老人会は手作り作品展を開いている。祭典が終わると、座小屋で本トーヤとケヨーニンが、氏子を順番に招き入れて御神酒を注いでいる。肴は、枝が付いたままの枝豆と栗と柿で、漆の箸を添えている。このケヨーニンは「敬与人」と表記されたりするが、本トーヤとともに人に酒食を饗應するその仕事から推測すると「饗應人」ではないだろうか。もちろんまず氏神に饗應するのが本義であり、その後氏子にも饗應するのであるが。(2006年10月14日調査)



(写真32) 座小屋で氏子に御神酒を注ぐ本トーヤ

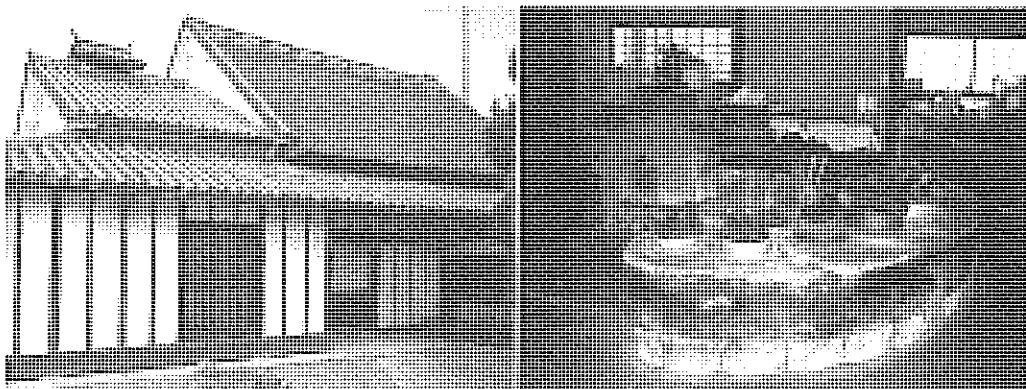
19 オクドサン

奈良盆地を歩いていて、まず目につくのは昔からの集落の佇まいの美しさである。川や池や田があり、その中に瓦屋根が組み合わさった集落があり、全体として一つの景観を作り上げている。ひときわ大きな瓦屋根は寺院であり、集落の中から突き出た木々は鎮守の社である。長い間に作り出された個々の造作の総体が、一つの調和を作り出している光景は本県盆地部の民俗景観である。この景観を構成する一つの要素が、際だって洗練された美しさを醸し出している大和棟の家である。

大和棟は「高塀造り」とも呼ばれ、茅葺きの切り妻屋根の両方の妻を白漆喰などで塗り固め、その上に瓦を並べた高塀を設け、この大屋根の片側には、煙出しのついた一段低い瓦葺きの落棟がついている。勾配の違う二種の屋根、白壁や茅さらに瓦という違う素材の織りなす色彩と構成が美しい。大和棟は上層農民の家格を示す屋根飾りとして、18世紀中頃以降の改造で出現したもので、わが国の民家の中でもっとも洗練された様式と評価されている。落ち屋根の下に煙出しがあることから判るように、ここには家族が暮らしていくうえで、一番重要なカマドが設置されている。いまでは見ることが少なくなったカマドも、まだわずかに残されている。今年明日香村入谷のある家で、台所を見せていただいた。結婚して以来40年使い続けているというカマドがまだ健在で、すぐ近くの氏神の祭りの時には、湯立行事のために今も羽釜を借りに来るという。

安堵町窪田の中家では、大型のオクドサンを見せていただいたことがある。中家（主屋を始め九棟及び宅地は重要文化財）は、二重の濠に囲まれた敷地の中にあり、中世の大和武士の居館の姿を今に伝えている。江戸時代には大和川の決壊で度重なる洪水に見舞われたが、その時には、この家が村人の避難場所になっていたとい。

一七世紀中ごろに建てられた主屋に入ると、左手の土間には焚き口が11も連なる半円形のオクドサン（ヘッツイサンとも）がある。その存在感と立派さには驚かされる。昭和22年に御所から嫁いだ章子夫人（大正15年生）のお話によると、コージンサン（三宝荒神）を祀ってある一番大きな釜は使ったことがないと言い、2番目も釜、3・



(写真33) 中家の主屋

(写真34) 中家のオクドサン

4番目は鍋で味噌作り用、5・6番目は鍋で、7・8番目は餅搗き用の釜、9番目はお茶を湧かすカンス、10・11番目の釜二つが、普段使っていたものとい

う。まん中あたりの外側には、小さな窓みが設けられ、蓋付きのオハグロ壺を入れてあったが、修理の際に塗り込めたという。

燃料はシバを使ったが、盆地部で燃料をとる山のない一般の家では、藁を用いていた。藁での炊き方も教えてもらったが、少しずつ丸く輪にして、消えないように次々に燃やさなければならず難しかったという。水害で家が流されたりした時のことを考えて、周囲に貸し出すための持ち運びできるクド（足付きで板の上にクドが2つあるもの）も蔵には10個ほど保管してあった。そうしたときには、このオクドサンでも盛んに炊き出しをしたという。また昭和25、26年頃に、消防団の出初め式の折りには、付近に仕出し屋などもないのに、このクドを貸したが、そのときはほぼ全部を使っておにぎりや焼魚や煮物を作ったという。勇壯だったが恐いほどで、このクドがどうにかなるのではないかと思ったほどだったという。中家の先祖は、「みんなとともに生きる」という考え方でこれまでやって来たといい、1町歩ほどのコーダ（幸田）があり、そこから収穫した米は蔵に入れて蓄えておき、みんなのために使ったと周囲の人が教えてくれたという。ともに生きるという考え方のおかげで、いま私たちは周りの人からよくしてもらっている。今はそのおかげを戴いていると夫人は静かに語っておられた。

(2002年12月6日調査)

—— 奈良県立民俗博物館研究紀要 第 23 号 ——

発行日 平成 20 年 3 月 31 日

発行所 奈良県立民俗博物館

〒 639-1058 大和郡山市矢田町 545

(大和民俗公園内)

TEL.0743-53-3171 / FAX.0743-53-3173

印刷所 株式会社 明 新 社

〒 630-8141 奈良市南京終町 3-464

TEL.0742-63-0661 / FAX.0742-63-0660